

奥州市議会全員協議会 会議録

【日 時】 令和2年3月16日(月) 13:30～16:00

【場 所】 7階 委員会室

【出席議員】 (25名)

小野寺隆夫 佐藤郁夫 小野優 及川春樹 千葉和彦 高橋晋 小野寺満 高橋浩
千葉康弘 瀬川貞清 千葉敦 廣野富男 及川佐 菅原圭子 菅原由和 飯坂一也
高橋政一 加藤清 阿部加代子 中西秀俊 菅原明 小野寺重 藤田慶則 今野裕文
渡辺忠

【欠席議員】 (1名)

及川善男

【出席者】 小沢市長、及川副市長、田面木教育長、新田総務企画部長

及川財務部長、羽藤財政課長、千田協働まちづくり部長、佐々木企業振興課長

小山商業観光課長補佐、家子健康福祉部長、佐藤子ども・家庭課長

菅野健康増進課長、伊藤健康増進課保健師長、千田教育部長、千葉学校教育課主幹

瀬川議会事務局長 桂田議会事務局次長 千田議会事務局議事調査係長

~~~~~  
【次 第】

1 開 会

2 挨 拶

3 協 議

(1) 説明事項

新型コロナウイルス感染症の対応状況について

第2期奥州市子ども・子育て支援事業計画(案)について

(2) 協議事項

令和元年度議会改革検討委員会検討結果について

(3) 報告事項

全国高速自動車道市議会協議会第46回定期総会(2/12)

全国広域連携市議会協議会第51回総会等(2/13)

新奥会行政視察(1/23～1/24)

奥和会行政視察(2/3～2/4)

岩手県競馬組合議会定例会(2/17)

岩手県後期高齢者医療広域連合議会定例会(2/17)

4 その他

5 閉 会  
~~~~~

【概 要】

1 開会 (略)

2 挨拶（略）

3 協議

(1) 説明事項

(小野寺議長) それでは早速協議に入らせていただきますが、その前に27番議員から、本日欠席の報告が届いております。

それでは説明事項の でございます。新型コロナウイルス感染症の対応状況について、当局から説明をいただきます。家子健康福祉部長。

(家子健康福祉部長) 本市の、新型コロナウイルス感染症対策の対応につきましては、これまで4回対策本部会議を開催し、感染防止に向けた取り組みを進めてきたところでありますが、これまでの対応経過、あるいは予防啓発、市主催行事等への対応状況につきましてこれからご報告をさせていただきます。なお、感染症対策への対応に関連いたしまして、他の部からも、口頭ではございますけれども、ご発言がありますので、引き続きお聞き取りをお願いしたいと思います。以上でございます。

(小野寺議長) 菅野健康増進課長。

(菅野健康増進課長) 健康増進課の菅野克己でございます。新型コロナウイルス感染症対策本部の庶務を担当してございます。それでは私から、新型コロナウイルス感染症の対応状況についてご説明いたします。

市では、新型コロナウイルス感染症による健康や市民生活への重大な被害に対し、迅速かつ的確な感染対策を実施するとともに、安全で安心な市民生活の確保を図るため、2月28日に奥州市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、庁内で情報共有するとともに、関係機関と連携し、感染防止に向けて取り組んでいるところでございます。

対策本部の会議の開催状況でございます。(1)として、第1回目の対策本部を2月28日に開催しております。ここでは、対策本部設置までの国、県、市の動きを確認してございます。それから対策本部の設置要領を決定してございます。それから、市が主催または共催する市民が参加するイベント等の対応方針について決定しております。それから、小中学校の臨時休校の方針について確認しております。

第2回目の対策本部は、3月4日に開催しております。感染者発生時の対応フローの確認、これは県が示した、確認のフローに基づきまして、共通で情報共有してございます。

それから市民各各種団体からの問い合わせに対して、整理して項目として情報共有いたしました。それから、市内45箇所の放課後児童クラブ開所の状況について確認をしてございます。

小中学校の一斉臨時休校について決定しております。3月4日から年度末休業の開始日前日までという方針でございます。また、卒業式等の式典の開催方法、児童生徒の学習方針、居場所の確保、幼稚園の閉園式などについても、情報共有をしてございます。

また、これは市職員向けになりますけれども、体調不良の職員に対して、行動及び休暇の取り扱いについて確認をしてございます。

(3)として3回目の対策本部会議でございます。3月6日に開催しております。体育施設等の休館の情報について追加で情報共有しております。それから、両JA、土地改良区などの農業関係機関での行事、イベント、会議等の状況についても、情報を共有してございます。小中学校の卒業式、終業式、修了式、離任式等の登校日の確認をしてございます。

第4回目の対策本部は、3月12日に開催してございます。前沢の春祭り、日高火防祭、それから江刺の甚句祭りの開催の判断につきましては、各実行委員会で決定するということを確認してございます。それから、社会福祉協議会などの保健福祉関係団体のイベント、行事等につきましても情報共有をしてございます。

2つ目としまして、感染予防の啓発についてでございます。(1)として全戸チラシの配布をしてございます。これは2月27日に配布しております。配布のチラシの内容は、咳エチケット、手洗いというタイトルになりますけれども、厚生労働省で発行した、この庁舎にも玄関口に貼ってあります青いチラシになります。

それから2つ目として、奥州市ホームページへの掲載でございます。ホームページのトップ画面に、「重要なお知らせ」という形で表示しまして、市、県、国の最新情報を随時更新してございます。

次のページ、2ページ目が、これは資料作成時、3月12日時点のホームページの画面、トップ画面になります。こういった形で随時重要なお知らせという形で市民の皆様へ周知して、いろいろな情報を周知しております。

それから、(3)といたしまして、広報おうしゅうへの掲載、これは3月26日号のお知らせ版に、感染防止の正しい知識、日常生活で気をつけること、相談問い合わせ先の周知ということで奥州保健所、それから市の健康増進課を問い合わせ先としてお知らせする予定でございます。

それから、3つ目として、いたしまして、小中学校の状況でございます。3月4日から、年度末休業の開始日前日まで、臨時休校を決定してございます。それから学校給食の取り扱いにつきましても、食べなかった分の給食費を返還するということを決定しております。

4番目といたしまして、市が主催、共催もしくは実行委員会形式で開催する、実施する行事等の開催状況でございます。これは本日時点になります。

(1)といたしまして中止を決定した行事でございます。これは開催日を未定とした、延期も含まれてございます。全部で73件になります。主なものとして、大谷翔平トークイベント、財政状況説明会、SDGsの講演会、宇宙少年団Z分団閉校式等。それから、胆沢郷土芸能まつり、第30回ころもがわ神楽まつりほか、ご覧の通りの行事を中止してございます。

(2)といたしまして開催したものでございます。これにつきましては規模を縮小して開催したのもございます。農業集落排水の事業説明会ほか、ご覧の通りの会議等を開催しております。

(3)といたしまして、今後開催予定のものでございます。きらめきマラソンの実行委員会の総会のほか、こういったご覧の行事を開催、または、規模を縮小して開催という予定になってございます。

次のページでございます。体育施設等の休館状況でございます。奥州市総合体育館、Zアリーナのトレーニングルーム。アリーナは、開放してございますけれども、トレーニングルームにつきましては、3月6日から当面の間という形で休止、休館期間として休ませていただいております。同じように、江刺の中央体育館、前沢のグリーンアリーナ。胆沢の悠悠館、江刺のクリーンパーク、それぞれ休止エリアという形で、3月6日から、当面の間ということで休館をしてございます。合わせて奥州宇宙遊学館の方でも、シアター上映室を休止という形をとってございます。

今後の取り組みでございます。市民の皆様へ、感染予防対策として引き続き、咳エチケット、手洗い喚起等、通常の感染予防対策の徹底を周知するとともに、国、県や奥州保健所、医療機関などの関係機関、近隣市町村とも連携し、感染予防対策に全力で取り組んで参ります。

今後のスケジュールでございます。来週の月曜日、3月23日になりますけれども、第5回目の対策本部会議を開催予定でございます。それから、次ページ以降の小さい細かい表になりますけれども、これにつきましては、各イベント、会議等を中止、あるいは開催したといったような、項目、事業別に一覧にしたものでございます。一番左側の開催の可否、バツ印になっているものが、開催を見送ったもの、あるいは延期したのも含まれてございます。後ほどご覧いただきたいというふうに思います。私からは以上でございます。

(小野寺議長) 千田教育部長。

(千田教育部長) それでは教育委員会からでございます。よろしくお願いたします。今の資料の中で、3のところ、小中学校の状況というふうなことで説明がありましたけれども、この後、当面の取扱いにつきましてですが、先週末に管内の教育長の臨時会議を開催いたしまして、そこでの決定事項がございますので、この場では大変申し訳ございません、資料がありませんので、口頭でのご報告になります。なお資料につきましては、整理し次第、タブレット配信をしたいと思っておりますのでご覧いただければと思います。

決定事項につきましては、今日この後、各学校に対して通知の予定となっております。大き

く4点ございますが、いずれ新型コロナウイルス感染症対策につきましては日々状況が変化しておりますので、ここで決めたと申し上げましても今後県ですとか、国から出される通知等を踏まえて、変更する場合があるということでお含み置きいただきたいというふうに思います。

まず1つ目でございますけれども、離任式、始業式、入学式等のいわゆる式典についての考え方です。これにつきましては、各学校の校長の判断で実施して構わないというふうにしております。ただし、内容の精査でありますとか、時間の短縮について検討すること、また、マスクの着用とか、会場の換気等を配慮するようというふうなことにしております。

それから二つ目といたしまして、中学校における部活動についても、今回通知してございます。春休み中の部活動は禁止ということにしております。春休み中ってというのは、4月の第1週まで、6、7、8あたり、4月の6、7、8。小中学校によって違いますけれども中学校の場合ですけれども、部活動は禁止ということにしました。ただ、始業式の後、4月中の部活動につきましては、実施してよいということにしておりますが、以下の点に留意ということで、留意点を掲げてございます。

4つございまして1つは、平日の部活動、これは時間を延長しての活動はしないということでございます。

2つ目としては休日の部活動、これにつきましては他校との合同練習とか練習試合等は行わないと。こういうふうな条件をつけた上で、4月中の部活動は実施してよいというふうにしてあります。

それから3つ目といたしましては、児童生徒の居場所確保に係る学校での受け入れについてでございます。現在、共稼ぎ世帯等に配慮した形で、学校等で受け入れしておりますけれども、春休みに入ってから、基本的には行わないと。要するに、通常の春休みの状況に入りますので、今やっているような、受け入れは行わないというふうなことにしております。これは基本的にはということ考えております。

それから4つ目といたしましては、学校の校庭の開放についてでございます。これは児童生徒の運動不足は、ストレス解消のために、やはり校庭は開放すべきということで、校庭を利用しての運動はしてもよいということにしております。その場合においても、長時間にならないこととか、集団を形成しないようというふうなことで、感染症対策への配慮をすると、こういったことを、当面の取り扱いとして決定いたしましたので、お知らせいたします。なお後ほど、タブレットにまとめたものを配信させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

(小野寺議長) 及川財務部長。

(及川財務部長) 財務部でございます。新型コロナウイルス対策に係る経費につきましては、国の方からは、予備費などを活用して一定の財政措置を行うということで通知が来ております。それぞれの庁内部所で今対応にかかる試算というものをしておりますけれども、まだ補正予算として出せる段階までちょっと至っておりません。ですので、3月27日の臨時会の段階では補正予算としては出せませんので、この部分については、専決処分ということをしていただきたいと思っておりますので、ご了解をお願いいたします。

通例の専決処分ですと、使わなかった部分を落とす現歳出ですと、減補正っていうのが通例なんですけど、今回のこの新型コロナウイルス対策に係る部分については、その部分では増補正ということもございまして、併せてご了承をお願いしたいと思います。以上でございます。

(小野寺議長) 千田協働まちづくり部長。

(千田協働街づくり部長) 協働まちづくり部でございます。先ほどの説明で、今後開催予定のものとして、きらめきマラソン実行委員会総会についてご説明をいたしました。例年のこの時期の総会につきましては、エントリーの状況と、各部会の開催準備状況についてご報告し、次回大会の開催日の決定をいただく内容としておりましたが、18日の総会では、新型コロナウイルス感染拡大による開催の判断等について、議事に追加しております。

提案の内容としましては、3月末を目途に、状況が好転しない場合は中止の判断について、実行委員会の会長である小沢市長に一任すること。あわせまして、中止を決定した際の参加料

等の取り扱いについては、収支を計算した上で会長決裁により、返金可能な範囲で参加料等を返金することを提案することとしております。

開催の判断の時期を3月末とした大きな理由としましては、4月になってからの中止となりますと、委託料や発注物品等のキャンセル料が、20%から60%に上がりまして、多額になってしまうということがございます。また、参加される選手の皆さんにとりましては、早期の判断によって、宿泊施設や公共交通機関のキャンセル料を軽減することができます。

参考ではありますが、今現在での事業費の総額は、約7,500万円でございます。このうち3月31日で中止とした際に必要となる費用につきましては、約3,450万円と見込んでおります。4月1日から4月15日の間に中止とした場合には、約4,750万円と記載しておりますので、その差は1,300万円となります。なお収入の主なものにつきましては、参加料が約2,900万円。企業等からの協賛金が約1,350万円。そして、市からの補助金が3,150万円となっております。私からの説明は以上でございます。

(小野寺議長) 佐々木企業振興課長。

(佐々木企業振興課長) それでは商工観光部でございます。部長が急用につきまして私、企業振興課長から説明させていただきます。まず奥州州商工会議所、前沢商工会等関係機関からの情報をまとめますと、やはり大きな影響が出ている業種としましては、宴会宿泊等のキャンセルによって、ホテル業とか宿泊業、飲食店など、それを支える食材の卸、小売、関連する旅行業、観光業が、売り上げ減少が深刻だということでございます。また、設備工事関係につきましても、資材の納品が遅れ、工事が進まないなどの影響が出ているということです。感染の拡大、長期化により、多くの業種において何らかの影響が出始めているというところでございます。

それから、祭り関係でございますが先ほど説明がございましたように、日高火防祭につきましては3月12日に中止が決定。神事については縮小実施の予定です。江刺甚句祭り、前沢春祭りにつきましては11日、18日それぞれ実行委員会がでございます。

それから、各地区の桜まつりにつきましては、屋台、踊りなどのイベントはないということですが、公園による露店、食堂についても自粛予定でございます。夜間の照明を行わないですけれども利用者の安全確保を図る観点、ボンボリのみの設置も検討しているという状況です。

それから、当部といたしましては、奥州市ホームページ内に、関係機関による相談窓口や、各種支援をまとめた新型コロナウイルス感染症、関連情報を掲載いたしまして随時情報提供してございます。それからあわせまして商工観光部といたしまして、専門の窓口を設置していくということを検討してございます。

それから、奥州商工会議所を中心に、3月の17日頃から緊急調査を行いまして、状況を把握し、必要に応じて説明会等の検討をしていくというところでございます。現状といたしましてはこのように国県等の支援情報の収集、周知に取り組むとともに、商工団体と連携を密にしまして現状把握に努めます。現状把握した状況に応じまして支援策について関係団体と協力し、整備をして参りたいというところでございます。以上でございます。

(小野寺議長) ただいま各関係機関からの報告がありましたが、これについて、ご質問等ありましたらお願いいたします。11番、千葉敦議員。

(千葉敦議員) 11番、千葉敦です。当市含め岩手県内ではまだ患者の発生はないわけですがそれでも、そういった中で例えば、学校は、総理大臣からの初発言をもとに、現在学校を休んでいるわけですが、この状況であれば学習の遅れ等、少しでも改善というか、遅れを戻すために授業の再開等は考えられてないのかどうか、あるいは春休み中の補習みたいな形で、特にやはり中学生、中学1、2年や小学校の高学年には支援が必要かと思うんですがその辺の検討されていたのかどうか答弁願います。

それからもう1点ですが、これは、今の商工観光部に関連しますけれども、いろんな業種ごとの説明あったわけですが、それぞれの業者が、やっぱり資金繰り等大変なるかと思うんですがそれでもそれに対する支援として、通常いろいろ利子補給等やられていますけれども、特別にそれを行って、補正予算も含めて考えられているのかどうかお願いいたします。

(小野寺議長) 千田教育部長。

(千田教育部長) それでは私からはいわゆる小中学校での、一斉臨時休校における未履修について、学習の関係でございますけれども、これにつきましては臨時一斉休校を空けた後、具体的には4月以降から、対処するような形にするというふうには言っているんですけども、具体的にどうするかというふうなことになる、まだそれは決めかねている状況でございます。実は奥州市の場合は臨時一斉休校に入るのが、国の要請になった2日からではなく4日から入っておりましたので、その2日間で、学校側では随分未履修の対策をしていただいたというふう聞いてございます。しかしながら10日とか15日間の休みになりますので、その辺の対策は必要だと思いますので、必要な時期にということになると思うんですけども、学校ごとにその状況が違ってくると思いますので、学校ごとの状況を確認した上で、その対応につきまして、校長会等で、決めていきたいというふうにご考えてございます。

従いまして、具体的に今どのようにということになりますと、現在ではまだ考慮できていないというのが答えになりますよろしく申し上げます。

(小野寺議長) 佐々木企業振興課長。

(佐々木企業振興課長) それでは業者の資金繰りに関してのご質問ということでございましたが、国でも打ち出されているように日本政策金融公庫等の、無利子・無担保の融資とかそういった形の、様々な施策が打ち出されている中でございますので、まずはそういった施策を知っていただいて、活用できるところは活用していただくということを検討しておりますし、市といたしましても、中小企業融資の方で、条件緩和を若干進めていきたいということで、具体の検討に入っているところでございます。以上です。

(小野寺議長) 千葉敦議員。

(千葉敦議員) この学校の休校が始まって以降、今日から、市町村、あるいは都道府県等で、学校の再開を検討して、実際再開されている地域もあるわけですけども、やはり奥州市として、あるいは教育委員会、あるいは校長会といいますが、自習、自分の家やあるいは学童等も含めて、自学自習のためのそういう対応とられたと思うんですけども、本当に身につくためには、学校を再開したところで、欠席はされてもそれは欠席扱いしないというような対応も含めて、学校を開いて授業を進めるということですので、そういった対応も含めて学校で学ぶ、ある程度授業、計算とか漢字であっても、学校の中でやることによって身につく度合いがやはり私は違うのではないかなと思いますので、それを何か検討されてないように私は先ほどの報告では感じましたので、改めて申し上げます。

やはり、年度末でいろいろ、忙しい時期ではあるかと思うんですけども、本来はそういった手を検討すべきではなかったかなと思います。改めて申し上げます。

それから商工の方につきましては、これが原因で本当にお金の回りが悪くなって、最悪の事態が起こるといようなことのないような支援なりをしていただきたいと思いますので、その辺の検討はよろしく申し上げます。

(小野寺議長) 千田教育部長。

(千田教育部長) それでは私の方から、授業の時間の取り方についてなんですけども、基本的には、この一斉臨時休校が明けた後は、きちんと学校において学習してもらうという形が望ましいというふうに思います。従いまして、その分例えば何十時間という時間を、学校内で生み出すというふうなことが必要になっております。現場の校長先生方には、すでにそういう風な心配をされておられて、どこの場面でその時間を見出すか等々、考えておられるような状況にあります。例えば、休みに入る前にプリントをお渡ししたりしているんですけども、それをもって、学習の遅れ等に代えるというようなことでは決してございませんので、全力を挙げて、とにかく今の辛抱しなければならない時期だということで、我慢してもらっているところがありますけれども、この休校が明けた後は、きちんと対応していくものということでございますので、よろしく申し上げます。

(小野寺議長) 佐々木企業振興課長。

(佐々木企業振興課長) それでは中小企業支援につきましては、議員さんからご指摘のありましたように、資金繰り等に困る事業者が少なくなるように努力して参りますし、国等で、例えば

設備投資の補助であったりとか、あとは雇用に関する助成なども打ち出されておりますので、そういったものも合わせて、情報提供していけるように、アンテナを高くして参りたいと思います。よろしくお願いいたします。

(小野寺議長) 19番、阿部加代子議員。

(阿部加代子議員) 19番、阿部加代子です。中小企業の支援の関係ですけれども、もう大変だという声が届いております。金融機関に直接行っても、そういう補助知りませんというふうにはねられるというふうなことも出てきているようでありまして、まだ窓口が市の方ではなっていないようですけれども、県の方とかでは相談窓口ありますけれどもやはり一番身近な、市、商工会議所等にしっかり窓口を設置していただいて、今、国が大きく手を打っているところが、しっかりと中小企業の皆様に届くような体制をしっかりと整えていただきたいと。で、市の方も中小企業との関係の、貸し出しを緩和するというようなことですが、これも素早くやっていただきたいと。困っている企業さんもすでに出てきていますので、しっかり支援できるような体制を素早く整えていただく、まずは窓口、そしてその資金繰りの補助のあり方、様々出ていますけれどもどういうのが条件であるのかとか。細かいところをしっかりと把握していただいて、説明をしていただくというのが大事なというふうに思いますので、体制づくりをお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(小野寺議長) 佐々木企業振興課長。

(佐々木企業振興課長) それでは相談窓口につきましては、これまでも企業進出ということで、ワンストップで中小企業の相談には乗ってきているところでございますが、新型コロナということですので改めて、そういったものも含めての窓口だということを強調できるように、設置を素早く検討して参りたいと思います。

制度の改正につきましても、先ほど申し上げたように市の制度の改正についても、現在、具体的な検討に入っておりますので、それも素早くというか、可及的速やかに行って参りたいと思います。以上です。

(小野寺議長) 阿部加代子議員。

(阿部加代子議員) すいません、それから、市の関連施設の宿泊施設でもうすでに、正規職員ではない方が4日しか働けないというような現状が出てきていて、もう来なくてよいというようなことを言われている方がもうすでに出てきていまして、母子家庭で、どうしようと。このままでは生活が成り行かないというような状況もあるようですので、そういうその市の関連施設に対しても、しっかり調査をしていただきたいというふうに思いますけどいかがでしょうか。

(小野寺議長) 小山商業観光課長補佐。

(小山商業観光課長補佐) 今いただいたご意見につきまして、衣川荘の状況だと思います。正直、これも衣川荘につきましては、2月下旬からキャンセルが相次いでおりまして、それに対応すべく、人員が逆に言うと今過剰気味ということで、その部分をちょっと削減しているという状況でした。ただ一方でその部分を、きちんと事業者の説明していないことも見受けられましたので、そういった状況を、雇用を従業員からも聞き取りしながら、今後、そういった誤解のないように、説明もしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(小野寺議長) 阿部加代子議員。

(阿部加代子議員) そういうふうに、雇用調整された方には、調整助成金とか適用になるのでしょうか。そういう説明も、細かくしていただかないと。今月生活できませんという声が出ていますので、ぜひしっかり対応していただければというふうに思います。伺って終わります。

(小野寺議長) 小山商業観光課長補佐。

(小山商業観光課長補佐) 今ご指摘ありました通り、国の助成制度に対応できるかどうか。特に今回お休みいただいている方、日々雇用という位置付けの方々でしたので、それが対応となるかどうか、きちんと調査しながら、説明していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(小野寺議長) 24番、藤田慶則議員。

(藤田慶則議員) マラソンについてですが、やって欲しいわけではありますが、万が一、中止に

なった場合、ただ参加料を返金するだけでなく、県外、市外から来られる方については、来年も来ていただくような方策等を考えていただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。

(小野寺議長) 千田協働まちづくり部長。

(千田協働まちづくり部長) 全くその通りというふうに感じております。今の状況ですと、参加賞とか、あるいは大会のパンフレット、プログラム、その他に可能な限りでの返金に値するもの、現金になるかどうかはわかりません。そういったものを含めて、お送りすることになるかと思うのですが、その際には丁寧なお手紙なども、添えまして、ぜひ来年は来てくださいと。今年も含めた2倍素晴らしい大会にしてお迎えしたいというような、訴えをしながら、対応していきたいというふうに思います。ありがとうございます。

(小野寺議長) 13番、及川佐議員。

(及川佐議員) マスクの件で、私は今、していますけども、今日まず2つ。1つは医療機関に対するマスクの問題。これももちろん水病とか様々ありますけど、その他の民間の病院も結構ありますけども、一部からやっぱり特に医療のマスク。N95が不足しているという話は聞いていますが、これは市の管轄か、県なのか、保健所の方、よくわからないんですが、これ、国の問題もあるんですがこれはどこでどうなっていて、現状の把握はどうなっているか。もう1つ、市役所とか、市の窓口でも結構マスクしている方が多いんですけども何か基準がどうなっているのか、特に対面である部所がありますでしょ。下の方なんかもそうですが、こういうところがどういうふうに統一性、もしくは、市から持っているものを支給しているのかどうか、長引くとやっぱり、おそらく窓口の人たちのマスクも当然なくなる。個人的にやっているのならば、これをどうするのか。この2つに関してお伺いいたします。

(小野寺議長) 伊藤保健師長。

(伊藤保健師長) マスクですけれども、医療機関に対するマスクの配布についてということで県から示されたものがございます。国の方で、マスクを都道府県に配布します。そして都道府県の方からは、県の説明では、まず医大の方でもう底をつきそうだとところで、医大に先に回しますと、そのあとに、感染症の指定医療機関になっているところに回します。そして、あとは医療機関等に回すということで、説明を受けております。

市職員へのマスクですけれども、税務課では申告相談ということで、大勢のお客様と対応しなければならぬということで、税務課の方には、要請があってお出ししていました。それから、市民課も、3月、4月は転出入のお客様が多いということで、そちらの方にもマスクは出しております。

(小野寺議長) 及川佐議員。

(及川佐議員) まず市の方は、これは市から出しているわけね。個人の持ち出しじゃなくて、市の方で支給したマスクで、対面しているというふうに理解していいわけですね。だってそうしないと、やっぱり個人で持っていてもね。だって毎日交換するわけでしょ。当然、長い期間になってくると持っている量も限界があるし、これは市で支給しているし、市の在庫もあるというふうに、あるいは市の在庫がどの程度によってもこれ日にちの、逆に、どっかがどっかから仕入れるかわかりませんが、そういう対応も考えないかと、ということだと思わね。それについて現状どうなっているか、お聞きします。

それから医療機関のマスクですけれども、今言った話ですと、例えば奥州市の民間の医療機関に回ってくるのはかなり時間かかると、医大ですらないのに、どうやってやるんだとなってくると、どういうふうな、これ医師会との関係がありますから。問い合わせが必要でしょうけども、医師会から具体的に要請はないんですか。あるいは、市としてできないのかできるのか、これもありますけども、そこは市の方で医療用マスクっていうのは、在庫あるんですかね。多分、一定あると思うんですよ。というのは水病があったり、感染症病棟とありますからね。在庫の問題もまたこれ関わってきますけども、一応そういう話も正式には医師会から来てないのかどうかわかりませんが、いずれそれは在庫だとかあるいは今のルートが大体いつぐらいに手元に来るか、場合によっては医者も普通のマスクになるかどうかのめどもわかってないので、ちょっと一部不安が出ていますので、その辺はどのように今後、対応するのかお聞きしま

す。

(小野寺議長) 伊藤保健師長

(伊藤保健師長) まず、医療機関ですけれども、医療機関からの要請はまだいただいております。先月会議の時に事務局さんにお話も伺いましたけれども、今のところ何とかやっているよくだというお話は聞きました。こちらとしても、在庫はある程度はあります。ありますけれども、いつどのタイミングでここら辺の地域が流行した時に、無くなってしまっただけは、何ともならないので、どのタイミングで出したらいいのかなというところは悩んでおりました、正直なところ。おそらく国から回ってくるマスクも医療機関に届くまでには時間がかかるのであろうかなというふうに思っていますので、医療機関にも要請があれば、お出しはしなければいけないと思います。

それから、市の方でも窓口もそうなんですけれども、保育所とか幼稚園とか、そちらの職員ももうマスクが手に入らなくなってきたというふうな相談を受けておりますので、在庫状況を確認しながら、確認というか在庫状況を見ながら、どのぐらいまで出せるのか。というところ、本当に悩んでおりました。正直なところでは。

(小野寺議長) 及川佐議員。

(及川佐議員) いろいろマスクに関しては、医師会等からと一緒に相談するしかないんですがね、あとは県とか国に要請するしかないんで、これは調整すればできることは限度があるので、しっかりやる必要があると。

市の方の、特に今出ましたけれども、保育士さんとか、様々看護師さんとかね。この問題は実態として出せるかどうかではなくて、どの程度必要なのか。これは人数とか、あるいは日にちによって、1日1枚とすれば、どの程度だという概算は出ると思うんですけども、それは考えてらっしゃる計算をしてらっしゃるのか。その上で、在庫幾らかおっしゃられませんでしたけども、在庫との関係でいつ出すタイミングがあると。それは医療もそうですけどもね、タイミングが問題なんですけどもいずれ、市の方だって、どの程度あるかわかりませんが、窓口だけでいいのか。あるいはもう、今言った、全体としてやるのかどうかね、これももう少し内部で検討するなり、わかるようにしないと。バラバラになっちゃうとまずいと思うんですよね。だからそれは今具体的にどうなっているか。枚数とか計算しているんですか。あるいはその人数はどの程度抑えているんでしょうか。それを聞いて終わりにします。

(小野寺議長) 家子健康福祉部長。

(家子健康福祉部長) マスクのご心配の件でございました。議員ご心配の通りでございます。すでに、保健師長が言いましたように、市の窓口、職員、あとはアルコール含めて、出し始めております。あとは放課後児童クラブ等も一部出し始めております。議員が心配なされております、保育所と市の施設等も、心配の声が出てきておりますので、今議員言われました通り、必要な調査をしながら、在庫状況もある程度掴んでおりますけども、公表するのは控えている段階でございます。

あと今後の状況を、このウイルス感染の今後の広がり等も見据えながら、議員の言われたご質問については、対応して参りたいというふうに思います。以上でございます。

(小野寺議長) 他にございますか。25番、今野裕文議員。

(今野裕文議員) 国の方でいろいろ、抽象的に、支援をするというふうにお話、報道されておりますけど、先ほどの雇用調整助成金とか融資の件で、本当にすぐ対応できるのかという疑問を感じるんですが、どういう状況になっているか、お知らせをいただきたいというふうに思います。

(小野寺議長) 佐々木企業振興課長。

(佐々木企業振興課長) それでは雇用調整助成金、あとは融資の関係ですが、現段階では、具体的なご相談というのはきてございません。市の方の窓口には来てございません。

(小野寺議長) 今野裕文議員。

(今野裕文議員) 来られたらすぐ対応できるのですか。いろいろ気になる。今全般に物資も無くて、仕事が止まっているところが結構あるんですけど。来られたらすぐ対応できるような状況

なのかっていうことをお尋ねします。

(小野寺議長) 佐々木企業振興課長。

(佐々木企業振興課長) まず融資につきましては、セーフティネット4号、5号が発動されてございますので、こちらにつきましては、窓口に来ていただければ、すぐ認定の手続きをとれるように対応いたします。

雇用調整助成金につきましても、窓口にご相談がありましたら、その他のものも含めまして、関係機関にきちんとつないでいくということでございます。以上です。

(小野寺議長) 今野裕文議員。

(今野裕文議員) 例えば、給料であれば一カ月スパンで大体、対応できていると思うんですが、もう半月にはなるんですけど、そういう状況では対応できるような仕組みになっているのですか。そこだけわかればいいんですが。

(小野寺議長) 佐々木企業振興課長。

(佐々木企業振興課長) 雇用調整助成金につきましては、国の方の制度となりますので、早急な対応は可能かと思えますけど、我々はきちんとの確な機関に、的確な制度が適用できるようにつないでいくということに努めて参るといところでございます。以上です。

(小野寺議長) 他にございませんか。1番、小野優議員。

(小野優議員) 1番、小野です。教育、学校関係についてお聞きしますけども、休み期間中で他市ですと、先生方による家庭訪問等の実施またその検討に入っているというところもありますけども、奥州市においてはそういったことを考えていらっしゃるのかどうかをお聞きします。

(小野寺議長) 千田教育部長。

(千田教育部長) 今回の、一斉臨時休校において、各学校、教職員に対して、家庭訪問するよふにというふうなことにはしてございません。その前から、必要に応じて、やっている部分については継続するよふにというふうなことでございます。以上です。

(小野寺議長) 小野優議員。

(小野優議員) そうしますと、学校、お子さん、家庭にいらっしゃるお子さんとのそれぞれの状況把握といいますが、あとは心のケアと言った部分もあると思うんですけども、そういったお話と本人なのか、ご家族なのか分かれると思いますが、そういったやりとり等はなさっているんでしょうか。

(小野寺議長) 千田教育部長。

(千田教育部長) 個々具体的にはちょっと情報はございませんけれども、基本的に心配のある保護者さんにおいては、学校に相談いただくというふうなことにはしてございます。

私先週末確認したところによりますと、各学校においては、児童生徒が落ち着かない状況等の報告は入ってございませんので、それぞれ家庭で過ごしていただいているものと捉えております。以上でございます。

(小野寺議長) 小野優議員。

(小野優議員) ありがとうございます。今回のコロナに対する全般的な部分なんですけども、まず今、現状のままでいくというところでの対応等が今、いろいろお話をあつたと思うんですが、もし仮に岩手県内に感染者が出たもしくは奥州市内に出たという場合に、どんなことを想定されているのか。もちろん国ですとか、県からの指示等もあるとは思いますが、指示を待っていたら遅い部分もあると思いますので、そういったところ、現段階でどこまで準備なさっているのかということをお聞きします。

(小野寺議長) 家子健康福祉部長。

(家子健康福祉部長) 先ほど、第2回の対策本部の中で感染者発生時フローの確認ということで、発生した場合の対応等の行動というものを、私どもなりに確認はしておりますけれども、原則、基本的にこの感染症対策は県でございますので、一番近いところで保健所というところがございますので、感染が発症した場合について保健所を中心に対応すると。

市が、例えばその感染経路を追っていくとか、あるいは市の施設が関連しているところもあるとか、そういうふうになった場合は、県の協力要請に応じて市も対応していくということに

なるかと思っております。

あとは、自分が感染しているのではないかとか、あるいはそういう心配の点は、それぞれどういう段階になったら保健所の方に、あるいはかかりつけ医の方に報告、相談するっていうのも出ておりますので、そういうところを、保健所の方に電話が行ってもそういうところをきちんと指導しているようでございますので、そういったような流れで今後も対応していくということになろうというふうに思います。以上でございます。

(小野寺議長) 小野優議員。

(小野優議員) どうしても、やっぱり県の指示、保健所の指示が優先されるといいますか、持っている情報量等も違うかとは思いますが、昨日、今日のニュースで、大阪市の方では、万一の場合に備えて、使っていない病棟を、重傷・軽傷とか、区分分けをしながらですけども、使える状態に持っていくというニュースがありました。現状、例えば水沢病院ですと、旧精神科病棟と言えは良いのでしょうか、そういったところが空いているという空間も実際あるわけですから、万一に備えて、もちろん保健所さんの指導等も必要だと思うんですけども、そういったところの準備も事前に整えておくことが、まさに公立病院に求められる役割ではないかと思うんですけども。この辺はいかがなのか、お聞きして終わります。

(小野寺議長) 家子健康福祉部長。

(家子健康福祉部長) ご案内の通り、当市の感染症対象病院は水沢病院でございますので、水沢病院でも確認しましたが、いずれ受け入れの対応ができていくということでございますので、それなりの準備はしているものというふうに思っております。以上でございます。

(小野寺議長) 他にございませんか。それでは の新型コロナウイルス感染症の対応状況については以上とさせていただきます。ここで、午後2時40分まで休憩いたします。

再開いたします。続きまして、 の第2期奥州市子ども子育て支援事業計画(案)について、当局から説明をお願いします。千田教育部長。

(千田教育部長) 子ども子育て支援法に基づき、市町村は子ども子育て支援事業計画を定めることになっておりまして、奥州市においても、平成27年度から本年度までを計画期間とする子ども子育て支援事業計画を策定してございます。今年度は、令和2年度から始まる5箇年を計画期間とする第2期奥州市子ども子育て支援事業計画の策定業務を行っており、このほど、その案を取りまとめましたので、ここにご説明をさせていただきます。

今後、岩手県との協議を経た上で、この計画は決定の運びとなります。なお、この計画の推進、進捗管理等につきましては、新年度から設置する健康子ども部の所管となり、その他の施策とあわせ、総合的に子ども子育て支援業務を推進して参ります。計画の概要につきましては資料に基づき、学校教育課の千葉主幹から説明をいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(小野寺隆夫) 千葉学校教育課主幹。

(千葉学校教育課主幹) 学校教育課の千葉でございます。私の方から、第2期の奥州市子ども子育て支援事業計画についてご説明をさせていただきます。

まず最初に、本日お配りをいたしました資料1、奥州市子ども子育て支援事業計画の第1期の取組み結果についての資料をご覧いただきたいと思います。本支援事業計画につきまして、平成27年から本年度まで5年間の取組みの結果を概要まとめたものでございます。まず1番としまして、保育園の待機児童の推移ということで、待機児童の解消を目指して、この5年間取り組んできたわけでございますが、平成31年4月時点で、なお25人の待機児童がいるという状況でございます。詳しい内容が2番、市全体の教育保育事業の部分をご覧ください。表の一番左側に認定区分ということで、1号認定から3号認定というふうなものがございます。

1号というのは、幼稚園の認定のお子さんでございます。2号認定というのは、3歳から5歳の保育園の認定のお子さんです。3号認定というのが、0から2歳児の未満児の認定でございます。

現在、待機児童のほとんどは0から2歳児のお子さんが待機してございますので、この0から2歳に対応する保育定数の拡大が必要だという状況になってございます。

1 ページ一番下の3番、地域子ども子育て支援事業の平成30年度実績をご覧ください。 番、利用者支援事業から始まりまして、資料の3ページ、一番最後、 番の特別支援教育保育事業まで、全部で13の事業がございます。これが、全国共通で取り組んでおります、子育て支援のための13事業という内容になっております。この13事業を推進することによって、子ども、保護者の支援を図っていききたいというものでございます。これの第2期計画をまとめるというのが次の説明になります。お配りしてございます概要版の資料をご覧ください。概要版の資料1ページでございます。

この計画の位置付けにつきましては、先ほど部長が申しました通り、子ども子育て支援法という法律に基づきまして、全国共通で実施するものであります。第2期の計画は、令和2年度からの5年間の計画となります。

次に2ページをご覧ください。計画策定の視点でございます。子ども子育ての支援で重要となっておりますのが、子ども、保護者だけではなく、地域全体で子育てをしていかなければ対応できないということから、まず第1の視点として、子ども目線、すべての子どもが健やかに育つ視点、2つ目として、親の視点、すべての親が安心して子育てができる視点。3つ目として、子どもを、親を支える子育てを地域全体で支えていく視点、この3つが重要であるという視点を位置付けまして、計画をまとめたところでございます。

資料3ページをご覧ください。その課題等を踏まえながら、子育て家庭が抱える課題は非常に多様化してございます。子育て家庭が地域で安心して子育てできる環境を充実していくことが求められております。この第2期計画につきましては、先ほどの第1期計画と同じように、13事業を柱としながら、子どもの健やかな育ちを保護者と子育てを支えていく取り組みを進めて参ります。そのことから、本計画の基本理念を子育て家庭と地域全体で育もう、未来に輝く奥州っ子ということで、決定をさせていただいたところでございます。

具体的な事業の内容ですが4ページをご覧ください。4ページ、5ページは保育事業に関わる部分でございます。先ほど申しました通り、まだ奥州市については待機児童がいる状況でございますので、第2期計画の一番の重要ポイントとしては、この5年間で待機児童を0にするという目標を掲げて取り組みます。4ページ、一番上の市全域という表のところ、1号、2号、3号それぞれのお子さんが入所希望の見込み数、それに対する定数の確保、これを計画的に行いまして、待機児童解消させたいというものです。具体的に言いますと先ほど言いました0から2歳児の受け入れ施設の定数を増やして、待機児童を解消したいと考えているものでございます。

2つ目といたしましては、6ページ以降に具体的な13事業が載っております。これは第1期からの継続でございます。現在課題となっております、地域子ども子育て支援事業のうち、現在、水沢病院で実施しておりました病後児保育事業は休止をしておりますので、水沢病院が、今後、小児科の再開のめどが立っておりますので、水沢病院と連携しながら、早期にこぐま園の再開ができるように推進をして参りたいと考えてございます。

3つ目としましては、8ページの 番をご覧ください。放課後児童クラブの対策も大きな課題となっております。放課後児童クラブにおける放課後の居場所の確保、放課後児童クラブの需要が増加する傾向にありますので、安全安心な放課後の居場所の確保に向けて、計画的な整備を進めます。あわせて、放課後児童クラブ事業を周知するように取り組みますとともに、放課後子ども教室との連携を図りながら、放課後対策を一層推進して参ります。

以上の13事業、そして保育事業を柱としながら、子育て環境のさらなる充実に向けて、5年間取り組んで参りたいと思っております。以上でございます。

(小野寺議長) ただいま説明ありました点についてご質問等ございましたらお願いします。19番、阿部加代子議員。

(阿部加代子議員) 19番、阿部加代子です。保育所の不足は、様々言われてきまして、まだ待機児童がいる状況ですけれども、ある程度、量の確保ができてきたのかなというふうに思いますけれども、放課後児童クラブですけれども、結局、保育所が受け入れ様々可能になりましたけれども、小学校上がりまして、一年生になりました、そうすると児童クラブに入れられないという

お子様が、やはり今問題になってきておりました、なかなかこう入れない状況にあるということ調査をしていただいているようでありますけれども、水沢なんかは確保量等、余裕がないといいますが、希望者と確保されている放課後児童クラブの定数が余裕がない状況ですので、ぜひ、今後のお子さんの受け入れの拡大につきましては、もう場所に関しましてもいっぱいいっぱいだという感じですので、今後、その施設のあり方、願います施設どうあるべきかというところもありますけれども、一年生の壁と今言われておりますので、ぜひその検討進めていただければというふうに思います。

またそのことも、課題だということ認識されているとは、思いますけれども、もう一度お考えをお伺いいたします。

(小野寺議長) 佐藤子ども・家庭課長。

(佐藤子ども・家庭課長) 放課後児童クラブの今後の受け入れについての考え方ということでご質問をいただきました。こちらの放課後児童クラブ、入りたいけれども入れないという方々が、毎年何人か出ております。その状況については昨年あたりから入れなかった方の家庭の状況、家族の構成ですとかそういったものを、以前よりは詳しく調べた上で、さらにどの程度の需要があるのかというあたりも、かなり検討はしているところでございます。

いずれ、どこの場所で受け入れをするのか、あるいは受けていただくための人材の確保をどうするのかといったところが、なかなかその拡充していくにあたっての難しいところにはなっておりますが、その辺について、どの程度の需要があるのかを見ながら、どういったところを確保していくべきなのかというところを、今後も充分検討していかなければならないなと考えているところでございます。

(小野寺議長) 他にございませんか。11番、千葉敦議員。

(千葉敦議員) 11番、千葉敦です。概要版の1ページですけれども、最初にその1番に、計画の位置付けという諸計画と今回の支援事業計画が、国や県、奥州市の中のいろんな計画との関連図が載っておりますが、その中で、関連計画の奥州市子ども権利推進計画も当然関係あるということで載っていますけれども、これに関して子どもの権利に関する条例にこの推進計画があるわけですけれども、条例あるいは子どもの権利推進計画との関連性、整合性はどのようにとられたのか。まずお願いします。

(小野寺議長) 千葉学校教育課主幹。

(千葉学校教育課主幹) 子どもの権利の計画と子育て支援計画の関連でございます。両計画とも、子どもの権利条約等を踏まえた共通の理念のもとに、現在、計画を作っておりますが、国の方の指示系統が別々、あとは、権利については市独自の条例を持った計画という部分で、今2本立てになっているところでございますが、先ほど部長から話ありました通り、新年度から子どもの政策につきましては、一本化して取り組むということになりましたので、現在の権利計画は理念的な部分が多い計画でありますし、子育て支援計画が具体的な13事業や、保育所対策事業がメインということで具体事業がありますので、これを一本化する取り組みを来年度進めながら、市民から見て子どもの支援計画が一本でわかるような、そういう整理を進めていきたいという現状での課題を持って、来年度取り組みたいと考えているところでございます。

(小野寺隆夫議長) 千葉敦議員。

(千葉敦議員) 2点伺いますけれども、保育所等は今の計画でも説明、待機児童等の解消についての計画ありましたけれども、現実に幼稚園を今まで通り教育委員会が所管になるのかということと、それから放課後子ども教室について今、協働まちづくり部の所管になっているはずですが、その辺との新年度からの整合性をどのようにされるのか伺いますし、この子どもの権利に関する条例の中で、子育て家庭の支援という条文が一つあって、特に、子育て困難な家庭の把握と支援に市は進めていくという条文があるわけですけれども、子どもの貧困について、現状把握を一般質問等でも尋ねてきたわけですけれども、本当の意味できちっと捉えられているのかどうか、私はちょっと理解できなかったもので、その辺、貧困等についてどのように今後進められていくのか、お願いいたします。

(小野寺議長) 千葉学校教育課主幹。

(千葉学校教育課主幹) それでは私からは幼稚園の取り扱いについてお答えいたします。まず、現在の法体系の中におきまして、子ども子育て支援法という法律の中で、幼稚園保育所認定、子ども園の入所認定、そして入所した方への施設への給付ですとか、保護者の保育料の認定や免除、これは一体的に行うことになってございますので、これらの認定給付事務については、健康こども部の方で、幼稚園分も含めて事業をするという予定にしております。ただ入所後の、幼稚園については学校機関でございますので、指導内容、あとは、幼稚園にかかる経常経費の執行事務等々については、教育委員会の方で事務を執るというふうに整理しております。

子ども教室との連携についてお答えします。担当部所については、生涯学習スポーツ課でございますけれども、いずれその放課後対策につきましては、非常にニーズも多く、課題もございまして、それぞれの子ども教室、児童クラブのほかにボランティアでやっている等々の対応になってございますので、いずれ関係部所と連携をとりながら、放課後対策については、課題について解決に向けた取り組みをして参りたいというふうに考えております。

(小野寺議長) 佐藤子ども・家庭課長。

(佐藤子ども・家庭課長) 子どもの貧困対策についてお答えいたします。子どもの貧困対策につきましては本日の概要版の方には載っておりませんが、事業計画本体の方には、後半の方に子どもの貧困対策の推進ということで、項目を起こしまして、方針的なことを載せているところでございますし、具体的内容につきましては、様々な分野にまたがって、相談事業あるいは経済的な支援、一人親の支援、居場所のこと、様々な分野にまたがった事業については、されるものでありますし、その1冊にまとめたといいますか一覧にしたようなものを、毎年度初めに支援事業の一覧ということでまとめてお示ししているところでございますし、必要な方にはそれを提供して、必要な事業を届けるというふうな取り組みを、今後もさらに一層やっていく必要があると思います。

いずれそれぞれの困っているご家庭、お子さん、それぞれの具体の一人お一人、一世帯一世帯状況がそれぞれ違いますので、それぞれにご相談しながら、必要な支援が届くような対応をこれからもやっていきたいと考えているところでございます。

(小野寺議長) 千葉敦議員。

(千葉敦議員) 貧困については本編の方に載っているということでありますけど、載っている通りの事業をずっと進めていただく、そしてやはり、子育てに困っている家庭、生活保護を受けるまでいかないけれども困っている家庭はたくさんあるのは事実ですので、きちとした支援、現状把握は行うべきだと思います。それから、子どもの権利に関する条例では、計画もさることながら推進委員会等含めて条例に掲げている内容が行われているかどうか精査していかねばならないと思うんですが、過去の一般質問でその点が抜けている年度もあったということもありますので、新しい健康こども部が担当するかと思いますので、この条例に則った形できちっと精査し、検証していく。そして議会等にも報告いただければと思いますが、今後の方向性についてお願いいたします。

(小野寺議長) 千葉学校教育課主幹。

(千葉学校教育課主幹) 権利の計画の関係、そして私ども現在担当しております、子ども子育ての支援事業計画、2本立てになってはいますが、受ける市民の皆さんにとっては、一本でわかりやすいものになる。そして、これを見れば、市民の皆さんがどういう支援を行政がしてくれるのかわかるのだというふうに、そういうわかりやすい一本の計画に来年度からしていくための取り組みをしていきたいと思っておりますし、現在それぞれで構成しております審議会、委員会等についても一本化しながら、今議員さんからご指摘ありました、計画を作って終わりはなく、取組みの検証をし、さらにその計画に欠けている部分を追加、補強しながら、良いものにしていくというために、新年度は、子どもを一元的に管理する組織を作っていましたので、その中で、漏れなく、今まで欠けていた部分を推進していきたいという所存でありますので、今までの部分を反省しながら、前に向いて進んで参りたいと思っておりますので、以上です。

(小野寺議長) 千葉敦議員。

(千葉敦議員) 最後に1点だけ確認というか、ちょっとお伺いしたいんですが、概要版の2ページに、子育て環境の現状と課題で、3つの視点が述べられている中で3番目に、地域全体で支えていくと、いわゆる、福祉の言葉で言えば公助・共助・自助、共助がかなり強調されているような書き方をされているわけですけども、やはりあくまでやはり子育て支援を進めていく上では、市の施策を重点的に進めていくということが一番であると思いますので、あまりその地域に過大な期待をすると、あるいは地域でやってもらうことを前面に出すんだということではちょっと違和感があるんですが、どういう点でまとめられたのか疑問がありますのでお願いいたします。

(小野寺議長) 千葉学校教育課主幹。

(千葉学校教育課主幹) ご指摘ありがとうございます。実は今回のこの計画を作る子育て委員会の中で、非常に重要な議論がこの部分についてはなされたところでございます。第1期の取り組みの中で、さっき言いました、国で統一になっている13事業の支援のほか、保育事業も、子育て支援法という法律に基づいて取り組んで、まさに全国共通の行政計画の中で支援しているわけですが、各委員さんの中から、その行政計画の中でつくれない部分もあるよと、やはりその地域の中で、若い方々が子育てのノウハウとか、コミュニケーションとか、そういう部分が昔から比べて落ちているという、そういう部分がやっぱり子どもにも影響が出ているので、この視点の3の、地域で子どもを育てていこう、みんなで関わっていこう、これが第2期においては重要なポイントになるのではないかという意見を各民間委員さんからいただきました。

ですから、この個別の事業を民間に委ねるというような視点ではなく、行政計画はもちろんしっかりと進めていくわけですが、その制度で救えない、はざまの部分、それが地域であったり、振興会さんであったり、様々な部分で、みんなが関わって、この少子化時代に本当に市民挙げて、国民挙げて子どもを育てていくんだというメッセージを強調して入れようやというようなご意見をいただいてこの第3の視点を入れた部分でございますので、きちりと定められている制度の事業で推進しますし、あわせて地域みんなで、子どもは地域の宝だということを、口だけではなくて、行動で一緒に支えていこうという思いを載せていただいたという経過がございますので、どうぞご理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

(小野寺議長) 12番、廣野富男議員。

(廣野富男議員) 12番、廣野富男ですが、2点お伺いいたします。本編の70ページに放課後児童クラブの今後の方向性と確保方策という、ところがございます。全域の確保量、クラブ数が書いておりまして、令和2年度は46クラブ、令和3年度に47クラブ、令和6年度に48クラブと、これは単純にこの5年間に、現状から見ると2つクラブを作られるという、そういう計画だという理解でいいのか、そこをちょっとご説明いただければというふうに思います。

あわせて、この中に特に放課後子ども教室の確保方策っていうのは、確保量だけ書いておりますが、何ら触れておりません。先ほどからの説明では子どもの政策を一本化すると、子ども支援事業については、これを見ればすべてがわかるというご説明でございましたが、特に子ども教室の、確保方策については一切触れてないということなんですが、これをどこでカバーしていただくのかと。

確か放課後子どもプランというのは、第3次が平成28年ですか。で、第4次が29年度から31年、そうしますと、ちょうど令和2年が、第5次ということになるんでしょうか。こちら辺の進め方と、現状どうなっているかということと、今回のご説明いただいた、子育て支援事業計画との整合性といいますか、そこら辺はどういうふうに組み立てられるのか、そこをご説明いただければというふうに思います。

(小野寺議長) 佐藤子ども・家庭課長。

(佐藤子ども家庭課長) 放課後児童クラブの箇所数につきましては、令和3年度までのところはある程度増設の見込みといたしますが、勘案しての数になっておりますが、令和4年度以降のところにつきましては、ある程度必要な量の見込みに合わせて、箇所数を、まず、これぐらいの数が必要ではないかということで、見込んだ数ということになっております。

(小野寺議長) 千葉学校教育課主幹。

(千葉学校教育課主幹) それでは後半の部分の、放課後子どもプラン等との関係で、今回の計画の今後の整合性についてお答えさせていただきます。

先ほど言いました通り、今年度までの作業におきましては、個別法の関係で、それぞれ今まで通り、縦割りといいますが、今までのルールで計画をまとめたという経過がございますが、先ほど言いました権利の計画と合わせて、この計画の中で子ども教室と、放課後児童クラブは一体として検討しながら進める計画ですので、来年度に、この子ども計画を、権利計画、子ども計画、その他の計画、子どもに関係する部分の計画を一本にまとめる作業の中で、放課後子ども教室の部分も盛り込みたいと考えております。といいますが、現時点におきましては、13事業、子ども子育て支援事業計画の13事業に該当するのは、放課後児童クラブの事業だけでございまして、放課後子ども教室は別対象の事業でございます。そういう部分で、補助対象事業の流れで、計画が組まれているという現状もありますが、それでは市民向けではわかりづらいと思いますので、これを来年度、先ほどより申してまいりますように一本化して、この一つの計画を見れば全体が見えるように修正をする作業を来年度進めたいというふうに考えております。以上です。

(小野寺議長) 廣野富男議員

(廣野富男議員) まず、クラブのこの数ですが、そうしますと、令和3年には江刺が1つ増えるということで、すでにこれは総合計画上もすでに計上されているというふうに理解してよろしいのでしょうかということがまず1点です。

今の室長の説明は大体感じとしてわかりました。制度といいますが子どもの権利であれ、支援であれ、一本化するというイメージとして、既存の今あり放課後子どもプランっていうのは、これは残すんですか。残さないで奥州市子ども何とかプランっていう、一本にされるんですか。ちょっとそのイメージが、今日ご説明いただいているのは、あくまでも13事業補助事業の道を整理して提案しましたよというのわかりました。でも一方で、ここでは救われていない放課後子どもプランの部分で、これを補助対象外という意味なのかちょっとわかりませんが、これを今後この1年かけてどういうふうに体系作られるのか、ちょっとそれだけ教えてください。

(小野寺議長) 千田教育部長。

(千田教育部長) 後段の方からですけれども、今度新しい部分ができるということで、こういった関連計画を一本化できるものはしていきたいものだというふうな、そういう考え方でございまして、具体的にこれとこれをこのような形で持っていくというふうな方向展開までは、まだ今のところでは考え及んでいないということでございます。

今回こういうふうな計画を整理した結果、やはりかなり似通った計画であったりとか関連性の深いもの、あるいはそのいろいろ検討するプロセスで、委員さん方お願いしているわけなんですけども、その委員構成もかなり近いものがあるよなっていうふうなことが今回わかりましたので、これをまずこの次の1年間をかけて、一本化に向けて手法を検討していくと、そういうふうな捉え方をさせていただければということでございます。よろしく申し上げます。

(小野寺議長) 佐藤子ども家庭課長。

(佐藤子ども・家庭課長) 令和2年度から令和3年度にかけての1箇所が増なんですけども、江刺の岩谷堂を令和2年度に増設をして、令和3年度から受け入れできるようにということで、令和2年度の予算の方にも、要求、盛り込ませていただいておりますのでその分の1箇所が増となる見込みではあります。

(小野寺議長) 廣野富男議員。

(廣野富男議員) ありがとうございます。プランの方ですが、今、よくわかりました。状況はわかりましたと。それで何を言いたかっていうのは、放課後子どもクラブさんの方は、ある程度環境が整備されているんですが、教室を見ると、私はその前の教室を見たわけじゃないから、一概には言えないんですが、子ども教室の環境は、決して良い状況にない。でもどこにも計画の載ってこないんですよというふうに、施設整備をすればほとんど出てこないの、もしかすると、この第5次の方もこのプランの方に載ってくるのか、今のに乗ってくるのかがちょっと見えなかったのであえて聞いたのですが、それで、今後プランを一つにしていく時に、

あるいは残るのかもしれませんが、先ほど言われたように今の部所は、協働まちづくり部でやっているそのプランと、今回、教育委員会からさらに健康こども部に移行するんですが、これは、子どもプランの方は、既存の部に残るんですか、それともこれも一緒に、今度の新設される健康こども部に移管されるんですか。最後に聞いて終わります。

(小野寺議長) 千葉学校教育課主幹。

(千葉学校教育課主幹) 現時点でのお答えになりますが、その部分までの組織再編は今回予定されておりませんので、いずれ子ども関連事業については一本化するように各課と、一本ならない部分は会議を持って、そういうものを整理させていきたいと思っています。

子ども教室以外にも子ども政策っていうのは、各課で例えば図書館事業とか様々ありますから、そういうのを全部一つの組織にというのは無理な部分もありますので、いずれ関連する部分は連携を取って、計画的には一つの計画数を見ればすべて網羅してわかるよねというのを目指して取り組んで参りたいと考えております。

(小野寺議長) 他にございませんか。それでは の第2期奥州市子ども子育て支援事業計画(案)については、以上とさせていただきます。

(2) 協議事項 (略)

(3) 報告事項 (略)

4 その他 (略)

5 閉会 (略)

新型コロナウイルス感染症の対応状況について

市では、新型コロナウイルス感染症による健康や市民生活への重大な被害に対し、迅速かつ的確な感染対策を実施するとともに、安全で安心な市民生活の確保を図るため、2月28日に「奥州市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、庁内で情報を共有するとともに、関係機関と連携し、感染防止に向けて取り組んでいるところです。

1 対策本部会議の開催

- (1) 第1回奥州市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（2月28日）
 - ・奥州市新型コロナウイルス感染症対策本部設置までの国、県、市の動きを確認
 - ・奥州市新型コロナウイルス感染症対策本部設置要領を決定
 - ・市が主催又は共催する市民が参加するイベント等の対応方針について決定
 - ・小中学校の臨時休校方針について確認
 - (2) 第2回奥州市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（3月4日）
 - ・感染者発生時対応フローの確認（岩手県新型コロナウイルス感染症対策委員会作成）
 - ・市民、各種団体等からの新型コロナウイルス感染症対策に関する問合せ事項を共有
 - ・市内45ヶ所の放課後児童クラブ開所状況を確認
 - ・小中学校の一斉臨時休校について決定（3月4日～年度末休業の開始日前日まで）
（卒業式等の式典の開催方法、児童生徒の学習方針、居場所の確保、幼稚園閉園式など）
 - ・体調不良（感染症の疑いがある場合）の職員に対しての行動及び休暇の取扱い確認
 - (3) 第3回奥州市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（3月6日）
 - ・体育施設等の休館等（一部利用休止）の情報を追加で共有
 - ・農林関係機関・団体等の行事・イベント・会議等の状況について情報共有
 - ・小中学校の卒業式、修了式、離任式等の登校日の確認
 - (4) 第4回奥州市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（3月12日）
 - ・前沢春まつり、日高火防祭、江刺甚句まつりの開催判断は各実行委員会で決定
 - ・保健福祉関係機関・団体等の行事・イベント・会議等の状況について情報共有
- ※ 会議資料については、タブレット端末で確認できます。

2 感染予防の啓発

- (1) 全戸チラシ配布（2月27日）

「新型コロナウイルス感染症対策チラシ（咳エチケット・手洗い）」
- (2) 奥州市ホームページ掲載
トップ画面に「重要なお知らせ」を表示し、市・県・国の最新情報を随時更新



(3) 広報おうしゅうへの掲載（3月26日号お知らせ版）

感染防止の正しい知識、日常生活で気をつけること、相談・問合せ先の周知（奥州保健所・市健康増進課）

3 小中学校の状況

- ・ 3/4～年度末休業の開始日前日まで、臨時休校を決定
- ・ 学校給食の取扱いについて、食べなかった分の給食費の返還を決定

4 市が主催又は共催若しくは実行委員会形式で実施する行事等の開催状況（3/16現在）

- (1) 中止を決定したもの（開催日未定の延期を含む） 73件
大谷翔平トークイベント、財政状況説明会、SDG s 講演会、宇宙少年団Z分団閉校式、胆沢郷土芸能まつり、第30回ころもがわ神楽まつり、多文化共生講演会 ほか
- (2) 開催したもの（規模縮小を含む） 15件
農業集落排水事業説明会（2/28）、カヌージャパンカップ奥州市実行委員会（3/11）、めぐみネット総会（3/12）、前沢北幼稚園閉園式（3/15）ほか
- (3) 今後開催予定のもの（規模縮小を含む） 39件
きらめきマラソン実行委員会総会（3/18）、前沢東幼稚園閉園式（3/20）、小山西幼稚園閉園（3/21）、前沢南幼稚園閉園式（3/22）、江刺甚句まつり定時委員会（3/23）、乙女川クリーンアップ行動（4/9）、植木と盆栽まつり（4/10）ほか

5 体育施設等の休館状況

施設名	休止エリア	休止期間
奥州市体育館（Zアリーナ）	トレーニングルーム	3月6日～当面の間
江刺中央体育館	トレーニングルーム	3月6日～当面の間
前沢グリーンアリーナ	トレーニング機器利用禁止	3月6日～当面の間
健康増進プラザ悠悠館	トレーニングルーム、プール	3月6日～当面の間
えさしクリンパーク	トレーニングルーム、プール	3月6日～当面の間
胆江地区広域交流センター	プール	3月6日～当面の間
奥州宇宙遊学館	シアター上映室	2月28日～3月16日

6 今後の取組み

市民の皆様に感染予防対策として、引き続き咳エチケット、手洗い、換気等、通常の感染予防対策の徹底を周知するとともに、国・県や奥州保健所、医療機関などの関係機関、近隣市町村とも連携し、感染予防対策に全力で取り組んでまいります。

7 今後のスケジュール

- ・ 3月23日 第5回奥州市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

第2期奥州市子ども・子育て支援事業計画（案）について

【計画の位置づけ】・・・概要版1ページ

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第61条に基づき、1期5年をサイクルとし、妊娠・出産期から18歳までの切れ目のない子育て支援を行うため、「第2期奥州市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

第2期の計画期間は、令和2年度から令和6年度までとなります。

【計画策定における視点】・・・概要版2ページ

「子どもの最善の利益」の実現を目指し、子ども、親、地域社会それぞれの視点から取り組みます。

- ◆ すべての子どもが健やかに育つ視点
- ◆ すべての親が安心して子育てができる視点
- ◆ 子育て・子育てを地域全体で支えていく視点

【計画の基本的な考え方】・・・概要版3ページ

子育て家庭が抱える課題が多様化する中、子育て家庭が地域で安心して子育てができる環境を充実していくことが求められています。

第2期計画では、第1期計画の考えを踏まえ、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する取り組みを推進します。

基本理念「子育て家庭と地域全体で育もう 未来に輝く 奥州っ子」

【具体的な取り組みのポイント】

(1) 教育・保育の「待機児童ゼロ」を目指します・・・概要版4ページ

計画期間における教育・保育事業の量の見込みに基づき、教育・保育施設及び地域型保育施設の事業の量を確保し、待機児童ゼロの実現に取り組みます。このため、公立施設では、「奥州市立教育・保育施設再編計画」の推進を図ります。

また、民間事業者へは、受入れ定員の拡大のための施設整備に対し、国、県と共に財政的支援を推進します。

(2) 地域子ども・子育て支援事業の実施・・・概要版6ページから

第1期計画から継続し、支援事業に取り組みます。現在休止している「病後児保育事業」については、水沢病院と連携しながら再開に向けた取組みを進めます。

(3) 放課後児童クラブにおける放課後の居場所の確保

放課後児童クラブの需要が増加傾向であることから、安全・安心な放課後の居場所の確保に向けて計画的な整備を進めます。併せて、放課後児童クラブ事業の周知に取り組みます。

また、放課後子ども教室との連携強化を図ります。

【今後のスケジュール】

令和2年3月中旬 市子ども・子育て会議での確認・了承
岩手県協議

3月下旬 市長決裁・計画決定

4月1日 第2期支援事業計画の取組み開始

第2期 奥州市子ども・子育て支援事業計画 【概要版】

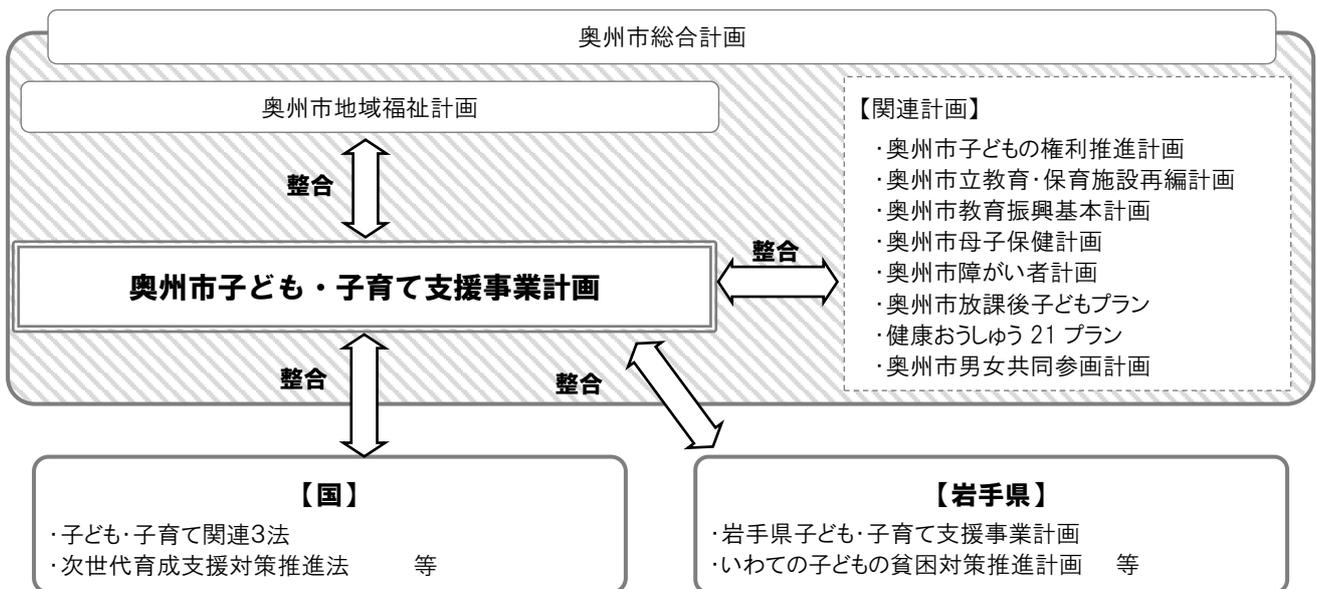
令和2年3月 奥州市

《計画策定にあたって》

本市では、平成27年3月に「奥州市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、「地域で育もう 未来に輝く 奥州っ子」を基本理念に子ども・子育て支援を総合的に推進してきました。計画期間が満了となることに伴い、すべての子どもが健やかに育ち、また、安心して子どもを産み育てることができるよう、「第2期奥州市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

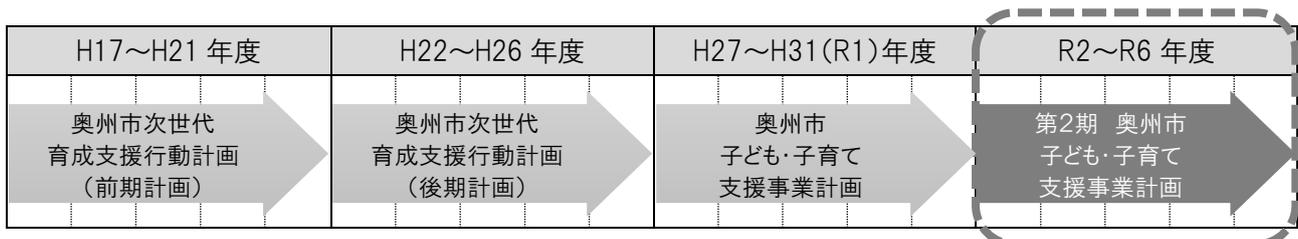
1 計画の位置付け

本計画は、子ども・子育て支援法第61条の規定に基づき、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保や業務の円滑な実施に関する事項を定める市町村子ども・子育て支援事業計画です。また、本市の最上位計画である「奥州市総合計画」や福祉分野の上位計画である「奥州市地域福祉計画」をはじめ、関連する部門別計画との整合を図ります。



2 計画の期間

計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間で1期として策定するものですが、必要に応じて中間年度（令和4年度）を目安に計画の見直しを行い、実態に即した子育て支援施策を推進します。



《奥州市の子育て環境の現状と課題》

視点1 すべての子どもが健やかに育つ視点

【子育て環境の現状】

- 国・県と比べて合計特殊出生率が高いが、人口減少と少子化が進行
- 地域ごとに教育・保育の資源が異なっている

【子ども・子育て支援ニーズ調査】

- 就労形態の多様化や就労ニーズの増加に伴う、定期的な教育・保育ニーズの高まり
- 保育所(園)や認定こども園(保育所利用)など保育ニーズの高まり
- 放課後児童クラブの利用とフルタイムで就労している保護者が多く、子どもたちの放課後の居場所の充実が重要

【第1期計画の実績】

- 利用希望施設と受入可能施設の不マッチが発生
- 保育所(園)で待機児童が発生しているため、さらなる施設整備と保育士の確保が必要



子どもたちの健全育成に取り組むため、教育・保育事業等の充実を図るとともに、地域ごとの状況に応じた事業展開が重要です。

視点2 すべての親が安心して子育てができる視点

【子育て環境の現状】

- 仕事と子育てを両立している女性の増加

【子ども・子育て支援ニーズ調査】

- 子育てに関する母親への負担の偏重
- 育児休業制度の取得促進に向け、母子健康手帳の交付や企業訪問、各種セミナーでの周知啓発が重要
- もしものときに子どもを安心して預けることができる環境づくりが必要
- 子どもの年齢に応じた悩みに対応できるよう相談窓口の充実や色々な悩みに対応できる総合相談窓口の設置が必要

【第1期計画の実績】

- 保護者の心身のサポートにつながるよう、子育て家庭への事業の周知啓発が重要
- 子育て家庭が抱える問題が多様化しており、職員のスキルアップと多くの関係機関による支援体制づくりが必要



妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援に取り組むため、親子の健康状態の把握や子育て家庭が必要な情報の提供・相談支援、就労者と雇用者が仕事と子育ての両立に向けて理解を深めていくことが重要です。

視点3 子育てを地域全体で支えていく視点

【子育て環境の現状】

- 核家族化の進行に加え、父子世帯も増加傾向となっており、地域全体で子育て家庭を見守っていくことが必要

【子ども・子育て支援ニーズ調査】

- 地域と関係機関が連携し、日常的に子育て家庭を支えていく仕組みづくりが重要
- 子育て家庭が利用しやすくなるイベントや講座などを充実していくことが必要

【第1期計画の実績】

- 子どもたちや保護者が気軽に交流・情報交換ができるよう、環境を整備していくことが重要
- ファミリー・サポート・センター事業の提供会員の高齢化が進んでおり、若年層の会員の確保が必要
- 共働き世帯の増加に伴い、子どもの体調不良時のための病児・病後児保育の実施施設数の拡大が必要



子育て中の親同士の交流機会や子育て支援に関わる人材等の確保、子育てについての知識・理解を深める取り組みを通じて、子育て家庭と地域のつながりを強め、地域全体での子育て支援の環境を作っていくことが重要です。

《計画の基本的な考え方》

1 計画の基本理念

「子育て家庭と地域全体で育もう 未来に輝く 奥州っ子」

2 計画の体系

◆すべての子どもが健やかに育つ視点

基本目標Ⅰ	一人一人の子どもの健やかな育ちを応援するしくみづくり
施策目標	施策
1. 小学校就学前教育・保育の充実	(1) 幼児教育・保育の充実 (2) 幼児期の教育・保育の量の確保と質の向上 (3) 特別な支援が必要な子どもへの教育・保育 (4) 保幼小連携の取り組みの推進
2. 児童の健全育成の推進	(1) 子どもの健やかな育ちの支援 (2) 放課後子どもプランの推進

◆すべての親が安心して子育てができる視点

基本目標Ⅱ	安心して子どもを産み喜びを持って子育てができるためのしくみづくり
施策目標	施策
1. 親子の健康の維持・増進	(1) 安心して妊娠・出産できる環境の整備 (2) 小児医療体制の充実
2. 子育て家庭への支援の充実	(1) 不定期の教育・保育事業の確保 (2) 情報提供・相談体制の充実 (3) 仕事と子育ての両立支援

◆子育て・子育てを地域全体で支えていく視点

基本目標Ⅲ	子どもの育ちと子育て家庭を地域みんなが支えるしくみづくり
施策目標	施策
1. 地域における子育て支援の充実	(1) 地域の教育力の強化 (2) 安心して子育てができる環境の充実
2. 社会的な支援を必要とする子ども・家庭への支援	(1) 発達に課題を有する子どもへの支援 (2) 配慮を要する子どもや家庭への支援

《施策の展開》

1 教育・保育提供区域について

事業ごとに特定教育・保育と関連して事業展開されるもの、より身近な場所での実施が適当な事業などは地域と同様の5区域（水沢地域・江刺地域・前沢地域・胆沢地域・衣川地域）とし、地域を越えて展開される事業や実施体制により市全域を提供区域にすることが適当な事業については市全域を1区域とします。

2 教育・保育の量の見込みと確保方策【教育・保育提供区域：5区域】【担当課：保育こども園課】

【1号認定】：満3歳以上、教育を希望

【2号認定】：満3歳以上、保育の必要性認定（保育もしくは教育を希望）

【3号認定】：満3歳未満、保育の必要性認定（保育を希望）

①市全域

認定区分	(単位:人)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1号認定	量の見込み		746	747	725	719	705
	確保量		1,512	1,512	1,512	1,512	1,512
2号認定	量の見込み	学校教育を希望	0	0	0	0	0
		保育希望	1,727	1,733	1,635	1,605	1,541
	確保量		1,985	1,985	1,985	1,985	1,985
3号認定 (0歳児)	量の見込み		298	291	285	277	270
	確保量	教育・保育施設	322	322	322	322	322
		地域型保育施設	15	15	15	15	15
		計	337	337	337	337	337
3号認定 (1・2歳児)	量の見込み		1,009	974	1,010	1,006	1,002
	確保量	教育・保育施設	1,043	1,043	1,043	1,043	1,043
		地域型保育施設	37	37	37	37	37
		計	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080

②水沢地域

認定区分	(単位:人)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1号認定	量の見込み		411	411	400	395	387
	確保量		722	722	722	722	722
2号認定	量の見込み	学校教育を希望	0	0	0	0	0
		保育希望	949	953	900	883	847
	確保量		1,053	1,053	1,053	1,053	1,053
3号認定 (0歳児)	量の見込み		177	173	170	165	160
	確保量	教育・保育施設	185	185	185	185	185
		地域型保育施設	6	6	6	6	6
		計	191	191	191	191	191
3号認定 (1・2歳児)	量の見込み		578	557	579	576	574
	確保量	教育・保育施設	569	569	569	569	569
		地域型保育施設	13	13	13	13	13
		計	582	582	582	582	582

③江刺地域

認定区分	(単位:人)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1号認定	量の見込み		107	108	104	104	102
	確保量		230	230	230	230	230
2号認定	量の見込み	学校教育を希望	0	0	0	0	0
		保育希望	446	447	422	414	398
	確保量		569	569	569	569	569
3号認定 (0歳児)	量の見込み		73	71	69	67	66
	確保量	教育・保育施設	85	85	85	85	85
		地域型保育施設	9	9	9	9	9
		計	94	94	94	94	94
3号認定 (1・2歳児)	量の見込み		240	231	240	239	238
	確保量	教育・保育施設	279	279	279	279	279
		地域型保育施設	24	24	24	24	24
		計	303	303	303	303	303

④前沢地域

認定区分	(単位:人)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1号認定	量の見込み		91	91	88	88	86
	確保量		60	60	60	60	60
2号認定	量の見込み	学校教育を希望	0	0	0	0	0
		保育希望	169	170	160	157	151
	確保量		218	218	218	218	218
3号認定 (0歳児)	量の見込み		23	22	22	21	21
	確保量	教育・保育施設	36	36	36	36	36
		地域型保育施設	0	0	0	0	0
		計	36	36	36	36	36
3号認定 (1・2歳児)	量の見込み		95	92	95	95	94
	確保量	教育・保育施設	106	106	106	106	106
		地域型保育施設	0	0	0	0	0
		計	106	106	106	106	106

⑤胆沢地域

認定区分	(単位:人)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1号認定	量の見込み		110	110	107	106	104
	確保量		375	375	375	375	375
2号認定	量の見込み	学校教育を希望	0	0	0	0	0
		保育希望	119	119	112	110	106
	確保量		101	101	101	101	101
3号認定 (0歳児)	量の見込み		17	17	16	16	16
	確保量	教育・保育施設	12	12	12	12	12
		地域型保育施設	0	0	0	0	0
		計	12	12	12	12	12
3号認定 (1・2歳児)	量の見込み		74	72	74	74	74
	確保量	教育・保育施設	67	67	67	67	67
		地域型保育施設	0	0	0	0	0
		計	67	67	67	67	67

⑥衣川地域

認定区分	(単位:人)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1号認定	量の見込み		27	27	26	26	26
	確保量		125	125	125	125	125
2号認定	量の見込み	学校教育を希望	0	0	0	0	0
		保育希望	44	44	41	41	39
	確保量		44	44	44	44	44
3号認定 (0歳児)	量の見込み		8	8	8	8	7
	確保量	教育・保育施設	4	4	4	4	4
		地域型保育施設	0	0	0	0	0
		計	4	4	4	4	4
3号認定 (1・2歳児)	量の見込み		22	22	22	22	22
	確保量	教育・保育施設	22	22	22	22	22
		地域型保育施設	0	0	0	0	0
		計	22	22	22	22	22

3 教育・保育の一体的提供と提供体制の確保

4 産後の休業および育児休業後における特定教育・保育施設の利用の確保

5 地域子ども・子育て支援事業の推進[教育・保育提供区域(市全域のみ掲載)]【担当課】

①利用者支援事業[1区域]【保育こども園課】

子ども及びその保護者等が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な実施場所で情報収集と提供を行い、必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施し、支援するものです。

(単位:か所)	類型	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	基本・特定型	1	1	1	1	1
	母子保健型	0	0	0	0	0
確保量	基本・特定型	1	1	1	1	1
	母子保健型	0	0	0	0	0

②地域子育て支援拠点事業[5区域]【こども家庭課】

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行うものです。

(単位:延べ人数)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	19,656	19,108	19,565	19,455	19,345
確保量	40,320	40,320	40,320	40,320	40,320

③妊婦健康診査事業[1区域]【健康増進課】

妊婦の健康の保持増進、疾病予防を図るため、医療機関での妊婦健診に対して受診券を発行し、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施するものです。

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	実人数	698	689	687	681	675
	健診回数	9,772	9,646	9,618	9,534	9,450
確保量	実人数	698	689	687	681	675
	健診回数	9,772	9,646	9,618	9,534	9,450

④乳児全戸訪問事業[1区域]【こども家庭課、健康増進課】

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育てに関する情報の提供や乳児とその保護者の心身の状況等の把握、また養育についての相談に応じ、助言など行うものです。

(単位:実人数)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	698	689	687	681	675
確保量	698	689	687	681	675

⑤養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業(その他要支援児童等の支援に資する事業)[1区域]【こども家庭課、健康増進課】

【養育支援訪問事業】乳児家庭全戸訪問事業や母子保健事業の実施により把握した特に養育支援が必要な家庭に対し、保健師等が居宅を訪問し養育に関する指導・助言等必要な支援を行なっていきます。

【子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業】要保護児童対策協議会を組織し、構成する関係機関や団体と連携しながら、児童の虐待の予防・早期発見・早期対応に取り組むものです。

(単位:延べ人数)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	367	362	360	356	353
確保量	367	362	360	356	353



⑥ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動事業) [1区域] 【こども家庭課】

乳幼児や小学生の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整など必要な支援を行うものです。

(単位:延べ人数)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	362	354	354	347	345
確保量	500	500	500	500	500

⑦子育て短期支援事業 [1区域] 【こども家庭課】

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行うものです。短期入所生活援助事業(ショートステイ事業)及び夜間養護等事業(トワイライトステイ事業)があります。

(単位:人)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	13	13	13	13	13
確保量	13	13	13	13	13

⑧-1一時預かり事業(一般型) [5区域] 【保育こども園課】

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間、保育所(園)その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行うものです。

(単位:延べ人数)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1,209	1,319	1,423	1,536	1,629
確保量	1,209	1,319	1,423	1,536	1,629

⑧-2一時預かり事業(幼稚園型) [5区域] 【保育こども園課】

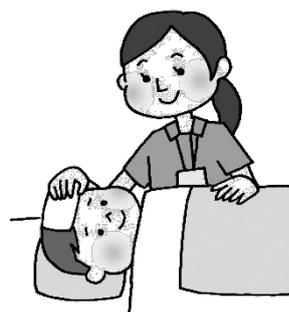
通常の教育時間終了後や長期休業期間中に、保護者の希望により在園児を預かり、保育を実施するものです。

(単位:延べ人数)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	33,852	36,330	37,622	39,652	41,176
確保量	33,852	36,330	37,622	39,652	41,176

⑨延長保育事業 [5区域] 【保育こども園課】

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日、時間以外の日や時間において認定こども園、保育所(園)等で必要な保育を実施するものです。

(単位:実人数)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1,239	1,228	1,192	1,173	1,140
確保量	1,239	1,228	1,192	1,173	1,140



⑩病児・病後児保育事業〔1区域〕【保育こども園課】

【病後児対応型】児童が病気の回復期にあるが、まだ集団保育が困難であって、保護者が家庭で看護できない児童（病後児）を病院等の付設の専用スペース等において保育するものです。

【体調不良児対応型】普段通っている保育所（園）において、保育中に微熱を出すなど「体調不良」となった児童を、保護者が迎えに来るまでの間預かり、保健的な対応等を行うものです。

	類型	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み		延べ人数	2,572	2,558	2,571	2,566	2,565
確保量	病後児対応型	延べ人数	152	151	152	151	151
	体調不良児型	延べ人数	2,420	2,407	2,419	2,415	2,414
		実施箇所数	13	13	13	13	13

⑪放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）〔5区域〕【こども家庭課】

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るものです。

	学年	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の 見込み	低学年	実人数	1,193	1,203	1,238	1,248	1,270
	高学年		202	219	243	262	288
	合計		1,395	1,422	1,481	1,510	1,558
確保量		実人数	1,395	1,422	1,481	1,510	1,558
		クラブ数	46	47	47	47	48

⑫実費徴収にかかる補足給付を行う事業〔1区域〕【保育こども園課】

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等の一部を助成する事業です。令和元年10月1日から始まった幼児教育・保育の無償化制度の導入効果を踏まえ、実施の必要性も含めて検討します。

⑬特別支援教育・保育事業（多様な事業者の参入促進・能力活用事業）〔1区域〕【保育こども園課】

健康面や発達面において特別な支援が必要な子どもを受け入れる私立認定こども園において、当該子どもの成長・発達のために必要な支援を提供するため、担当の職員を加配するものです。

（単位：実人数）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	2	2	2	2	2
確保量	2	2	2	2	2

6 子どもに関する専門的な知識・技術を要する支援に関する県が行う施策との連携

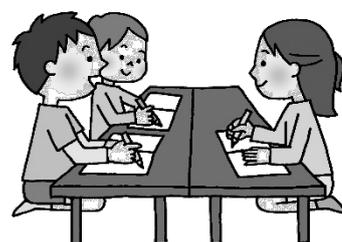
児童虐待防止対策の充実／ひとり親家庭の自立支援の推進／障がい児施策の充実／子どもの貧困対策の推進

7 仕事と家庭生活の両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携

《計画の推進体制》

庁内の推進体制／関係機関等との連携／計画の進行管理

第2期 奥州市 子ども・子育て支援事業計画【概要版】
 発行：令和2年3月／奥州市教育委員会事務局 学校教育課
 【令和2年4月以降の問い合わせ先】
 〒023-8501 岩手県奥州市水沢大手町一丁目1番地
 TEL：0197-24-2111 FAX：0197-22-2533
 奥州市 健康こども部 こども家庭課（34-1589）
 健康増進課（34-2171）
 保育こども園課（34-1634）



第2期 奥州市
子ども・子育て支援事業計画



子育て家庭と地域全体で育もう
未来に輝く 奥州っ子

令和2年1月

奥州市

～目次～

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画の期間.....	3
4 計画の策定体制	3
第2章 子育て環境の現状と課題	4
1 子育て環境の現状	4
2 子ども・子育て支援二一ズ調査結果	12
3 第1期計画の実績	23
4 奥州市の子ども・子育てをめぐる現状と課題.....	41
第3章 計画の基本的な考え方.....	43
1 計画の基本理念	43
2 基本的な視点.....	44
3 基本目標	44
4 計画の体系.....	45
第4章 施策の展開	46
1 量の見込みの算出の流れ	46
2 教育・保育提供区域	47
3 就学前児童と小学生の人口推計	49
4 教育・保育の提供体制	50
5 教育・保育の量の見込みと確保方策	51
6 教育・保育の一体的提供と提供体制の確保.....	57
7 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設の利用の確保	58
8 地域子ども・子育て支援事業の推進	59
9 子どもに関する専門的な知識・技術を要する支援に関する県が行う施策との連携 ..	73
10 仕事と家庭生活の両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携 ...	75
第5章 計画の推進体制.....	76
1 計画の推進体制	76
2 計画の進行管理	76
資料編	77
1 奥州市子ども・子育て会議条例	77
2 奥州市子ども・子育て会議委員名簿	78
3 策定経過	80

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

わが国の少子化は急速に進行しており、合計特殊出生率は平成28年から3年連続で低下し、平成30年では1.42となっています。

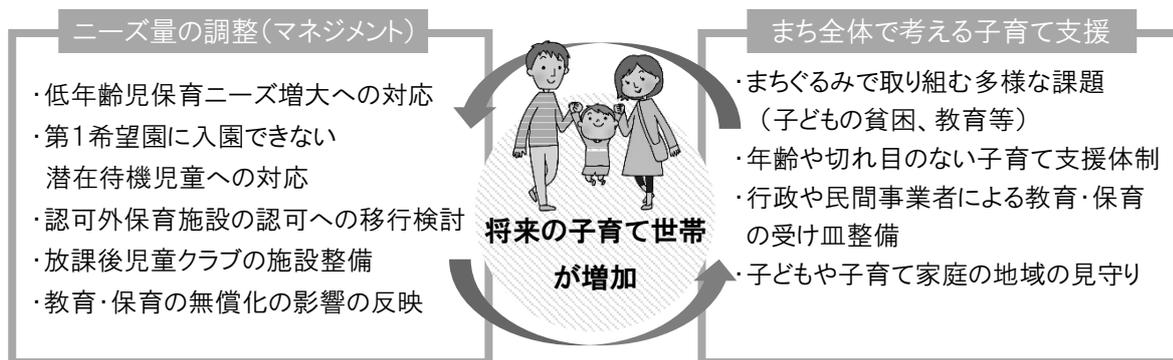
一方、近年では女性の社会進出が進み、待機児童の慢性的な発生が課題となるなど、低年齢児からの保育ニーズの高まりも顕著となっています。また、核家族化の進行や地域とのつながりの希薄化により、子育て家庭が気軽に周りの人々から子育てに関する助言や支援を得ることは困難になっていることやライフスタイルの変化等により、課題がより一層複雑化・多様化しています。

国では、平成27年度から、幼児教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するための新たな制度が開始されています。また、平成28年6月には「ニッポン一億総活躍プラン」が閣議決定され、「希望出生率1.8」の実現に向け、多様な保育サービスの充実や働き方改革の推進等、多角的な視点から対応策を講じる方針が掲げられています。さらに、令和元年5月に可決・成立した「改正子ども・子育て支援法」を根拠法とし、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が実施されています。

奥州市では、平成27年3月に「奥州市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、「地域で育もう 未来に輝く 奥州っ子」を基本理念に子ども・子育て支援を総合的に推進し、平成29年には社会情勢の変化に伴い、計画内容の見直しを行いました。

このたび、「奥州市子ども・子育て支援事業計画」が、令和元年度で計画期間が満了となることに伴い、近年の社会潮流や本市の子どもを取り巻く現状、計画の進捗状況を確認・検証し、すべての子どもが健やかに育ち、また、安心して子どもを産み育てることができるよう、「第2期奥州市子ども・子育て支援事業計画」(以下、「本計画」という)を策定します。

◆子ども・子育てをめぐるサイクル



2 計画の位置付け

本計画は、子ども・子育て支援法第 61 条の規定に基づき、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保や業務の円滑な実施に関する事項を定める市町村子ども・子育て支援事業計画です。

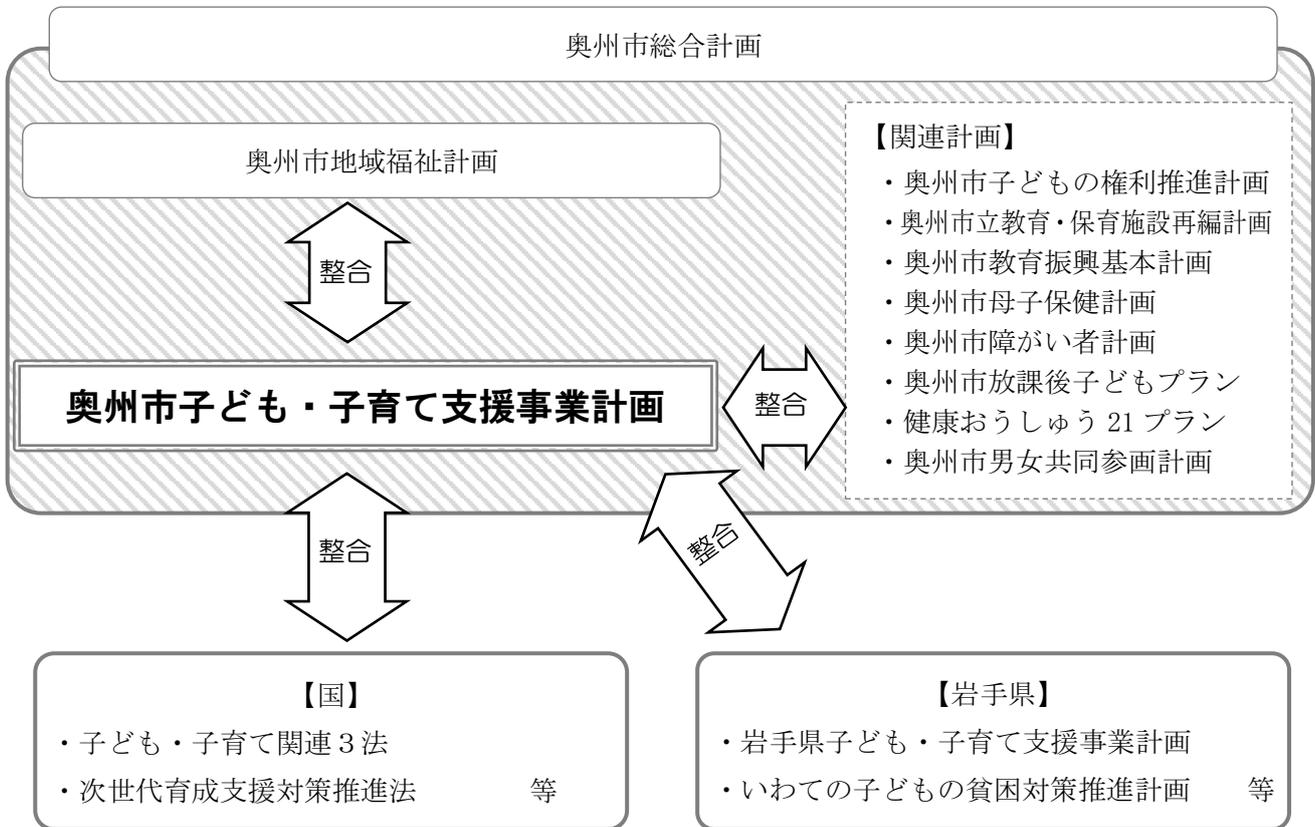
◆子ども・子育て支援法

(市町村子ども・子育て支援事業計画)

第 61 条 市町村は、基本指針に即して、5 年を 1 期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下「市町村子ども・子育て支援事業計画」という。）を定めるものとする。

さらに、本計画の策定にあたっては、本市の最上位計画である「奥州市総合計画」や福祉分野の上位計画である「奥州市地域福祉計画」をはじめ、関連する部門別計画との整合を図ります。

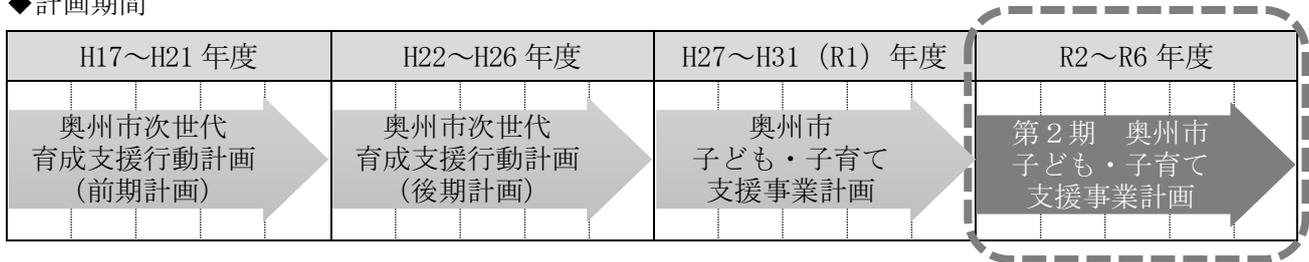
◆他計画との連携



3 計画の期間

計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間を1期として策定するものですが、必要に応じて中間年度(令和4年度)を目安に計画の見直しを行い、実態に即した子育て支援施策を推進します。

◆計画期間



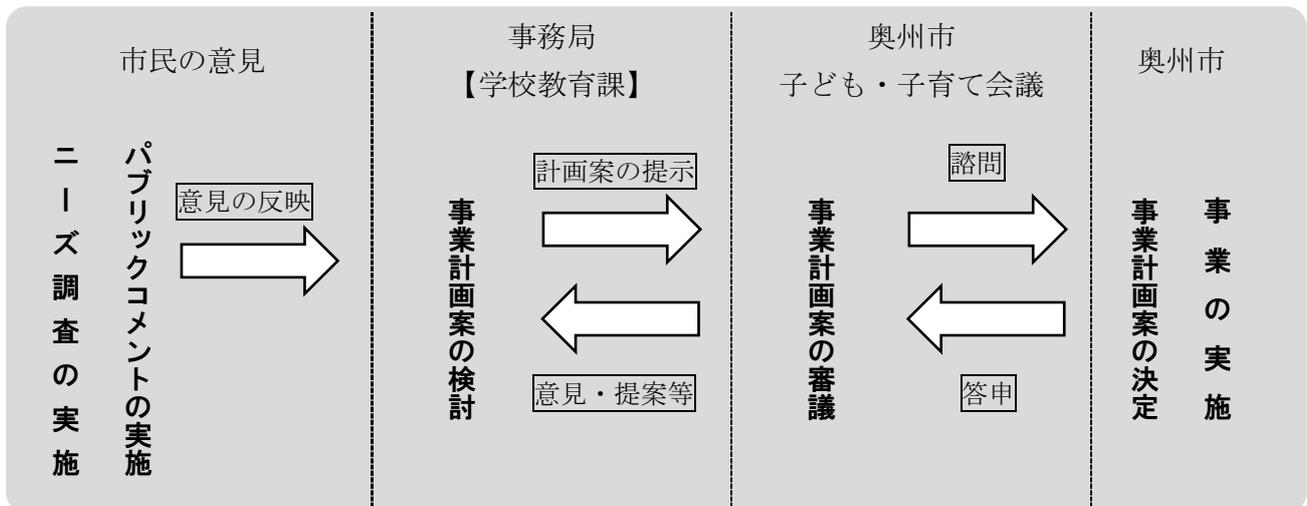
4 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、庁内関係者間の協議・調整を図るとともに、「奥州市子ども・子育て会議」での市民や関係団体からの意見をもとに、策定を行います。

また、子育て家庭の保護者に対してニーズ調査を実施し、調査結果から得られた子育ての現状や今後の子育て支援にかかる意向を計画策定の基礎資料として活用します。

さらに、計画案を市のホームページや広報紙などを通じて周知し、市民からの意見や要望を収集した上で、必要な意見や要望を計画に反映します。

◆計画の策定体制



第2章 子育て環境の現状と課題

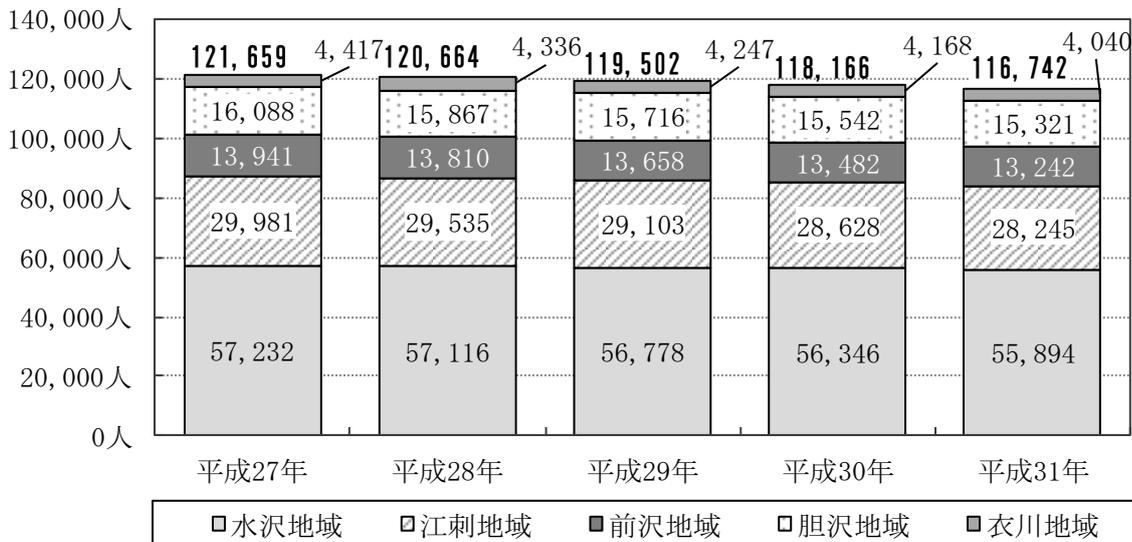
1 子育て環境の現状

(1) 人口の状況

①人口の推移

平成31年3月31日現在の総人口は116,742人で、地域※別では水沢地域が55,894人で最も多く、次いで江刺地域が28,345人、胆沢地域で15,321人、前沢地域が13,242人、衣川地域で4,040人となっています。過去5年間の人口の推移をみると、総人口は減少傾向となっており、特に水沢地域と江刺地域で1,000人以上減少しています。

◆奥州市の総人口と地域別人口の推移



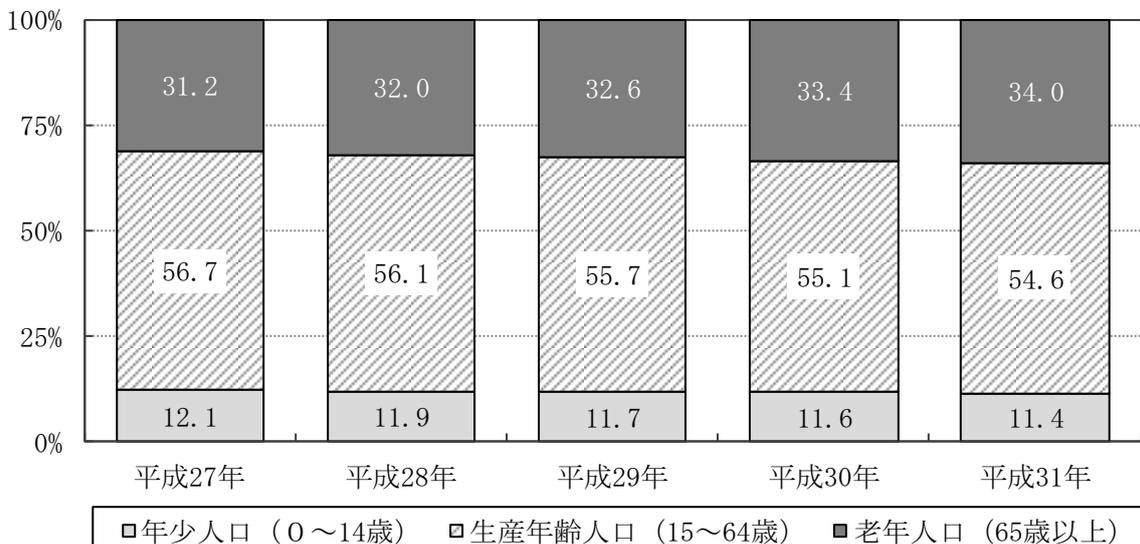
資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）

※地域とは、合併前の旧市町村である「水沢地域・江刺地域・前沢地域・胆沢地域・衣川地域」を表しています。

②人口構成比の推移

過去5年間の市全体の人口構成比の推移をみると、年少人口の割合はほぼ横ばいとなっていますが、生産年齢人口の割合は減少し、老年人口の割合（高齢化率）は増加しています。

◆市全体の人口構成比の推移



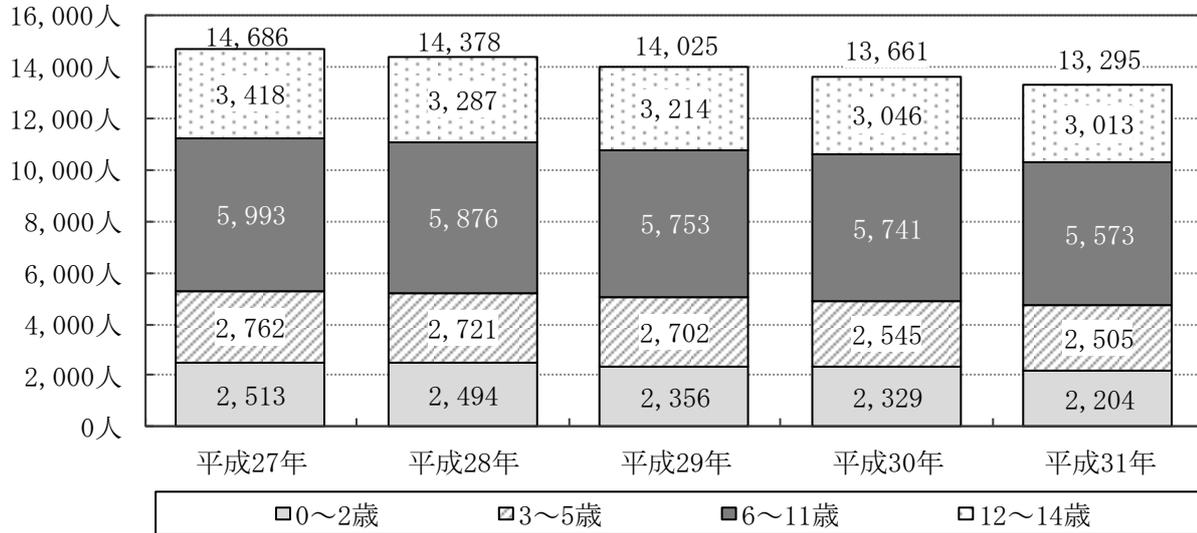
資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）

③年少人口の割合

市全体の過去5年間の年少人口の推移をみると年々減少しており、0～2歳で約 300 人、3～5歳で約 250 人、6～14 歳で 400 人以上減少しており、今後も少子化が続いていくことが考えられます。

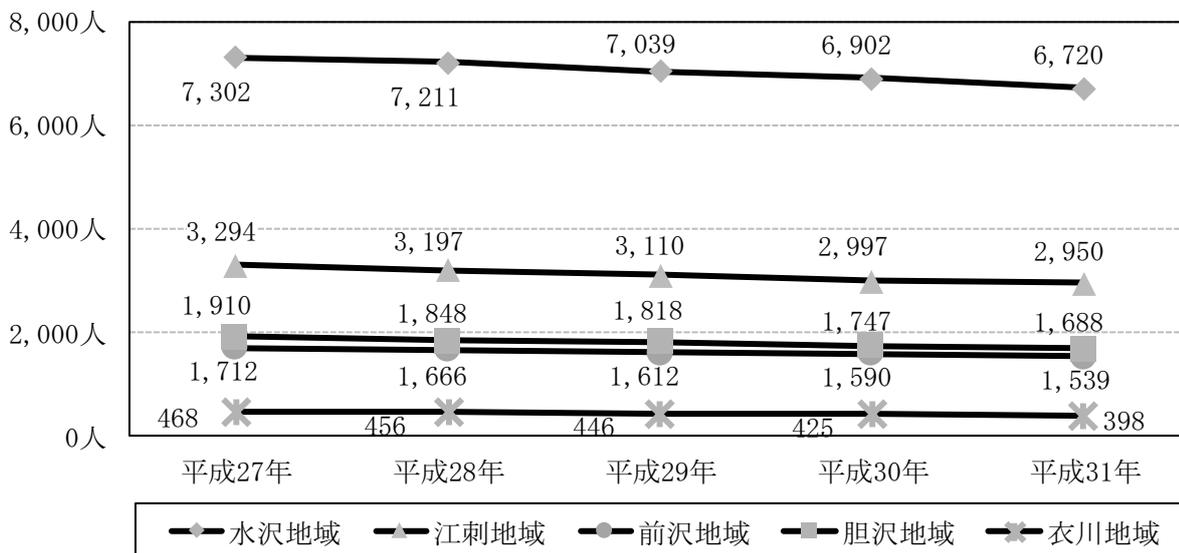
また、過去5年間の地域別の年少人口の推移をみると、どの地域においても年々減少しており、なかでも水沢地域で 500 人以上、江刺地域で 300 人以上減少しています。

◆市全体の年少人口の推移



資料：住民基本台帳（各年 3 月 31 日現在）

◆地域別の年少人口の推移

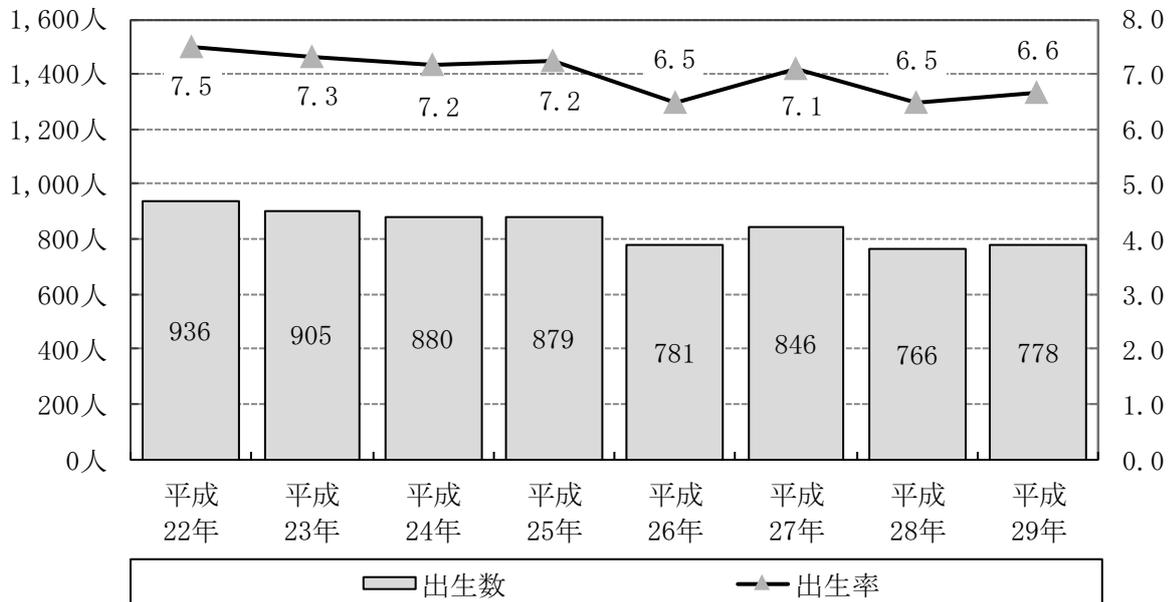


資料：住民基本台帳（3 月 31 日現在）

(2) 出生数と出生率の状況

市全体の出生数と出生率をみると、平成 25 年以降どちらも増減を繰り返し、平成 29 年時点で出生数が 778 人、出生率が 6.6 となっています。

◆市全体の出生数と出生率（人口 1,000 人における、その年の出生数の割合）の推移



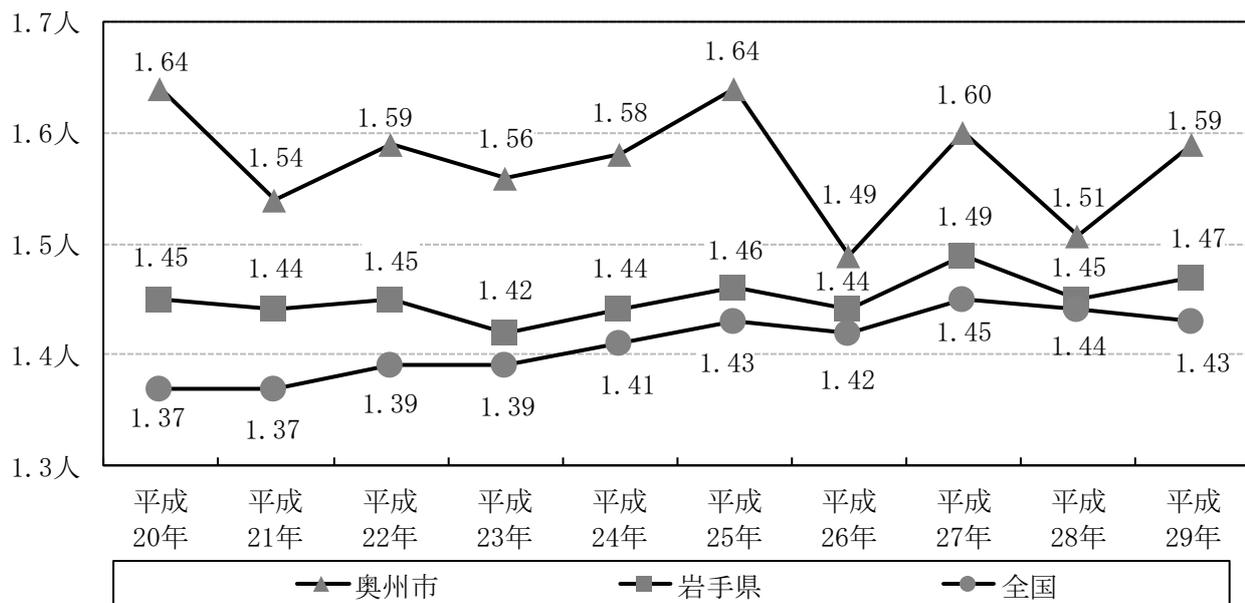
資料：岩手県環境保健研究センター

(3) 合計特殊出生率の状況

合計特殊出生率の推移をみると、平成 25 年以降大きく増減を繰り返し、岩手県や全国と比べて高くなっているものの、人口を維持するために必要となる(人口置換水準)2.07 を大きく下回っています。

また、奥州市人口ビジョンにおいて掲げている人口目標を達成するためには、2020 年(令和2年)に合計特殊出生率が 1.70 となっており、直近値である平成 29 年時点では 1.59 となっています。

◆合計特殊出生率の推移



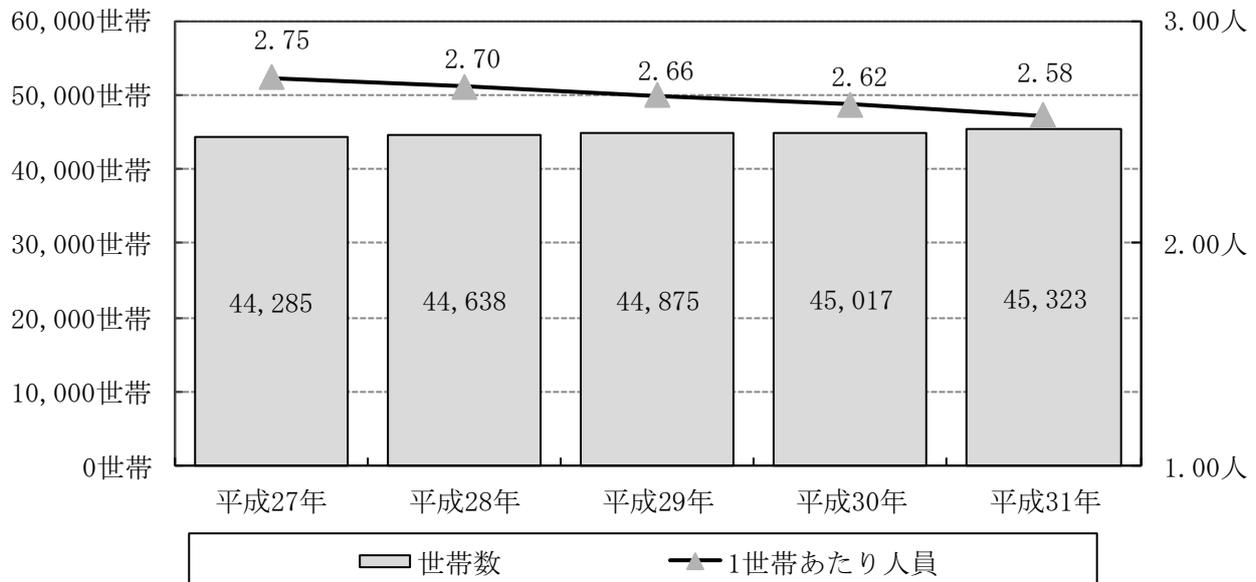
資料：岩手県環境保健研究センター

(4) 世帯の状況

総人口が減少している一方で、世帯数が増加し、1世帯あたり人員が減少しており、核家族化が進行していることが考えられます。

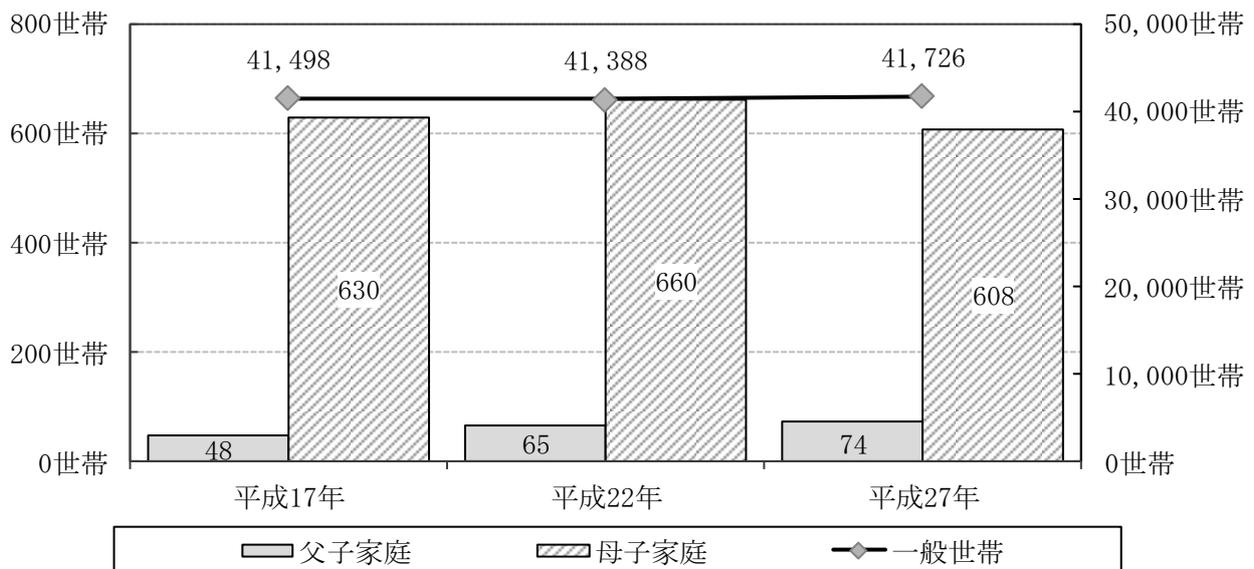
また、ひとり親世帯については母子家庭が平成 22 年から平成 27 年にかけて減少していますが、父子家庭は増加傾向となっています。

◆世帯数と1世帯あたり人員の推移



資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）

◆ひとり親世帯の推移（平成17年は合併前の旧町村の数値を合算）



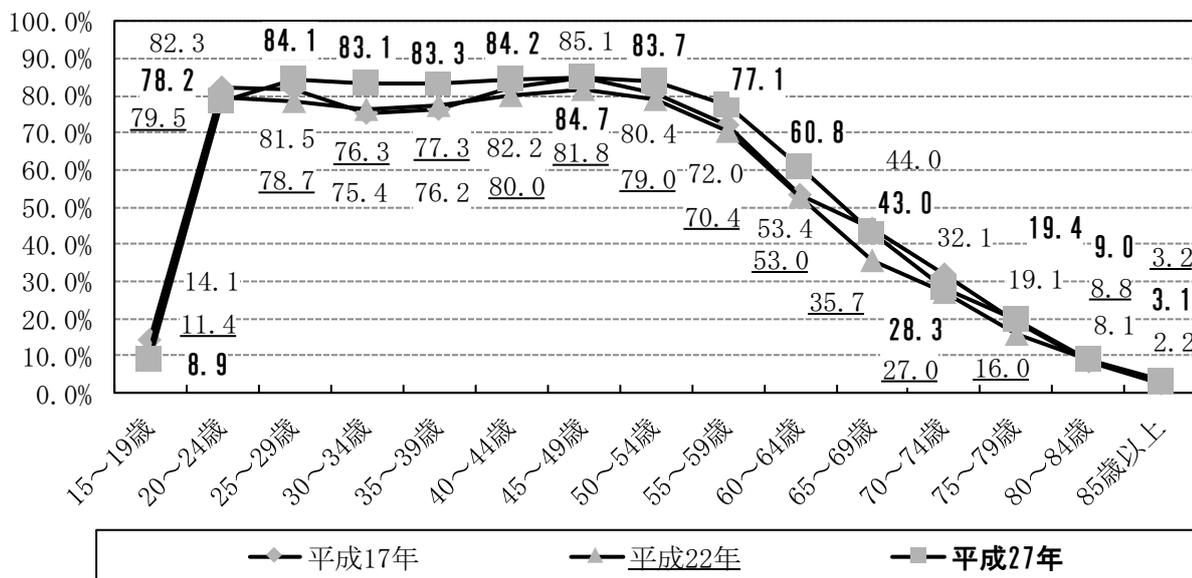
資料：国勢調査

(5) 就労状況

女性の年齢別労働力率にみられる「女性が結婚後から子どもの育児期間までに一時離職すること」で発生するM字カーブについては、20代後半から40代前半でみられていた谷が浅くなっています。

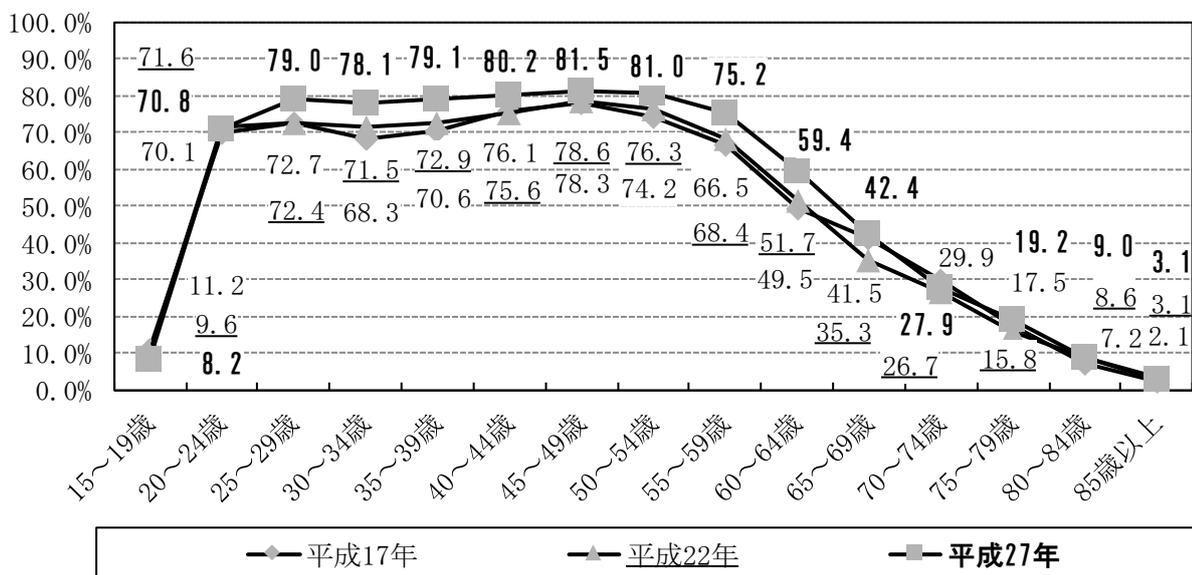
また、女性の年齢別就業率についてもほとんどの年齢で年々上昇しており、M字カーブにおいても20代後半から40代前半にみられる谷が労働力率と同様、浅くなっています。

◆女性の年齢別労働力率



資料：国勢調査

◆女性の年齢別就業率



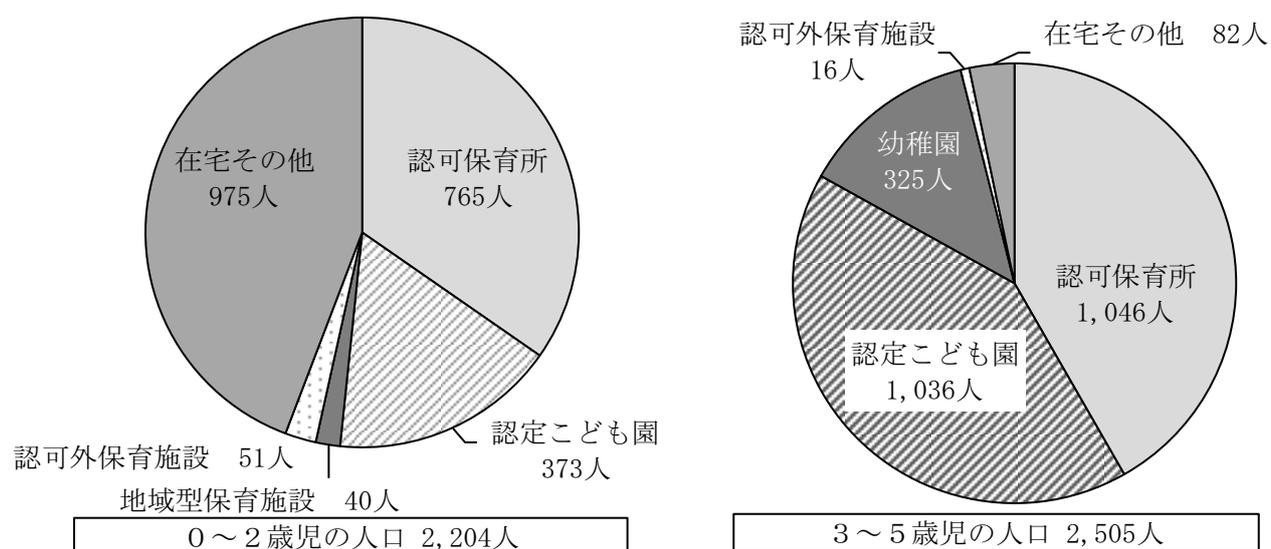
資料：国勢調査

(6) 就学前児童の状況

本市の平成 31 年3月 31 日現在の就学前児童の人口は 4,709 人となっており、そのうちの0～2歳児 2,204 人の就学前施設の利用状況は、在宅その他が 975 人と最も多くなっている一方で、認可外施設の利用も含めると、自宅以外の施設を利用している児童が半数以上となっています。

また、3～5歳児 2,505 人については、認可保育所の利用が 1,046 人と最も多く、認可外施設の利用も含めると、ほとんどの児童が自宅以外の施設を利用しています。

◆就学前児童の就学前施設利用等の状況



資料：学校教育課（平成 31 年 3 月 31 日現在）

(7) 教育・保育の状況

①教育・保育施設の状況

各地域の人口に対する教育・保育施設の定員については、幼稚園では前沢地域・胆沢地域・衣川地域では充足傾向となっていますが、水沢地域と江刺地域では 50.0%前後となっています。

一方、認可保育所では江刺地域が 80.0%台と最も高くなっていますが、衣川地域・前沢地域では 50.0%台、さらに胆沢地域では 30.0%台と最も低くなっています。

◆就学前児童の人口と教育・保育施設の状況

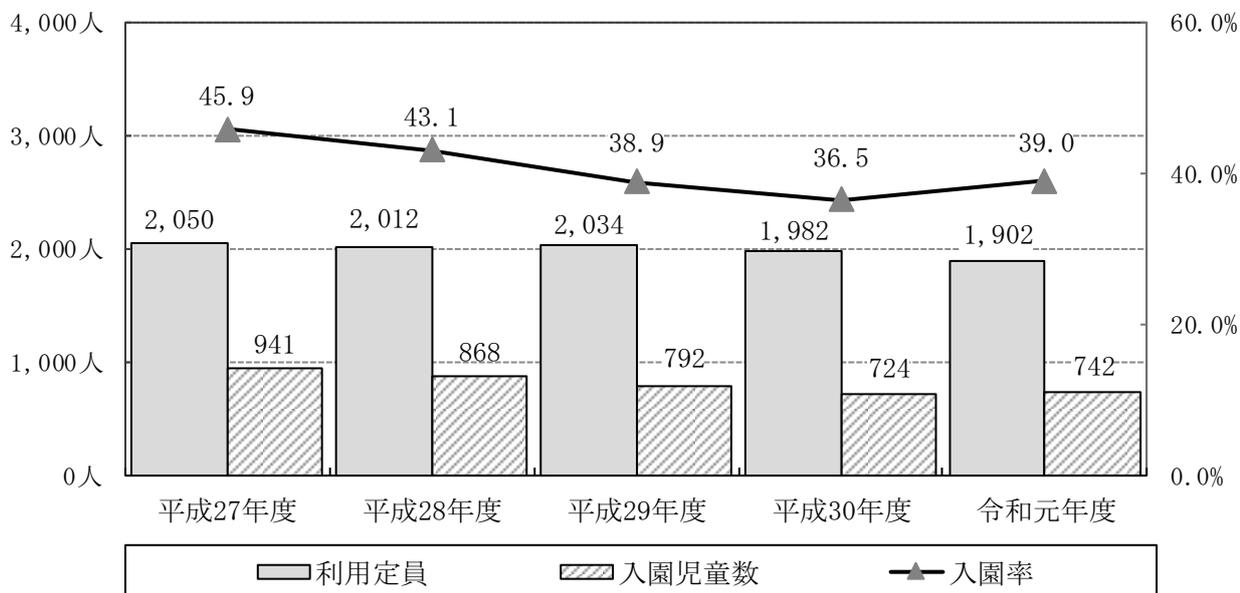
		市全体	水沢地域	江刺地域	前沢地域	胆沢地域	衣川地域
人口	0～2歳	2,204	1,213	456	231	245	59
	3～5歳	2,505	1,343	530	272	297	63
	0～5歳	4,709	2,556	986	503	542	122
幼稚園	定員	1,902	797	230	300	450	125
	定員充足率 [対3～5歳人口]	75.9	59.3	43.4	110.3	151.5	198.4
認可保育所	定員	3,197	1,807	870	270	180	70
	定員充足率 [対0～5歳人口]	67.9	70.7	88.2	53.7	33.2	57.4

資料：学校教育課（平成 31 年 3 月 31 日現在）

② 幼稚園入園児童数

奥州市内の幼稚園の入園児童数と定員に対する入園率ともに平成27年～平成30年にかけて減少しています。その後、令和元年度には増加し、令和元年5月1日現在で1,902人の定員に対して入園児童数が742人、入園率が39.0%となっています。

◆ 幼稚園の利用定員及び入園児童数

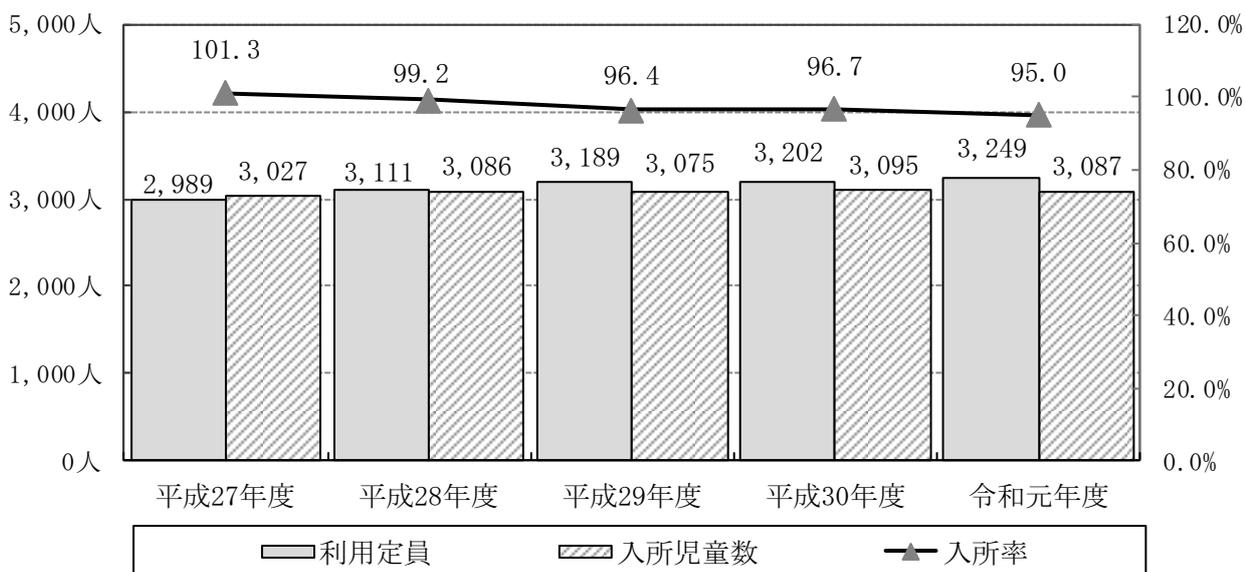


資料：学校教育課、平成30年度奥州市統計書（各年度5月1日現在）

③ 保育所（園）入所児童数

奥州市内の保育所（園）の入所児童数は3,000人台で推移しています。また入所率については、平成27年3月1日現在では100%を超えていましたが、利用定員を超えている施設における弾力的受入^{*}や利用定員の調整等により、令和元年10月1日現在で95.0%となっています。

◆ 保育所（園）利用定員及び入所児童数



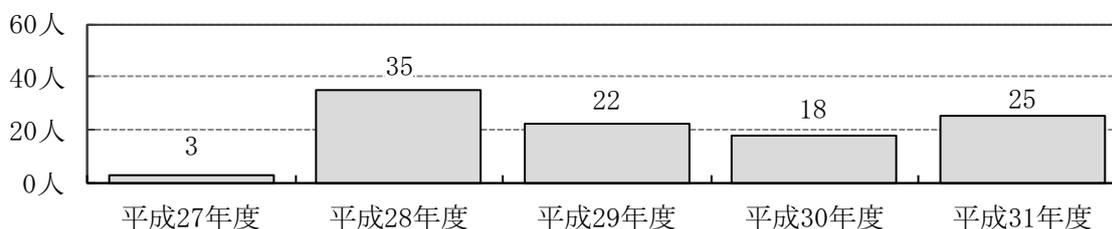
資料：学校教育課（各年度3月1日現在、令和元年度は10月1日現在）

^{*}弾力的受入：児童の年齢ごとの部屋面積、保育士の数が充足される状態において、施設の利用定員を超えて入所させること

④保育所(園)待機児童数

保育所(園)の待機児童は平成 28 年度に大きく増加し 35 人となっており、平成 29 年以降は減少しましたが、平成 30 年から平成 31 年にかけて再び増加しています。

◆保育所(園)待機児童の推移

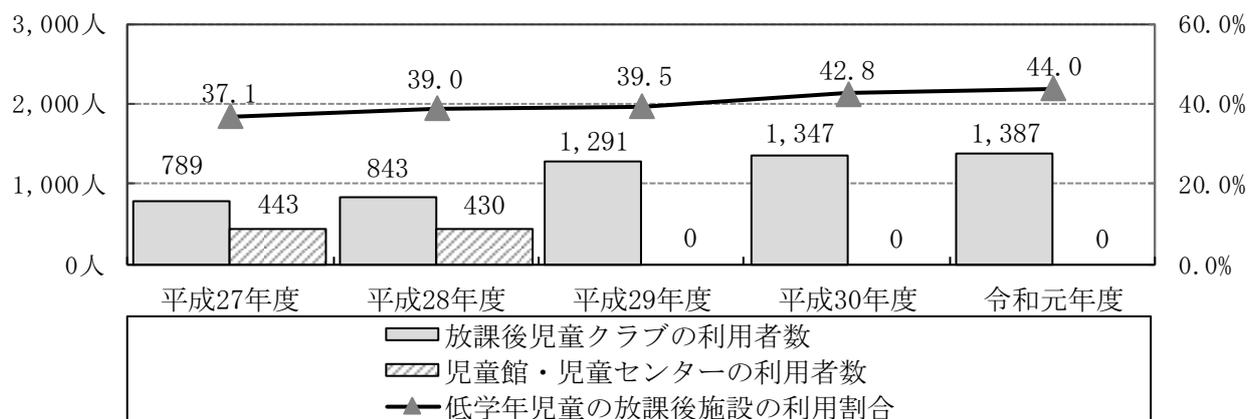


資料：学校教育課（各年度 4 月 1 日現在）

⑤小学生児童の放課後施設・事業利用者数

小学生児童が学校の放課後や長期休業中等に利用する施設の利用状況については、放課後児童クラブは年々利用者が増加しており、なかでも低学年児童に占める利用割合が増加傾向となっており、令和元年度には4割台半ばとなっています。また、平成 29 年度以降は児童館・児童センターを放課後児童クラブに統合しています。

同様に、学校の空き教室等を使って、子どもの放課後の居場所提供などを行っている放課後子ども教室については、年々利用者数が減少しており、令和元年 10 月末日現在で 20,804 人が利用しています。



	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
放課後児童クラブの利用者数内訳					
低学年児童の利用	678	714	1,108	1,176	1,186
高学年児童の利用	111	129	183	171	201
児童館・児童センターの利用者内訳					
低学年児童の利用	403	390	0	0	0
高学年児童の利用	40	40	0	0	0
低学年児童の放課後施設の利用者数	1,081	1,104	1,108	1,176	1,186
高学年児童の放課後施設の利用者数	151	169	183	171	201

※年間実利用者数、保育所型児童館利用を除く、令和元年度は 5 月 1 日現在

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
放課後子ども教室利用者数	42,126	38,415	39,246	37,670	20,804

※年間のべ利用者数、令和元年度は 10 月末日現在

資料：生涯学習スポーツ課、子ども・家庭課

2 子ども・子育て支援ニーズ調査結果

(1) 調査概要

本計画の策定にあたり、保育ニーズや本市の子育て支援サービスに対する利用状況や意向、また子育て世帯の生活実態や要望、意見などを把握することを目的として実施しました。

- 調査対象：奥州市に在住する未就学児童の保護者
奥州市に在住する小学生の保護者
- 抽出方法：未就学児童 1,200 人、小学生 1,200 人を無作為抽出
- 調査期間：平成 31 年 2 月 1 日～平成 31 年 2 月 17 日
- 調査方法：郵送による配布・回収

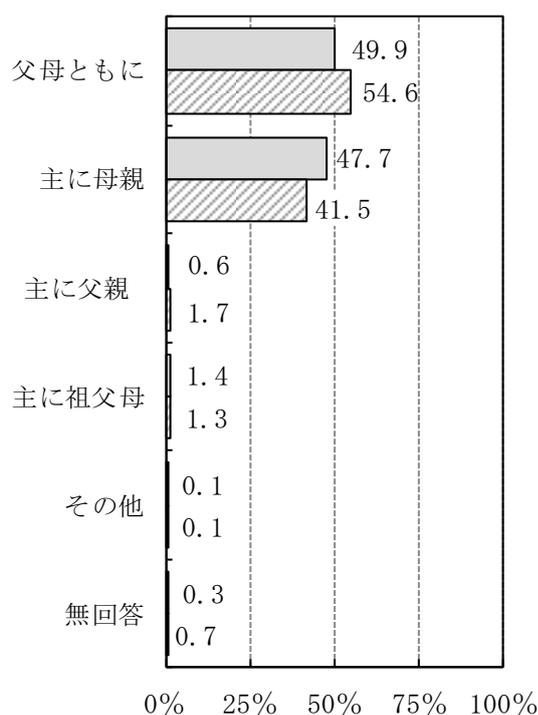
調査票	配布数	有効回収数	有効回収率
未就学児童	1,200 件	692 件	57.7%
小学生	1,200 件	699 件	58.3%
合計	2,400 件	1,391 件	58.0%

(2) 調査結果概要

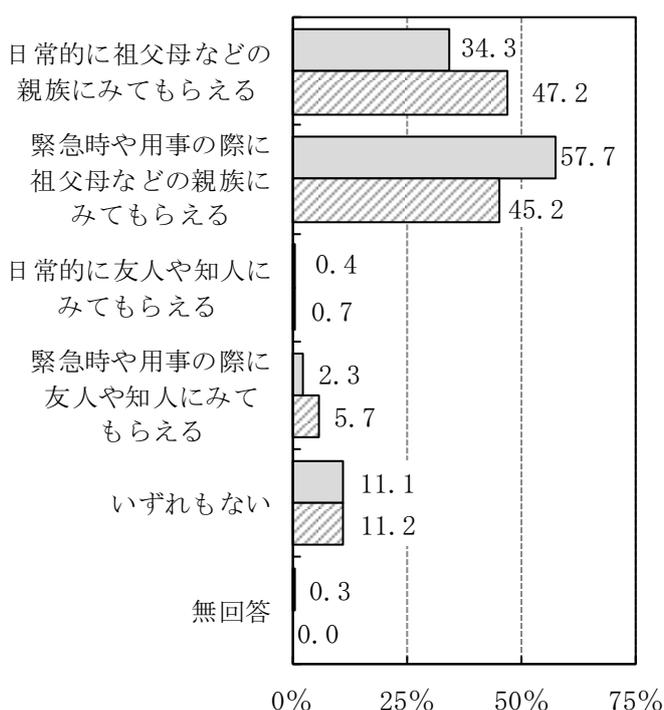
①子どもの育ちをめぐる環境について

主に子育てを行っている方は、未就学児童と小学生ともに「父母ともに」が最も多く、次いで「主に母親」となっています。また、子育てを行う上での親族・知人の協力状況は、未就学児童では「緊急時や用事の際に祖父母などの親族にみてもらえる」、小学生では「日常的に祖父母などの親族にみてもらえる」が最も多くなっています。

◆主に子育てを行っている人（単数回答）



◆日頃、子どもの面倒をみてくれる親族・知人の有無（複数回答）

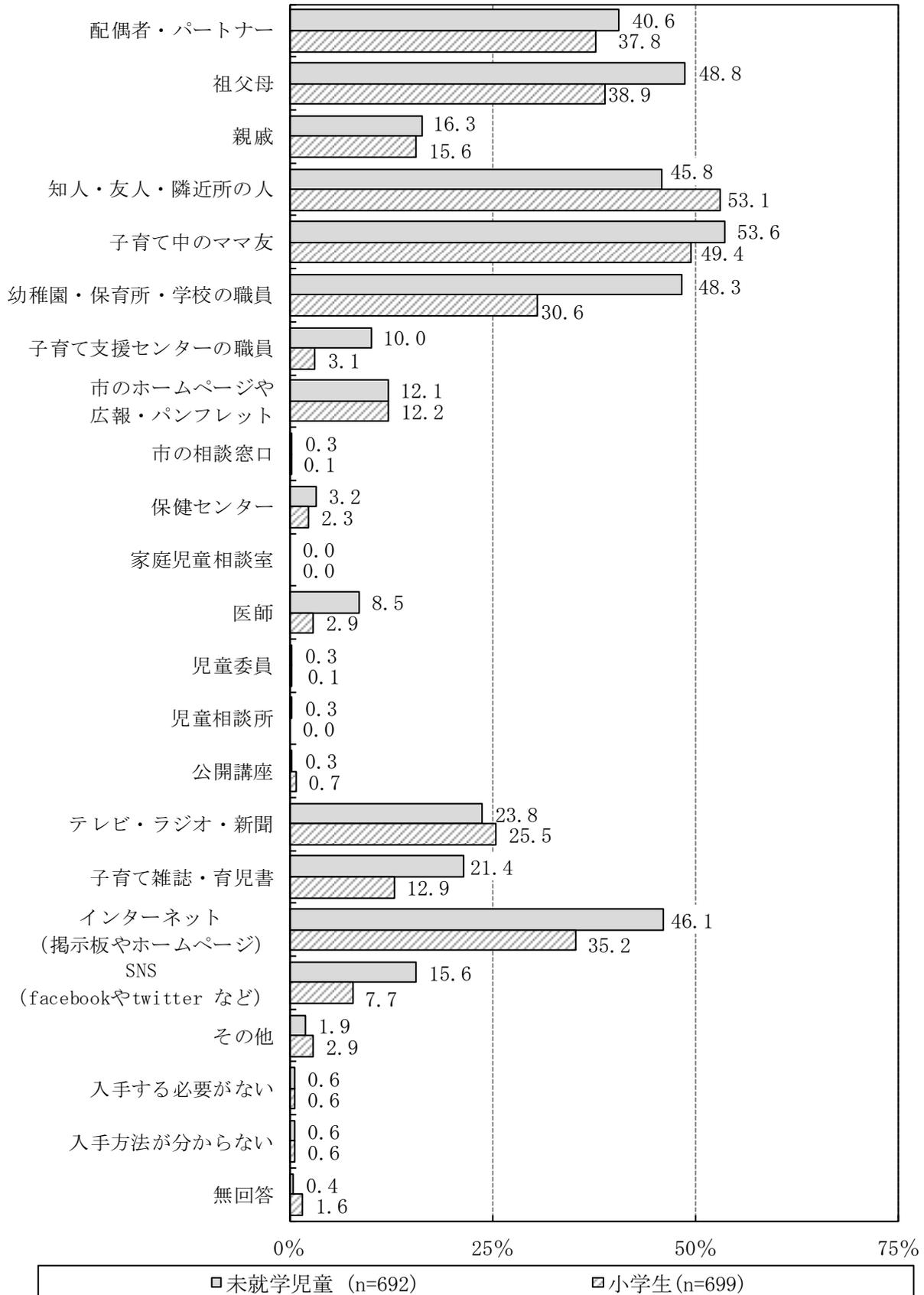


□未就学児童 (n=692) □小学生 (n=699)

□未就学児童 (n=692) □小学生 (n=699)

子育てに関する情報の入手先は、未就学児童では「子育て中のママ友」が最も多く、次いで「祖父母」、「幼稚園・保育所・学校の職員」となっています。小学生では「友人・知人・隣近所の人」が最も多く、次いで「子育て中のママ友」、「祖父母」となっています。また、「インターネット(掲示板やホームページ)」についても、未就学児童で46.1%、小学生で35.2%と他の入手先より多くなっています。

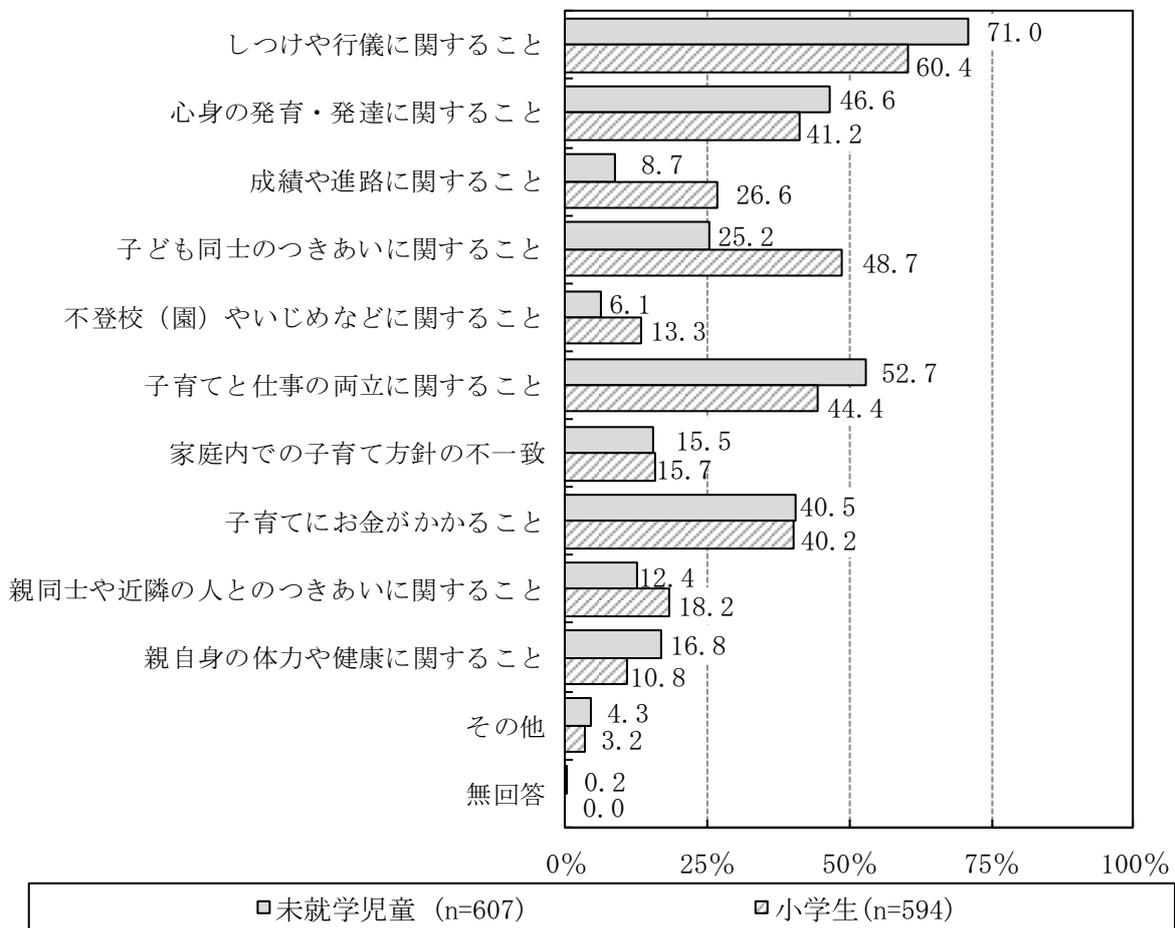
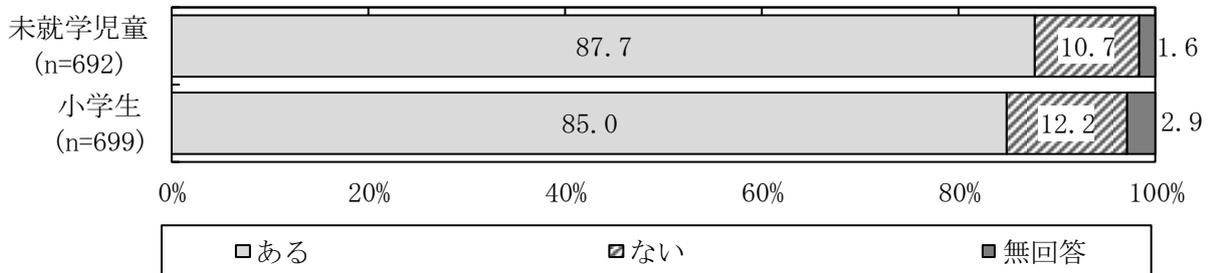
◆子育てに関する情報の入手先 (複数回答)



②子育てに関する不安や悩みについて

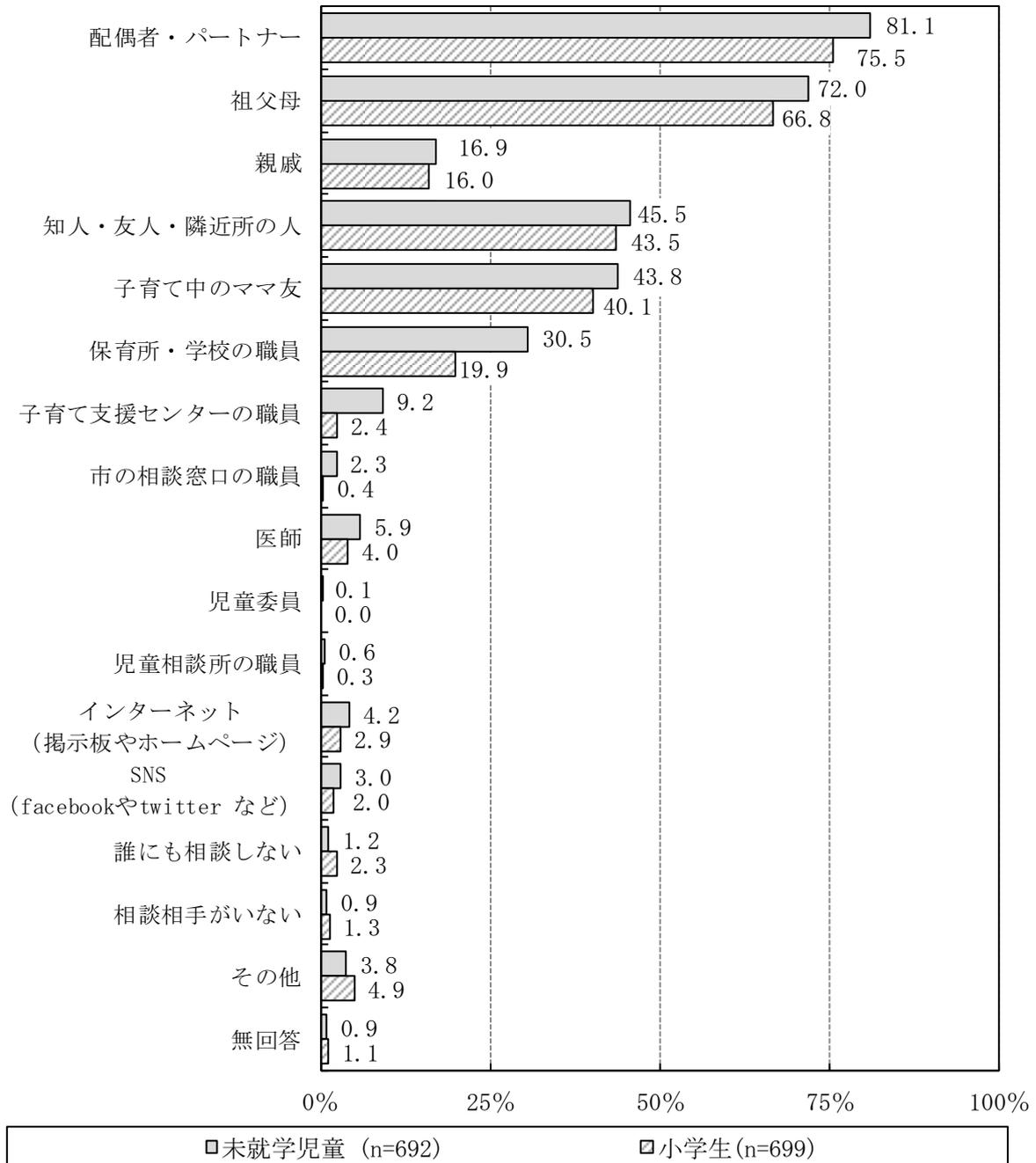
子育てに関する悩みの経験は「ある」が未就学児童で 87.7%、小学生で 85.0%となっています。また、内容は未就学児童と小学生ともに「しつけや行儀に関すること」が最も多く、次いで、未就学児童では「子育てと仕事の両立に関すること」、小学生では「子ども同士のつきあいに関すること」が多くなっています。

◆子育てに関する悩みの経験の有無と内容（単数回答／複数回答）



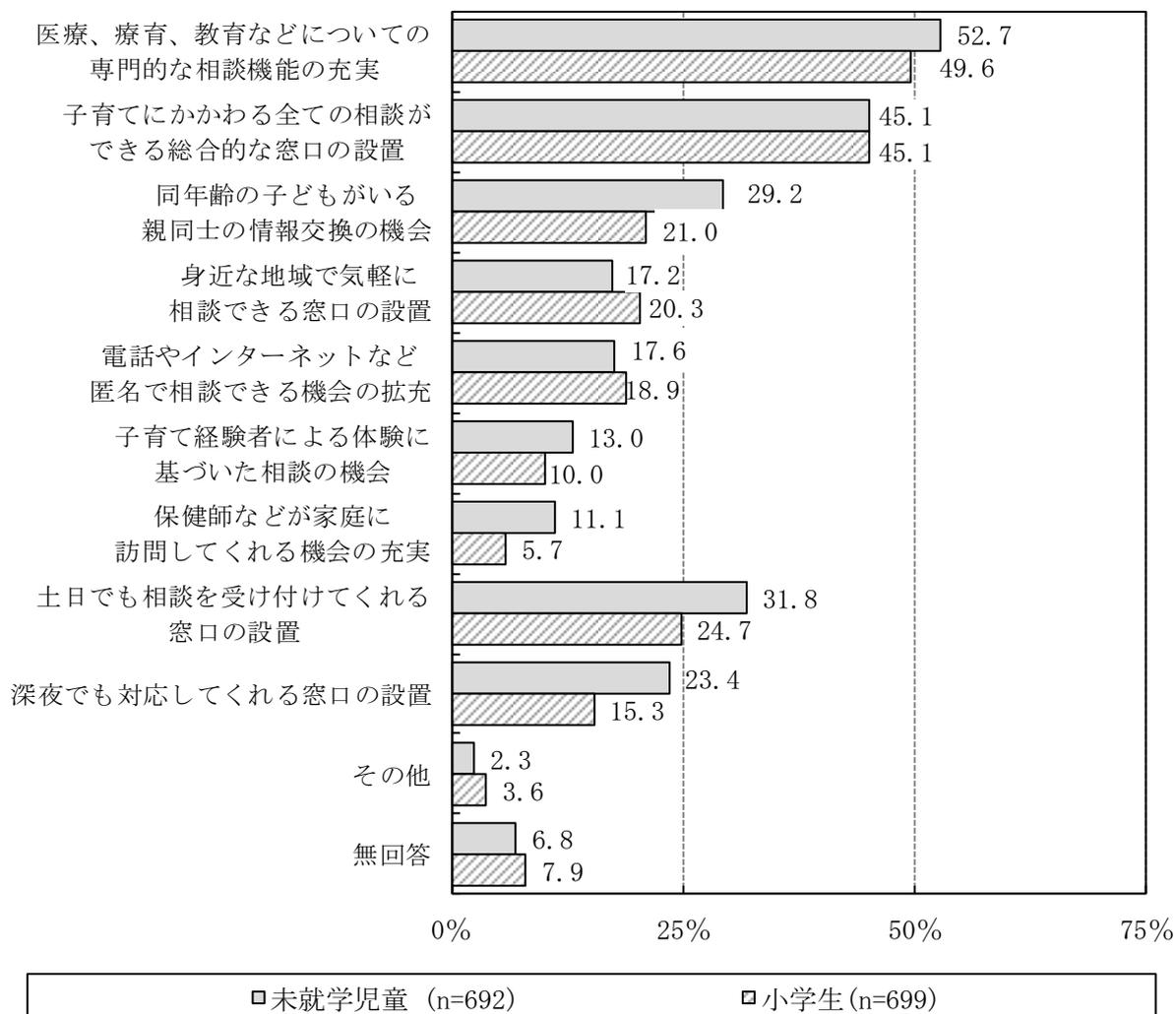
子育てに関する悩みの相談先は、未就学児童と小学生ともに「配偶者・パートナー」が最も多く、次いで「祖父母」、「友人・知人・隣近所の人」となっています。また、「相談相手がない」が未就学児童で0.9%、小学生で1.3%となっています。

◆子育てに関する悩みの相談先（複数回答）



相談相手や場所について必要だと思うことは、未就学児童と小学生ともに「医療、療育、教育などについての専門的な相談機能の充実」が最も多く、次いで「子育てにかかわるすべての相談ができる総合的な窓口の設置」、「土日でも相談を受け付けてくれる窓口の設置」となっています。

◆相談相手や場所について必要だと思うこと（複数回答）

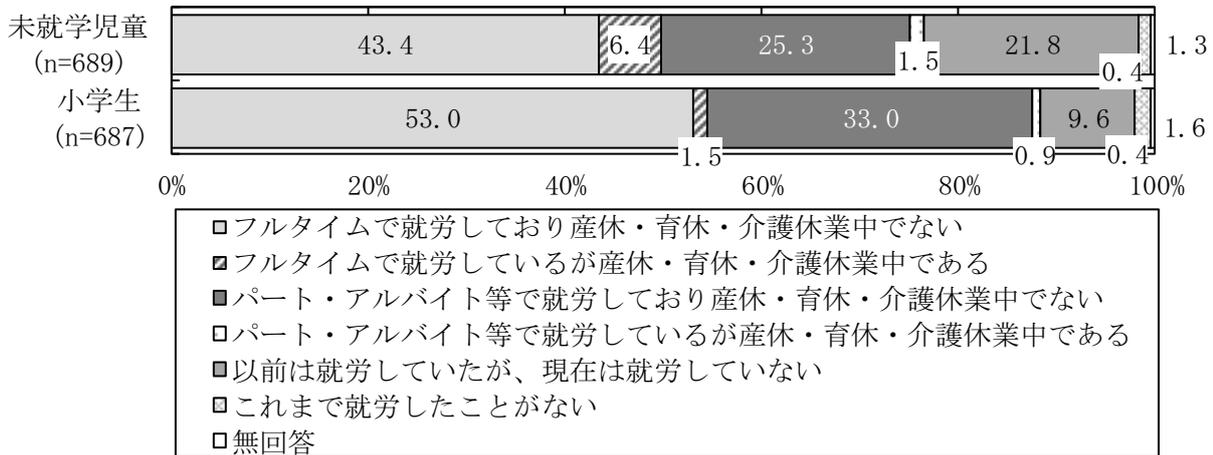


③就労状況

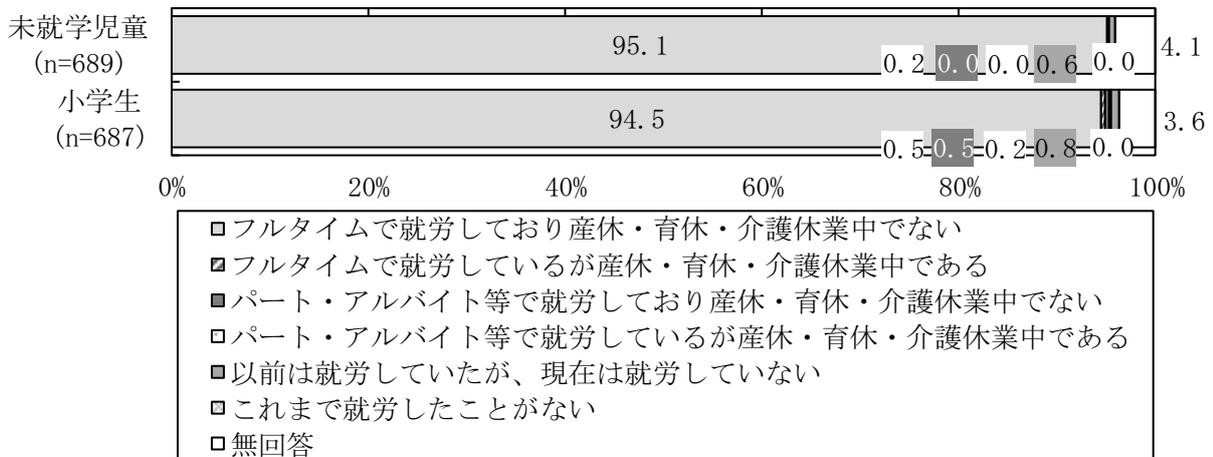
母親の就労状況は、「フルタイムで就労しており産休・育休・介護休業中でない」が未就学児童で43.4%、小学生で53.0%と最も多くなっています。また、「以前は就労していたが、現在は就労していない」と「これまで就労したことがない」を合わせた現在就労していない人は未就学児童で22.2%、小学生で10.0%となっています。

さらに、父親の就労状況は、「フルタイムで就労しており産休・育休・介護休業中でない」が未就学児童で95.1%、小学生で94.5%となっています。

◆母親の就労状況（単数回答）

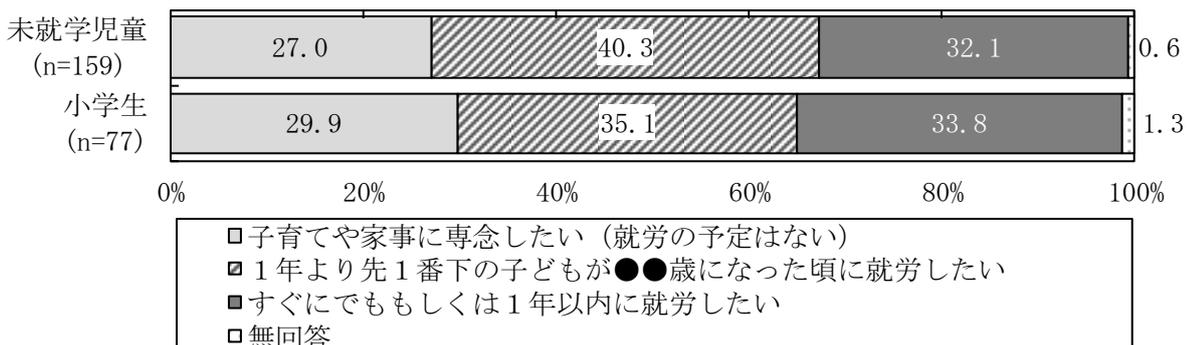


◆父親の就労状況（単数回答）



現在就労していない母親のうち、「1年より先1番下の子どもが●●歳になった頃に就労したい」と「すぐにももしくは1年以内に就労したい」を合わせた就労したい人が未就学児童で72.4%、小学生で68.9%となっています。就労する際の子どもの年齢は未就学児童で「4歳」、小学生で「7歳」が平均となっています。

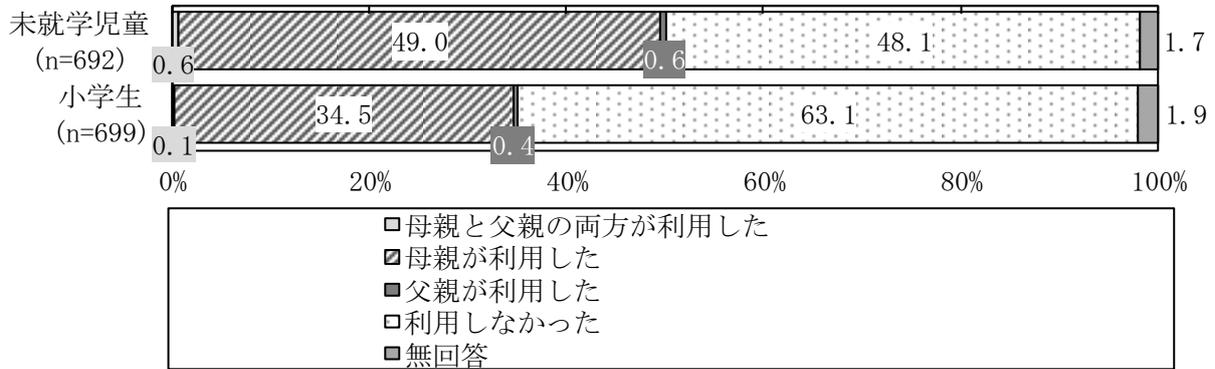
◆母親の就労希望（単数回答）



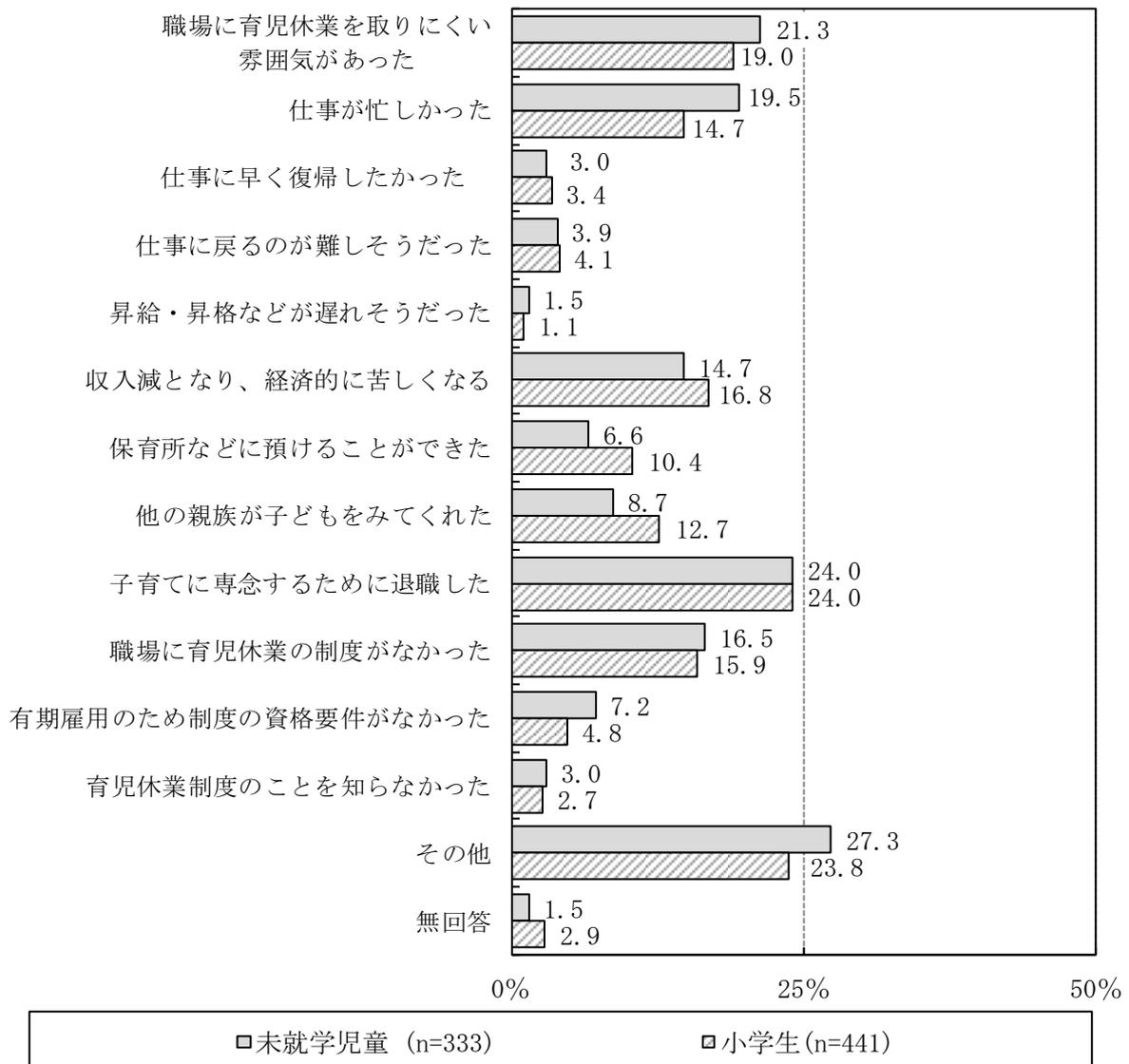
④ 育児休業制度の利用状況

育児休業制度の利用の有無は、未就学児童と小学生ともに「母親が利用した」が最も多く、「利用しなかった」は未就学児童で 48.1%、小学生で 63.1%となっています。その理由としては、「その他(自営業のため・専業主婦のため等)」が最も多く、次いで「子育てに専念するために退職した」、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」となっています。

◆ 育児休業制度の利用の有無 (単数回答)



◆ 育児休業を利用していない理由 (複数回答)

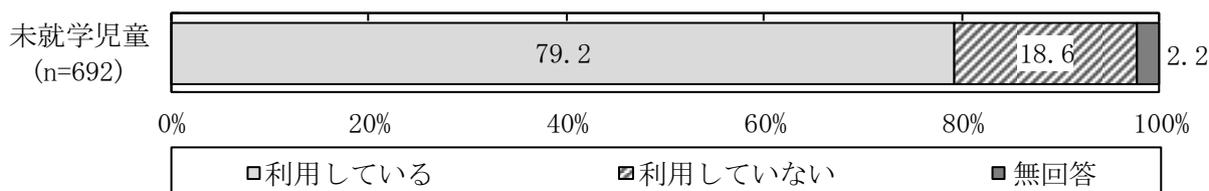


⑤教育・保育事業の利用について【未就学児童のみ】

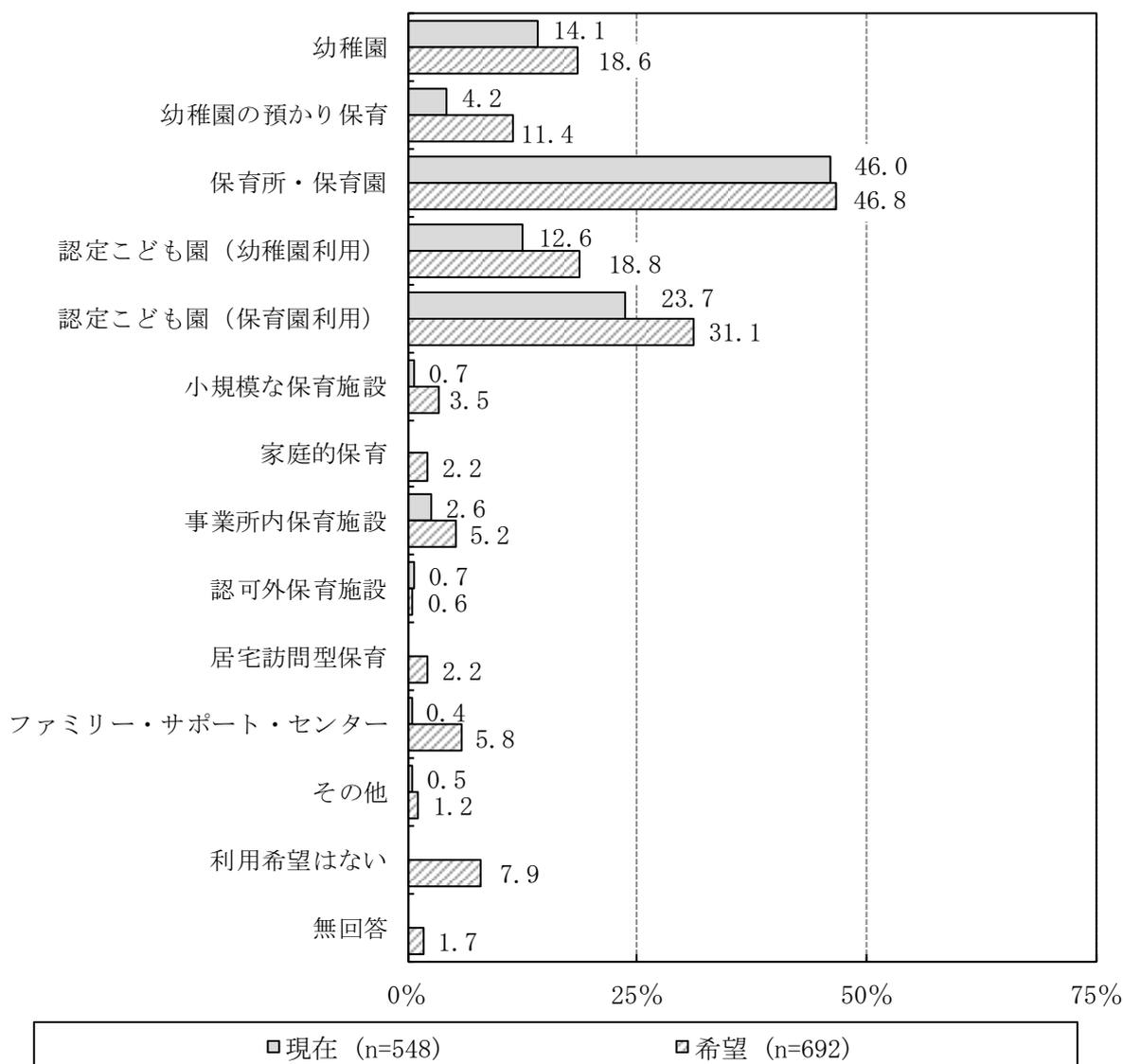
平日の定期的な教育・保育事業については、「利用している」が 79.2%となっており、事業については「保育所・保育園」が最も多く、次いで「認定こども園(保育園利用)」、「幼稚園」となっています。また、今後利用を希望する事業は、現在の利用状況と同様、「保育所・保育園」が最も多く、次いで「認定こども園(保育所利用)」、「認定こども園(幼稚園利用)」となっています。

また、「認定こども園(保育所利用・幼稚園利用)」と「ファミリー・サポート・センター」については、「現在」と比べて、「希望」が多くなっています。

◆定期的な教育・保育事業の利用状況（単数回答）



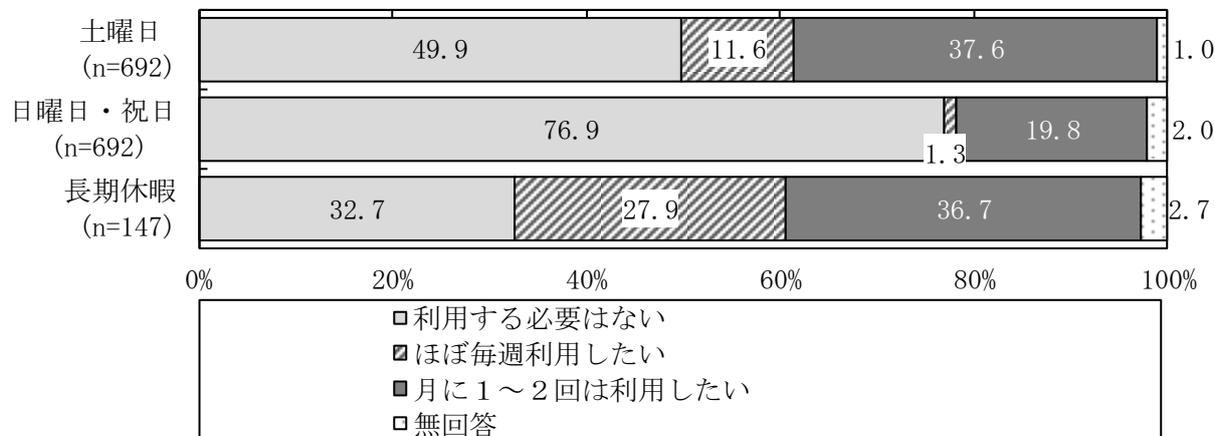
◆平日、定期的にご利用している事業と利用を希望する事業（複数回答）



※グラフの中で割合が入っていない項目は利用を希望する事業を尋ねる設問でのみ選択肢を設定

土曜日・休日、長期休暇期間中の教育・保育事業の利用意向は、「ほぼ毎週利用したい」と「月に1～2回は利用したい」を合わせた利用したい人が、土曜日で49.2%、日曜日・祝日で21.1%、長期休暇期間中で64.6%となっています。

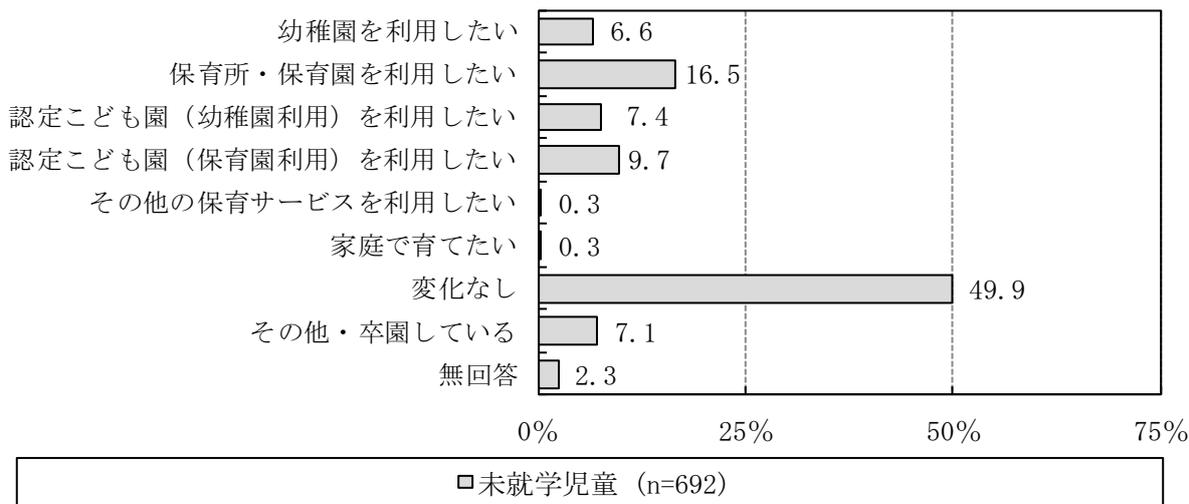
◆土曜日・休日、長期休暇期間中の教育・保育事業の利用意向（単数回答）



※「長期休暇」については、幼稚園・認定こども園を利用していると回答した方のみ

幼児教育・保育の無償化による教育・保育事業の利用意向の変化は、「変化なし」が最も多く、次いで「保育・保育園を利用したい」、「認定こども園(保育園利用)を利用したい」となっています。

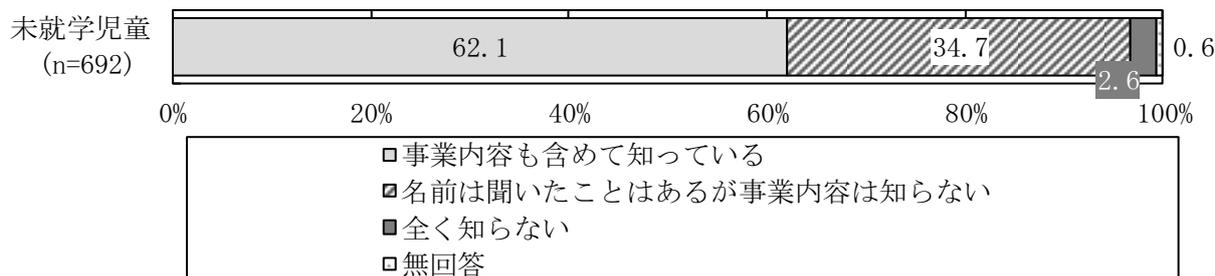
◆幼児教育・保育の無償化による事業の利用意向の変化（単数回答）



⑥子育て支援センターについて【未就学児童のみ】

子育て支援センターの認知度は、「事業内容も含めて知っている」が最も多く、次いで「名前は聞いたことはあるが事業内容は知らない」、「まったく知らない」となっています。

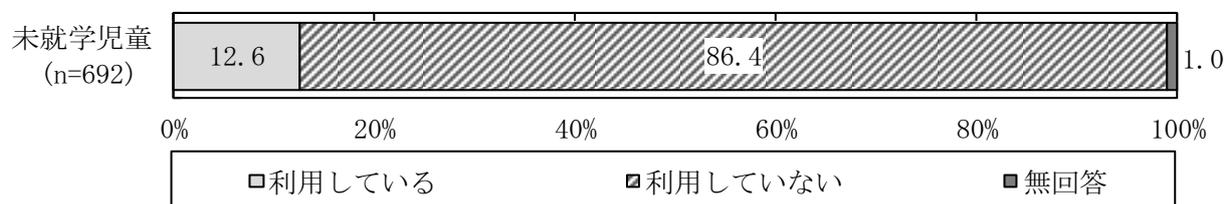
◆認知度（単数回答）



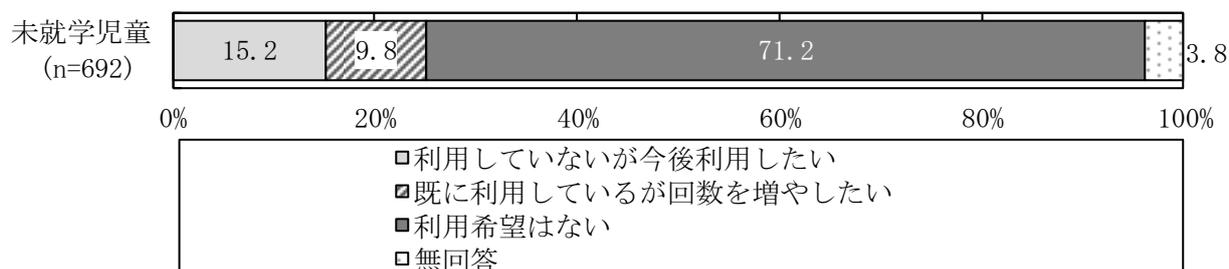
また、利用状況は「利用している」が1割台、「利用していない」が86.4%となっています。

さらに、利用意向は「利用していないが、今後利用したい」が15.2%、「既に利用しているが回数を増やしたい」が9.8%となっています。

◆利用状況（単数回答）



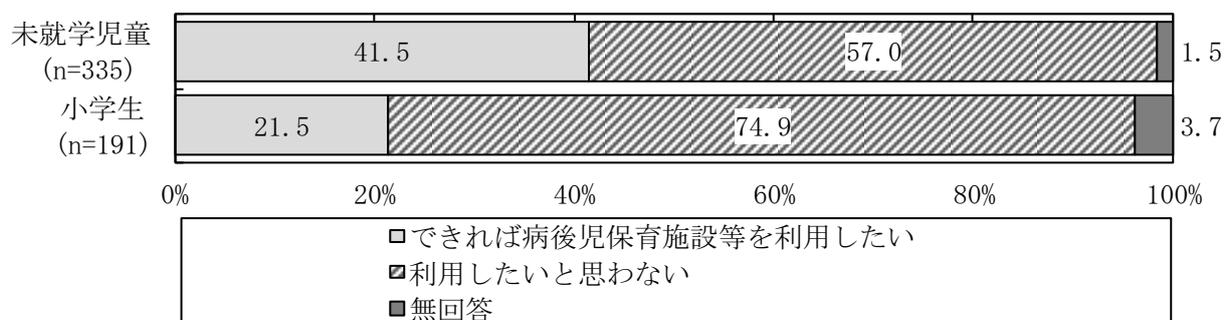
◆利用意向（単数回答）



⑦病児・病後児保育の利用について

病児・病後児保育の利用意向は、「できれば病後児保育施設等を利用したい」が未就学児童で41.5%、小学生で21.5%となっています。

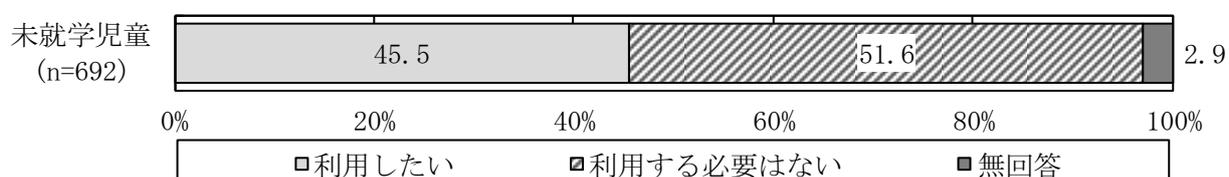
◆病児・病後児保育の利用意向（単数回答）



⑧不定期な預かり事業について【未就学児童のみ】

不定期な預かり事業の利用意向は、「利用したい」が45.5%、「利用する必要はない」が51.6%となっています。

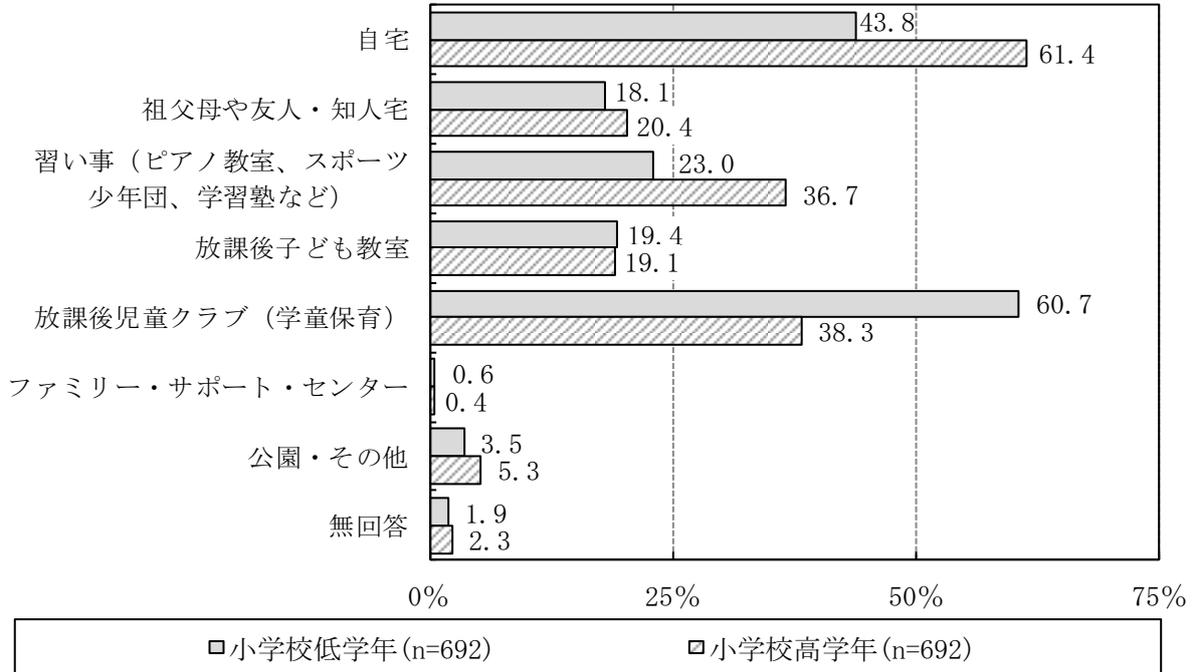
◆不定期な預かり事業の利用意向（単数回答）



⑨放課後の過ごし方について

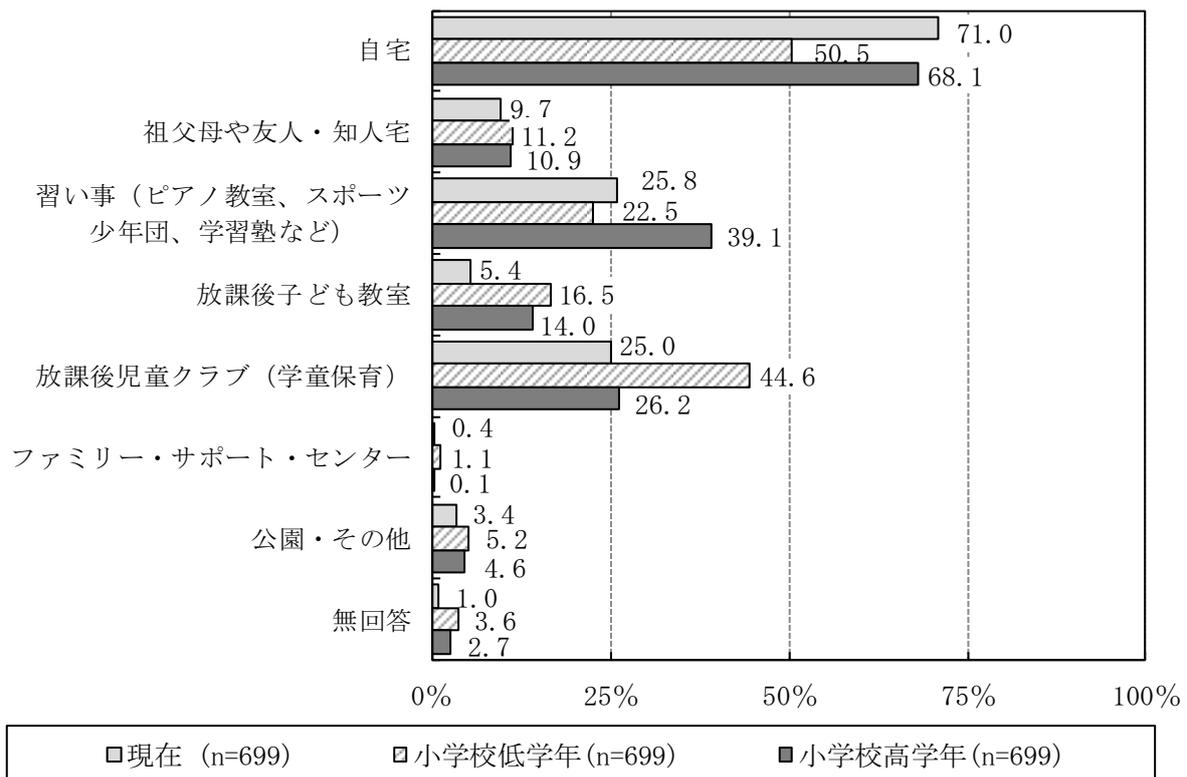
未就学児童の放課後の過ごし方の希望は、小学校低学年・高学年時ともに「放課後児童クラブ(学童保育)」、「自宅」、「習い事(ピアノ教室、スポーツ少年団、学習塾など)」が上位となっており、特に小学校低学年時では「放課後児童クラブ(学童保育)」が60.7%となっています。

◆未就学児童の放課後の過ごし方の希望 (複数回答)



小学生の放課後の過ごし方とその希望は、現在・小学校低学年時・小学校高学年時のすべてにおいて「自宅」が最も多くなっています。また、小学校低学年時では「放課後児童クラブ(学童保育)」が現在や小学校高学年時と比べて多くなっています。

◆小学生の放課後の過ごし方とその希望 (複数回答)



3 第1期計画の実績

(1) 市全体の教育・保育事業

①1号認定

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の 見込み	地域内児童	771	760	738	935	920
	地域外児童	45	45	43	27	27
	計	816	805	781	962	947
確保 方策	教育・保育施設	1,840	1,873	1,903	2,034	2,034
	確認を受けない幼稚園	360	160	60	0	0
	地域型保育施設	0	0	0	0	0
	計	2,200	2,033	1,963	2,034	2,034
実績値		1,133	1,062	957	839	746
待機児童数		0	0	0	0	0

⇒市全体の1号認定の教育・保育事業の実績については、27年度から29年度までは見込みを上回っていましたが年々減少しており、29年度に1,000人を割り、翌年度以降は見込みを下回っています。

②2号認定(平成30年度以降は学校教育希望と上記以外を合算しています。)

			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の 見込み	学校教育 希望	地域内児童	550	541	522		
		地域外児童	26	26	24		
		計	576	567	546		
	上記以外	地域内児童	1,305	1,284	1,250	1,399	1,376
		地域外児童	72	73	67	137	135
		計	1,377	1,357	1,317	1,536	1,511
計		1,953	1,924	1,863	1,536	1,511	
確保 方策	教育・保育施設	1,728	1,780	1,829	1,849	1,849	
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	
	地域型保育施設	0	0	0	0	0	
	計	1,728	1,780	1,829	1,849	1,849	
実績値		1,604	1,637	1,705	1,674	1,745	
待機児童数		0	1	0	0	2	

⇒市全体の2号認定の教育・保育事業の実績については27年度から年々増加していましたが、30年度に減少した後、再び増加しています。また、見込みと比べると27年度から29年度までは見込みを下回り、30年度以降は見込みを上回っています。さらに、待機児童が28年度に1人、31年度に2人となっています。

③3号認定

			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の 見込み	0歳児	地域内児童	398	391	378	332	337
		地域外児童	21	21	20	48	48
		計	419	412	398	380	385
	1・2 歳児	地域内児童	865	854	835	868	851
		地域外児童	89	90	87	113	110
		計	954	944	922	981	961
確保 方策	0歳児	教育・保育施設	295	311	317	321	321
		確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
		地域型保育施設	0	0	0	29	35
		計	295	311	317	350	356
	1・2 歳児	教育・保育施設	954	1,001	1,012	995	995
		確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
		地域型保育施設	0	0	0	54	67
		計	954	1,001	1,012	1,049	1,062
実績値	0歳児		300	303	322	310	279
	1・2歳児		1,011	1,017	1,005	1,026	1,027
待機 児童	0歳児		41	26	14	27	18
	1・2歳児		17	25	17	22	20

⇒市全体の3号認定の教育・保育事業の実績については、0歳児では見込みを下回り、31年度には300人を割っています。一方、1・2歳児では見込みを上回り、1,000人台で推移しています。

待機児童については、0歳児では27年度が41人となっていました、28年度以降は20人前後で推移しており、1・2歳児では毎年度20人前後で推移しています。なお、年度によっては実績値が確保方策を下回っているにもかかわらず、待機児童が発生しています。



(2) 水沢地域の教育・保育事業

①1号認定

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の 見込み	地域内児童	446	446	441	498	493
	地域外児童	19	18	17	20	20
	計	465	464	458	518	513
確保 方策	教育・保育施設	734	762	792	929	929
	確認を受けない幼稚園	360	160	60	0	0
	地域型保育施設	0	0	0	0	0
	計	1,094	922	852	929	929
実績値		606	580	516	469	429
待機児童数		0	0	0	0	0

⇒水沢地域の1号認定の教育・保育事業の実績については、27年度は見込みを上回っていましたが、年々減少しており、30年度以降は400人台となっています。

②2号認定(平成30年度以降は学校教育希望と上記以外を合算しています。)

			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の 見込み	学校教育 希望	地域内児童	272	273	269		
		地域外児童	20	20	18		
		計	292	293	287		
	上記以外	地域内児童	617	618	612	707	700
		地域外児童	43	42	38	98	97
		計	660	660	650	805	797
	計		952	953	937	805	797
確保 方策	教育・保育施設	900	957	1,006	1,013	1,013	
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	
	地域型保育施設	0	0	0	0	0	
	計	900	957	1,006	1,013	1,013	
実績値		857	899	883	957	1,008	
待機児童数		0	1	0	0	2	

⇒水沢地域の2号認定の教育・保育事業の実績については増加傾向となっており、27年度から29年度までは見込みを下回っていましたが、30年度以降は見込みを上回っています。また、待機児童が28年度に1人、31年度に2人となっています。

③3号認定

			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の 見込み	0歳児	地域内児童	210	209	206	192	193
		地域外児童	12	12	12	32	32
		計	222	221	218	224	225
	1・2 歳児	地域内児童	473	465	460	444	436
		地域外児童	56	55	55	76	75
		計	529	520	515	520	511
確保 方策	0歳児	教育・保育施設	168	181	187	198	198
		確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
		地域型保育施設	0	0	0	18	24
		計	168	181	187	216	222
	1・2 歳児	教育・保育施設	515	565	576	564	564
		確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
		地域型保育施設	0	0	0	39	52
		計	515	565	576	603	616
実績値	0歳児	179	204	172	198	160	
	1・2歳児	586	593	541	600	593	
待機 児童	0歳児	21	15	5	16	8	
	1・2歳児	14	10	6	7	16	

⇒水沢地域の3号認定の教育・保育事業の実績については、0歳児では見込みを下回っていますが、200人前後で増減を繰り返しています。一方、1・2歳児では見込みを上回り、増加傾向となっています。また、待機児童が27年度と28年度、31年度で10人以上となっています。

(3) 江刺地域の教育・保育事業

①1号認定

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の 見込み	地域内児童	150	145	141	133	130
	地域外児童	0	0	0	0	0
	計	150	145	141	133	130
確保 方策	教育・保育施設	261	266	266	230	230
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
	地域型保育施設	0	0	0	0	0
	計	261	266	266	230	230
実績値		170	145	147	119	103
待機児童数		0	0	0	0	0

⇒江刺地域の1号認定の教育・保育事業の実績については、27年度は見込みを上回っていましたが、28年度以降は下回っており、年々減少しています。

②2号認定(平成30年度以降は学校教育希望と上記以外を合算しています。)

			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の 見込み	学校教育 希望	地域内児童	89	87	86		
		地域外児童	0	0	0		
		計	89	87	86		
	上記以外	地域内児童	374	364	353	357	350
		地域外児童	20	22	20	25	24
		計	394	386	373	382	374
	計		483	473	459	382	374
確保 方策	教育・保育施設		529	526	526	533	533
	確認を受けない幼稚園		0	0	0	0	0
	地域型保育施設		0	0	0	0	0
	計		529	526	526	533	533
実績値			434	439	429	418	436
待機児童数			0	0	0	0	0

⇒江刺地域の2号認定の教育・保育事業の実績については、27年度から30年度にかけて減少傾向となっていました、31年度には増加しています。

③3号認定

			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の 見込み	0歳児	地域内児童	106	104	99	57	58
		地域外児童	6	6	6	8	8
		計	112	110	105	65	66
	1・2 歳児	地域内児童	234	234	225	199	190
		地域外児童	21	22	20	13	12
		計	255	256	245	212	202
確保 方策	0歳児	教育・保育施設	81	83	83	79	79
		確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
		地域型保育施設	0	0	0	11	11
		計	81	83	83	90	90
	1・2 歳児	教育・保育施設	264	260	260	258	258
		確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
		地域型保育施設	0	0	0	15	15
		計	264	260	260	273	273
実績値	0歳児		74	72	74	72	80
	1・2歳児		241	240	231	245	251
待機 児童	0歳児		2	0	0	2	0
	1・2歳児		0	0	1	1	0

⇒江刺地域の3号認定の教育・保育事業の実績については、両方の年齢ともに29年度まで見込みを下回っていましたが、0歳児では31年度、1・2歳児では30年度以降増加し、見込みを上回っています。また、待機児童が0歳児で27年度と30年度に2名、1・2歳児で29年度と30年度に1名となっています。

(4) 前沢地域の教育・保育事業

①1号認定

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の 見込み	地域内児童	100	95	88	113	109
	地域外児童	5	5	5	1	1
	計	105	100	93	114	110
確保 方策	教育・保育施設	300	300	300	300	300
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
	地域型保育施設	0	0	0	0	0
	計	300	300	300	300	300
実績値		152	133	107	98	90
待機児童数		0	0	0	0	0

⇒前沢地域の1号認定の教育・保育事業の実績については、27年度は見込みを上回っていましたが、年々減少し、30年度以降100人を割り、見込みを下回っています。

②2号認定(平成30年度以降は学校教育希望と上記以外を合算しています。)

			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の 見込み	学校教育 希望	地域内児童	76	71	67		
		地域外児童	1	1	1		
		計	77	72	68		
	上記以外	地域内児童	153	145	137	143	138
		地域外児童	6	6	6	2	2
		計	159	151	143	145	140
計			236	223	211	145	140
確保 方策	教育・保育施設		158	158	158	158	158
	確認を受けない幼稚園		0	0	0	0	0
	地域型保育施設		0	0	0	0	0
	計		158	158	158	158	158
実績値			170	153	176	157	162
待機児童数			0	0	0	0	0

⇒前沢地域の2号認定の教育・保育事業の実績については増減を繰り返しており、30年度以降は見込みを上回っています。

③3号認定

			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の 見込み	0歳児	地域内児童	38	35	32	27	30
		地域外児童	0	0	0	3	3
		計	38	35	32	30	33
	1・2 歳児	地域内児童	100	98	94	100	93
		地域外児童	4	4	4	9	8
		計	104	102	98	109	101
確保 方策	0歳児	教育・保育施設	28	28	28	28	28
		確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
		地域型保育施設	0	0	0	0	0
		計	28	28	28	28	28
	1・2 歳児	教育・保育施設	84	84	84	84	84
		確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
		地域型保育施設	0	0	0	0	0
		計	84	84	84	84	84
実績値	0歳児	23	22	33	18	22	
	1・2歳児	91	98	101	97	91	
待機 児童	0歳児	7	5	2	4	3	
	1・2歳児	2	5	1	4	3	

⇒前沢地域の3号認定の教育・保育事業の実績については、0歳児では増減を繰り返しており、29年度は見込みを下回っています。一方、1・2歳児では27年度から29年度まで増加し、30年度以降は減少しています。また、待機児童は両方の年齢ともに年度によって増減を繰り返しています。

(5) 胆沢地域の教育・保育事業

①1号認定

			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の 見込み	地域内児童	56	55	50	156	154	
	地域外児童	19	20	19	3	3	
	計	75	75	69	159	157	
確保 方策	教育・保育施設	395	395	395	450	450	
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	
	地域型保育施設	0	0	0	0	0	
	計	395	395	395	450	450	
実績値		159	162	147	128	102	
待機児童数		0	0	0	0	0	

⇒胆沢地域の1号認定の教育・保育事業の実績については、27年度から29年度では見込みを上回っていましたが年々減少し、30年度以降は見込みを下回っています。

②2号認定(平成30年度以降は学校教育希望と上記以外を合算しています。)

			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の 見込み	学校教育 希望	地域内児童	98	95	86		
		地域外児童	4	4	4		
		計	102	99	90		
	上記以外	地域内児童	111	107	98	158	155
		地域外児童	1	1	1	8	8
		計	112	108	99	166	163
計		214	207	189	166	163	
確保 方策	教育・保育施設		101	99	99	101	101
	確認を受けない幼稚園		0	0	0	0	0
	地域型保育施設		0	0	0	0	0
	計		101	99	99	101	101
実績値			102	106	173	98	96
待機児童数			0	0	0	0	0

⇒胆沢地域の2号認定の教育・保育事業の実績については、27年度から29年度にかけて増加し、29年度以降は減少しており、毎年度見込みを下回っています。

③3号認定

			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の 見込み	0歳児	地域内児童	40	39	37	49	49
		地域外児童	1	1	1	3	3
		計	41	40	38	52	52
	1・2 歳児	地域内児童	40	40	39	106	113
		地域外児童	6	6	6	11	11
		計	46	46	45	117	124
確保 方策	0歳児	教育・保育施設	12	13	13	12	12
		確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
		地域型保育施設	0	0	0	0	0
		計	12	13	13	12	12
	1・2 歳児	教育・保育施設	67	68	68	67	67
		確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
		地域型保育施設	0	0	0	0	0
		計	67	68	68	67	67
実績値	0歳児		16	17	32	12	12
	1・2歳児		66	64	112	63	69
待機 児童	0歳児		10	4	7	2	5
	1・2歳児		1	5	2	4	1

⇒胆沢地域の3号認定の教育・保育事業の実績については、両方の年齢ともに28年度から29年度にかけて大きく増加しており、30年度には減少しています。また、待機児童は両方の年齢ともに増減を繰り返しています。

(6) 衣川地域の教育・保育事業

①1号認定

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の 見込み	地域内児童	19	19	18	35	34
	地域外児童	2	2	2	3	3
	計	21	21	20	38	37
確保 方策	教育・保育施設	150	150	150	125	125
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
	地域型保育施設	0	0	0	0	0
	計	150	150	150	125	125
実績値		46	42	40	25	22
待機児童数		0	0	0	0	0

⇒衣川地域の1号認定の教育・保育事業の実績については、27年度から29年度では見込みを上回る40人台で推移していましたが、30年度以降は減少しており、見込みを下回っています。

②2号認定(平成30年度以降は学校教育希望と上記以外を合算しています。)

			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の 見込み	学校教育 希望	地域内児童	15	15	14		
		地域外児童	1	1	1		
		計	16	16	15		
	上記以外	地域内児童	50	50	50	34	33
		地域外児童	2	2	2	4	4
		計	52	52	52	38	37
計		68	68	67	38	37	
確保 方策	教育・保育施設		40	40	40	44	44
	確認を受けない幼稚園		0	0	0	0	0
	地域型保育施設		0	0	0	0	0
	計		40	40	40	44	44
実績値			41	40	44	44	43
待機児童数			0	0	0	0	0

⇒衣川地域の2号認定の教育・保育事業の実績については、見込みを下回る40人台で推移しています。

③3号認定

			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の 見込み	0歳児	地域内児童	4	4	4	7	7
		地域外児童	2	2	1	2	2
		計	6	6	5	9	9
	1・2 歳児	地域内児童	18	17	17	19	19
		地域外児童	2	3	2	4	4
		計	20	20	19	23	23
確保 方策	0歳児	教育・保育施設	6	6	6	4	4
		確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
		地域型保育施設	0	0	0	0	0
		計	6	6	6	4	4
	1・2 歳児	教育・保育施設	24	24	24	22	22
		確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
		地域型保育施設	0	0	0	0	0
		計	24	24	24	22	22
実績値	0歳児	8	8	11	10	5	
	1・2歳児	27	22	20	21	23	
待機 児童	0歳児	1	2	0	3	2	
	1・2歳児	0	5	7	6	0	

⇒衣川地域の3号認定の教育・保育事業の実績については、0歳児では30年度まで見込みを上回っていましたが、31年度に減少しています。また、1・2歳児では20人台で推移しています。また、待機児童が0歳児で29年度を除き1～3人、1・2歳児では27年度以降、5～7人となっています。



(7) 地域子ども・子育て支援事業

※令和元年度の実績値は、令和元年9月末時点の数値となっています。

①利用者支援事業

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
市全体	量の見込み	5	5	5	5	5
	確保方策	0	5	5	5	5
	実績値		1	1	1	1
水沢地域	量の見込み	1	1	1	1	1
	確保方策	0	1	1	1	1
	実績値		0	0	0	0
江刺地域	量の見込み	1	1	1	1	1
	確保方策	0	1	1	1	1
	実績値		1	1	1	1
前沢地域	量の見込み	1	1	1	1	1
	確保方策	0	1	1	1	1
	実績値		0	0	0	0
胆沢地域	量の見込み	1	1	1	1	1
	確保方策	0	1	1	1	1
	実績値		0	0	0	0
衣川地域	量の見込み	1	1	1	1	1
	確保方策	0	1	1	1	1
	実績値		0	0	0	0

⇒利用者支援事業の実績については、見込みを下回っており、江刺地域の1箇所となっています。



②地域子育て支援拠点事業

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
市全体	量の見込み	21,200	21,000	21,400	21,600	21,700
	確保方策	52,800	52,800	52,800	52,800	52,800
	実績値	21,699	23,674	22,547	20,664	18,581
水沢地域	量の見込み	12,100	12,100	12,800	12,700	12,800
	確保方策	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	実績値	13,247	13,248	11,502	10,534	9,342
江刺地域	量の見込み	3,700	3,600	3,100	3,100	3,200
	確保方策	11,500	11,500	11,500	11,500	11,500
	実績値	4,102	5,341	5,698	4,935	4,682
前沢地域	量の見込み	2,800	2,700	2,700	2,900	2,800
	確保方策	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900
	実績値	1,690	2,368	2,820	2,598	2,092
胆沢地域	量の見込み	1,700	1,700	1,700	1,800	1,800
	確保方策	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900
	実績値	1,783	1,884	1,471	1,342	1,307
衣川地域	量の見込み	900	900	1,100	1,100	1,100
	確保方策	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
	実績値	877	833	1,056	1,255	1,158

⇒地域子育て支援拠点事業は市内 11 箇所で実施していますが、今後のニーズや利用状況等に伴い、実施場所や施設数の見直しを行うことが必要となっています。実績については 29 年度まで増加していましたが 30 年度は減少し、見込みを下回っています。地域別では、江刺地域で毎年度見込みを上回る実績となっており、衣川地域では年々利用者が増加し、30 年度には見込みを上回っています。

③妊婦健康診査

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
量の見込み		820	796	780	788	780
確保方策	健診者数	820	796	780	788	780
	健診回数	11,480	11,144	10,920	11,032	10,920
実績値	健診者数	799	829	761	633	317
	健診回数	9,601	9,297	9,405	7,791	4,218

⇒妊婦健康診査の実績については 27 年度から 28 年度では増加していましたが、30 年度には、母子健康手帳交付数が 637 人と大きく減少したため、実績値が大きく減少しています。

④乳児家庭全戸訪問事業

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
量の見込み	536	525	509	700	700
確保方策	536	525	509	700	700
実績値	812	752	742	662	340

⇒乳児家庭全戸訪問事業の実績については 27 年度には見込みを上回っていましたが、年々減少傾向となっており、30 年度には見込みを下回っています。

⑤養育支援訪問事業その他要支援児童等の支援に資する事業

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
量の見込み	293	287	279	290	290
確保方策	293	287	279	290	290
実績値	551	422	303	346	149

⇒養育支援訪問事業その他要支援児童等の支援に資する事業の実績については年々減少傾向となっていますが、毎年度見込みを上回っています。

⑥ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
量の見込み	1,152	1,319	1,319	500	500
確保方策	1,152	1,319	1,319	500	500
実績値	425	355	423	342	422

⇒ファミリー・サポート・センター事業の実績については、毎年度見込みを下回っていますが、300 人から 400 人台で推移しています。

⑦子育て短期支援事業

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
量の見込み	16	16	16	15	15
確保方策	16	16	16	15	15
実績値	6	39	12	4	0

⇒子育て短期支援事業の実績については、28 年度に 39 人と見込みを上回っており、翌年度以降は減少しています。

⑧一時預かり事業

◆一般型

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
市全体	量の見込み	6,571	6,478	6,289	6,169	6,061
	確保方策	6,571	6,478	6,289	6,169	6,061
	実績値	864	826	1,742	1,184	134
水沢地域	量の見込み	3,374	3,357	3,314	3,249	3,207
	確保方策	3,374	3,357	3,314	3,249	3,207
	実績値	507	268	1,102	665	68
江刺地域	量の見込み	1,312	1,286	1,243	1,209	1,184
	確保方策	1,312	1,286	1,243	1,209	1,184
	実績値	226	158	383	196	59
前沢地域	量の見込み	741	709	669	665	644
	確保方策	741	709	669	665	644
	実績値	100	249	225	257	6
胆沢地域	量の見込み	923	906	845	828	810
	確保方策	923	906	845	828	810
	実績値	25	43	16	45	0
衣川地域	量の見込み	221	220	218	218	216
	確保方策	221	220	218	218	216
	実績値	6	108	16	21	1

⇒一時預かり事業の一般型の実績については、見込みを下回り推移していますが、29年度には1,000人以上が利用しています。また、すべての地域で増減を繰り返していますが、なかでも前沢地域では28年度以降、実績が増加傾向となっています。



◆幼稚園型

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
市全体	量の見込み	79,620	78,494	75,759	74,724	73,706
	確保方策	79,620	78,494	75,759	74,724	73,706
	実績値	36,654	44,863	34,727	35,340	13,207
水沢地域	量の見込み	40,156	40,271	39,779	38,795	38,273
	確保方策	40,156	40,271	39,779	38,795	38,273
	実績値	16,446	26,961	22,553	22,892	7,494
江刺地域	量の見込み	12,282	11,948	11,614	11,378	11,260
	確保方策	12,282	11,948	11,614	11,378	11,260
	実績値	3,881	3,403	3,387	2,617	836
前沢地域	量の見込み	9,490	8,977	8,407	8,635	8,378
	確保方策	9,490	8,977	8,407	8,635	8,378
	実績値	7,605	6,003	1,773	3,663	2,058
胆沢地域	量の見込み	14,730	14,336	13,064	13,021	12,933
	確保方策	14,730	14,336	13,064	13,021	12,933
	実績値	5,319	5,868	5,575	5,154	2,360
衣川地域	量の見込み	2,962	2,962	2,895	2,895	2,862
	確保方策	2,962	2,962	2,895	2,895	2,862
	実績値	3,403	2,628	1,439	1,014	459

⇒一時預かり事業の幼稚園型の実績については、見込みを下回って推移しており、29年度以降は減少しています。また地域別では、ほとんどの地域で減少傾向となっていますが、胆沢地域では5,000人台でほぼ横ばいとなっています。



⑨延長保育事業

			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
市全体	量の 見込み	地域内児童	724	715	699	683	673
		地域外児童	59	58	54	54	53
		計	783	773	753	737	726
	確保方策		783	773	753	737	726
	実績値		1,108	1,146	1,235	1,129	363
水沢地域	量の 見込み	地域内児童	407	405	400	392	387
		地域外児童	38	37	35	35	34
		計	445	442	435	427	421
	確保方策		445	442	435	427	421
	実績値		755	774	860	759	242
江刺地域	量の 見込み	地域内児童	173	170	165	160	157
		地域外児童	16	16	14	14	14
		計	189	186	179	174	171
	確保方策		189	186	179	174	171
	実績値		211	217	218	226	75
前沢地域	量の 見込み	地域内児童	58	55	53	52	51
		地域外児童	1	1	1	1	1
		計	59	56	54	53	52
	確保方策		59	56	54	53	52
	実績値		110	116	103	104	38
胆沢地域	量の 見込み	地域内児童	70	69	65	63	62
		地域外児童	2	2	2	2	2
		計	72	71	67	65	64
	確保方策		72	71	67	65	64
	実績値		30	33	38	32	7
衣川地域	量の 見込み	地域内児童	16	16	16	16	16
		地域外児童	2	2	2	2	2
		計	18	18	18	18	18
	確保方策		18	18	18	18	18
	実績値		2	6	16	8	1

⇒延長保育事業の実績については、市全体では 27 年度から 29 年度にかけて増加していましたが、30 年度には減少しています。一方で、江刺地域では年々増加傾向となっています。

⑩病児保育事業

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
量の見込み		6,835	6,738	6,544	6,421	6,310
確保方策	病後児対応型	972	972	976	976	976
	体調不良児対応型	12	12	12	12	12
実績値（利用延べ人数）		2,799	2,633	2,984	2,715	1,328
	病後児対応型	318	158	404	160	0
	体調不良児対応型	2,481	987	2,580	2,555	1,328

⇒病児保育事業の実績については 27 年度から 29 年度にかけて増加傾向となっていました、30 年度には減少しています。

①放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)

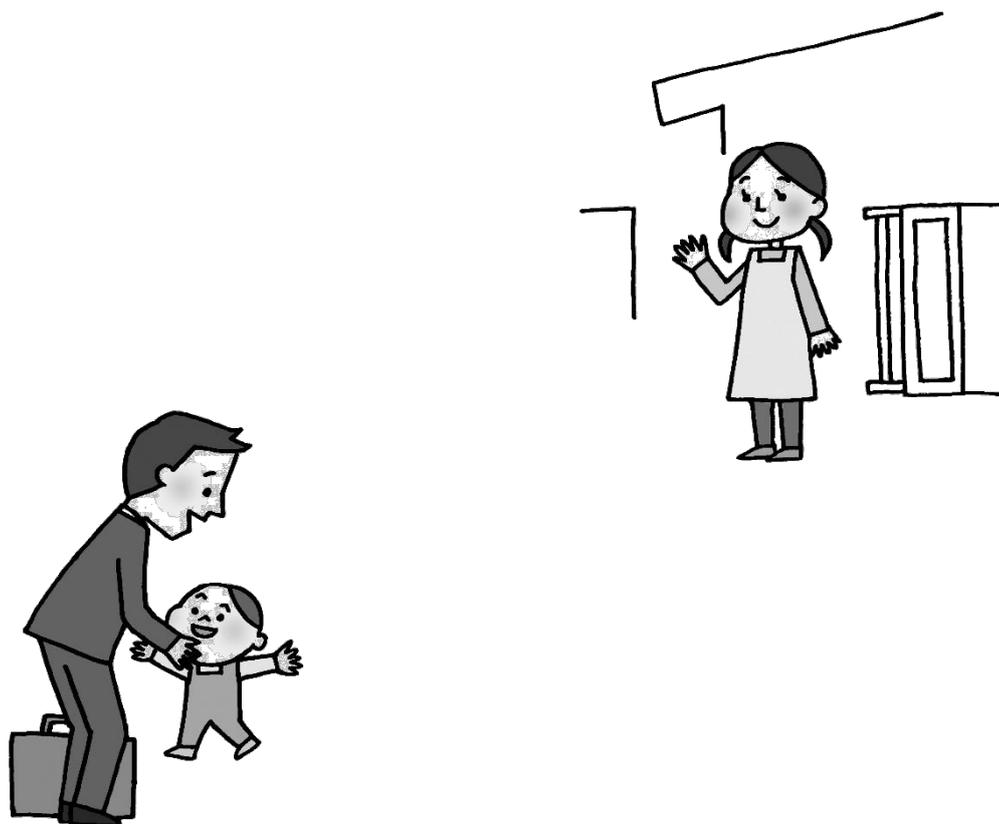
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	
市全体	量の見込み	1,420	1,387	1,365	1,351	1,322	
	確保 方策	人数	1,448	1,468	1,468	1,468	1,468
		クラブ数	40	40	44	44	44
	実績 値	人数	1,232	1,273	1,291	1,347	1,397
		クラブ数	40	41	41	44	45
水沢 地域	量の見込み	754	733	722	723	713	
	確保 方策	人数	763	783	783	783	783
		クラブ数	18	18	22	22	22
	実績 値	人数	630	647	686	694	743
		クラブ数	20	21	21	22	23
江刺 地域	量の見込み	350	344	338	333	323	
	確保 方策	人数	265	265	265	265	265
		クラブ数	9	9	9	9	9
	実績 値	人数	274	273	278	322	329
		クラブ数	9	9	9	11	11
前沢 地域	量の見込み	157	157	157	151	147	
	確保 方策	人数	200	200	200	200	200
		クラブ数	5	5	5	5	5
	実績 値	人数	121	160	134	132	127
		クラブ数	3	3	3	3	3
胆沢 地域	量の見込み	114	109	107	103	99	
	確保 方策	人数	150	150	150	150	150
		クラブ数	6	6	6	6	6
	実績 値	人数	155	152	148	148	146
		クラブ数	6	6	6	6	6
衣川 地域	量の見込み	45	44	41	41	40	
	確保 方策	人数	70	70	70	70	70
		クラブ数	2	2	2	2	2
	実績 値	人数	52	41	45	51	52
		クラブ数	2	2	2	2	2

⇒放課後児童クラブの実績については、市全体では増加しており、27年度は見込みを下回っていましたが、30年度はほぼ見込みどおりとなっています。

⑫多様な事業者の参入促進・能力活用事業

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
量の見込み	-	-	-	2	2
確保量	-	-	-	2	2
実績値			2	1	1

⇒多様な事業者の参入促進・能力活用事業の実績については、29 年度に2名、30 年度に1名となっています。



4 奥州市の子ども・子育てをめぐる現状と課題

統計資料や子ども・子育て支援ニーズ調査、第1期計画の実績からみる奥州市の子ども・子育てに関する現状と課題を以下の3つの視点からまとめました。

視点1 すべての子どもが健やかに育つ視点

- 合計特殊出生率が国や県より高い水準となっていますが、人口減少と少子化が進行しています。
- 教育・保育事業の各地域の人口に対する定員充足率について、前沢地域・胆沢地域・衣川地域では幼稚園が100%を超えています。一方、水沢地域と江刺地域では認可保育所が70～80%台となっており、幼稚園が60%以下となっています。
- ニーズ調査結果では、主に子育てに関わっている母親の40～50%台がフルタイムで就労しており、就労していない母親の中でも今後就労したいと考えている母親が60～70%となっていることから、定期的な教育・保育事業のニーズが増加することが考えられます。
- ニーズ調査結果では、未就学児童の79.2%が現在、平日の定期的な教育・保育事業を利用しており、幼児教育・保育の無償化も踏まえた今後の利用希望では、保育所や認定こども園(保育所利用)などの保育ニーズが高くなっています。
- ニーズ調査結果では、子どもの放課後の過ごし方については放課後児童クラブが最も多く、フルタイムで就労している親も多くなっていることから、子どもたちが放課後にも安全・安心に過ごせるよう、事業を充実していくことが重要となっています。
- 第1期計画の実績では、3号認定において年度によって実績値が確保方策を下回っていますが、待機児童が発生しており、利用希望施設と受入可能施設の不マッチが起きていることが考えられます。
- 保育所(園)では入所児童数が増加しており、利用定員を超えている施設における弾力的受入や利用定員の調整等に対応していますが、過去5年間のうち毎年度20人前後の待機児童が発生しており、さらなる施設の整備や保育士の確保が必要です。

⇒子どもたちの健全育成に取り組むため、教育・保育事業等の充実を図るとともに、地域ごとの状況に応じた事業展開が重要です。

視点2 すべての親が安心して子育てができる視点

- 女性の就労状況についてM字カーブの谷が浅くなっていることから、仕事と子育ての両立に取り組んでいる女性が増えていることが考えられます。
- ニーズ調査結果では主に子育てを行っている人が「父母ともに」に次いで「主に母親」が多く、育児休業制度の利用状況では「母親が利用した」が最も多くなっており、子育てに関する母親への負担が大きいことが考えられます。
- ニーズ調査結果では、育児休業制度について取得していない割合が40%台となっており、理由としては「子育てに専念するため」や「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」が多く、母子健康手帳の交付や企業訪問、各種セミナーを通して、引き続き周知啓発を行うことが重要となっています。
- ニーズ調査結果では、未就学児童において病児・病後児保育と不定期な預かり事業の利用意向が40%台となっており、もしものときに子どもを安心して預けることができる環境づくりが求められています。
- ニーズ調査結果では、多くの親が子育てに関する悩みを持った経験があり、その内容については「しつけや行儀に関すること」や「子育てと仕事の両立」、「子ども同士の間人間関係」など多様な悩みが挙げられており、年齢に応じた悩みに対応できるよう相談窓口の充実や色々な悩みに対応できる総合相談窓口の設置が求められています。

- 保護者の心身のサポートにつながるよう、出生届出時の支援プランや乳児家庭全戸訪問事業等を通じ、子育て家庭への事業の周知啓発に取り組んでいくことが重要です。
- 子育て家庭が抱える問題が多様化しており、それぞれのケースに対応する時間が増加しており、職員のスキルアップと多くの関係機関による支援体制づくりが求められています。

⇒妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援に取り組むため、親子の健康状態の把握や子育て家庭が必要な情報の提供・相談支援、就労者と雇用者が仕事と子育ての両立に向けて理解を深めていくことが重要です。

視点3 子育て・子育てを地域全体で支えていく視点

- 核家族化の進行に加え、父子世帯も増加傾向となっており、地域全体で子育て家庭を見守っていくことが必要となっています。
- ニーズ調査結果では、母親の子育てに関する負担が大きく、未就学児童においては日常的な祖父母等の協力も少なくなっていることから、地域と関係機関が連携し、日常的に子育て家庭を支えていく仕組みづくりが重要となっています。
- ニーズ調査結果では、子育て支援センターについて認知度は高いものの、利用状況や利用意向が低く、子育て家庭が利用したくなるイベントや講座などを充実していくことが必要となっています。
- 地域子育て支援拠点事業について見込みを上回る利用となっている地域もあり、子どもたちや保護者が気軽に交流・情報交換ができるよう、環境を整備していくことが重要です。
- ファミリー・サポート・センター事業の提供会員の高齢化が進んでおり、若年層の会員の確保が課題となっています。
- 共働き世帯の増加に伴い、子どもの体調不良時においても家庭で看ることができない就労世帯が増えています。また、ニーズ調査結果においても、「できれば病後児保育等を利用したい」が未就学児童で41.5%、小学生で21.5%となっており、病児・病後児保育の実施施設数の拡大が必要となっています。

⇒子育て中の親同士の交流機会や子育て支援に関わる人材等の確保、子育てについての知識・理解を深める取り組みを通じて、子育て家庭と地域のつながりを強め、地域全体での子育て支援の環境を作っていくことが重要です。

第3章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念

本市では、これまで「奥州市子ども・子育て支援事業計画」で「地域で育もう未来に輝く奥州っ子」を基本理念に掲げ、子どもたち一人一人が健康で明るく伸びやかに育つとともに、親も喜びや生きがいを感じながら子育てができるよう、地域全体で子どもの育ちや子育て支援について理解し、それぞれの立場で支え合い、協力して、すべての子どもたちが健やかな成長を育んでいくまちづくりに取り組んできました。

しかし子育て家庭が抱える課題は多様化しており、行政や家庭、学校、職場、地域の連携をより強化し、子育て家庭が地域で安心して子育てができる環境を充実していくことが求められています。

そのため、第2期計画では第1期計画の考えを踏まえつつ、国や社会の動向、本市の子どもを取り巻く現状を整理し、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する取り組みを推進していくため、基本理念を以下の通りとします。



上記の基本理念には、共働きの増加や近所付き合いの希薄化など子育て家庭の孤立化や負担が懸念されているなかで、子育て家庭だけでなく施設や自治会、企業など地域全体で子どもたちとその家庭を支え合いながら、子どもたちの健やかな成長と親のサポートに取り組んでいくという思いが込められています。

2 基本的な視点

計画の推進にあたり、本市における子ども・子育てをめぐる3つの視点を踏まえながら基本目標にむかって施策の展開を図っていきます。

- ◆すべての子どもが健やかに育つ視点
- ◆すべての親が安心して子育てができる視点
- ◆子育て・子育てを地域全体で支えていく視点

3 基本目標

I 一人一人の子どもの健やかな育ちを応援するしくみづくり

本市では子どもたち一人一人が個性ある存在として認められ、心身ともに健康で明るく伸びやかに成長し、自立に向かっていくことが地域の大きな望みであり、やがて本市を支えていく人になってほしいと願っています。

そのためには、認定こども園・幼稚園・保育所(園)から小・中学校へとつながる一体的な子育て支援が重要であり、乳幼児期では発達段階に応じた質の高い教育・保育の提供に取り組みます。

また、障がいや発達に課題のある子どもなど特に支援が必要な子どもについても、子どもの特性に合わせた学習機会が提供できるよう、体制の整備を進めます。

II 安心して子どもを産み喜びを持って子育てができるためのしくみづくり

子どもたちが安心して日常生活を送っていくためには、保護者が子育てについての責任を果たすとともに、子どもの健やかな育ちの源となる「親と子がふれあい、過ごす機会と時間」を大切にしなければなりません。また、子育てを通して子どもだけでなく親も成長し、大きな喜びや生きがいを持つことも重要となります。

そのためには、生まれる前からの切れ目のない支援や必要な情報・相談機会の提供に取り組みます。また、仕事と子育ての両立に向けた支援を充実し、親も安心して妊娠・出産・子育てができる体制整備に取り組みます。

III 子どもの育ちと子育て家庭を地域みんなが支えるしくみづくり

子どもの育ちと子育て家庭への支援は、家庭はもとより、学校、地域、企業その他の分野のすべての構成員が、子どもの育ちや子育て支援の重要性について関心や理解を深め、それぞれの立場で支え、協力して行っていかなければなりません。子どもや子育てをやさしく見守る地域の輪は、子どもたちが豊かな心を育む栄養となります。

また近年、子育て家庭の状況や抱える課題は多様化しており、地域における見守りと行政における総合的かつきめ細やかな支援が求められています。

すべての子どもの最善の利益の実現に向け、地域の理解を得ながら、身近な地域の様々な世代の人々が子育て家庭を応援できる環境の整備を推進します。

4 計画の体系

基本理念	子育て家庭と地域全体で育もう 未来に輝く 奥州っ子
------	----------------------------------

◆すべての子どもが健やかに育つ視点

基本目標Ⅰ	一人一人の子どもの健やかな育ちを応援するしくみづくり	
施策目標	施策	
1. 小学校就学前教育・保育の充実	(1) 幼児教育・保育の充実 (2) 幼児期の教育・保育の量の確保と質の向上 (3) 特別な支援が必要な子どもへの教育・保育 (4) 保幼小連携の取り組みの推進	
2. 児童の健全育成の推進	(1) 子どもの健やかな育ちの支援 (2) 放課後子どもプランの推進	

◆すべての親が安心して子育てができる視点

基本目標Ⅱ	安心して子どもを産み喜びを持って子育てができるためのしくみづくり	
施策目標	施策	
1. 親子の健康の維持・増進	(1) 安心して妊娠・出産できる環境の整備 (2) 小児医療体制の充実	
2. 子育て家庭への支援の充実	(1) 不定期の教育・保育事業の確保 (2) 情報提供・相談体制の充実 (3) 仕事と子育ての両立支援	

◆子育て・子育てを地域全体で支えていく視点

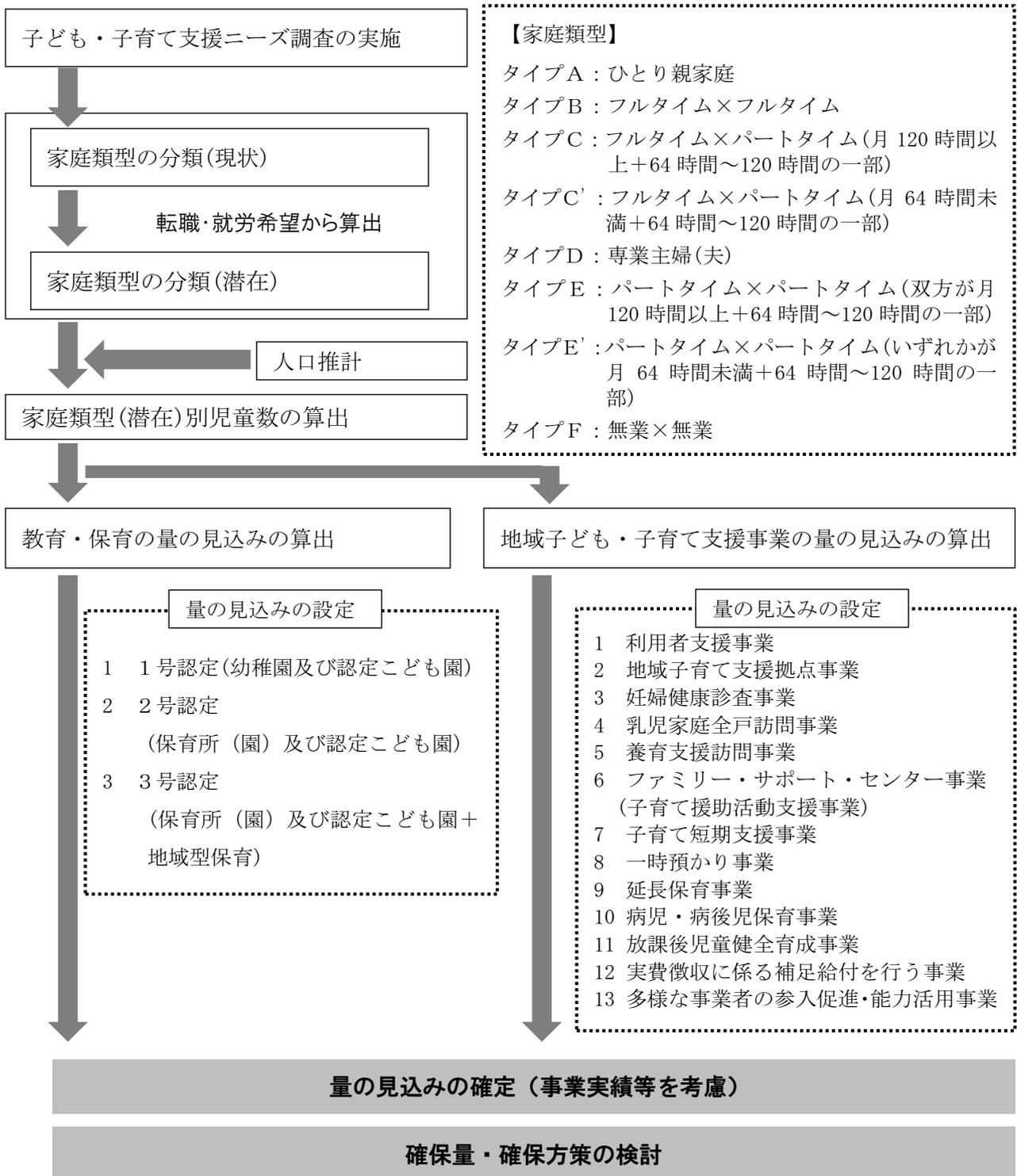
基本目標Ⅲ	子どもの育ちと子育て家庭を地域みんなが支えるしくみづくり	
施策目標	施策	
1. 地域における子育て支援の充実	(1) 地域の教育力の強化 (2) 安心して子育てができる環境の充実	
2. 社会的な支援を必要とする子ども・家庭への支援	(1) 発達に課題を有する子どもへの支援 (2) 配慮を要する子どもや家庭への支援	

第4章 施策の展開

1 量の見込みの算出の流れ

教育・保育や地域子ども・子育て支援事業のニーズ量推計にあたっては、子ども・子育て支援ニーズ調査結果をもとに、国が示した「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等ための手引き」及び「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等の考え方」に基づき、下記の手順に沿って算出し、これまでの各事業の実績や本市の地域特性等を踏まえ、修正を行いました。

◆教育・保育、地域子ども・子育て支援事業のニーズ量推計のフロー



2 教育・保育提供区域

(1) 教育・保育提供区域の設定

教育・保育及び地域子育て支援事業を提供、実施するにあたり、「量の見込み」「確保方策」の提供体制の確保を設定する単位として、区域を定めることになっています。

また、その区域は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備の状況などを総合的に勘案し、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な小学校区、中学校区、行政区等の単位の区域が適当であるとされています。

(2) 本市における提供区域の設定

①教育・保育提供区域を5区域に設定

本市は市域が広大なことから、教育・保育提供区域は最大でも中学校区単位が適当とされるのですが、中学校区が複数となっている地域のうち、水沢地域においては人口が密集し、対象となる児童は多いものの、生活圏が中学校区単位以下の居住区域を大きく越え、広範囲にわたる施設利用となっており、また、江刺地域においては就労先への途中にある地域内中心部の施設利用が顕著に見られることから中学校区単位での調整は困難とみられます。したがって、いずれの地域においても、区域は地域と同様の5区域とします。

②地域子ども・子育て支援事業に係る提供区域は、事業ごとに設定

事業ごとに特定教育・保育と関連して事業展開されるもの、より身近な場所での実施が適当な事業などは地域と同様の5区域とし、地域を越えて展開される事業や実施体制により市全域を提供区域にすることが適当な事業については市全域を1区域とします。事業ごとの区域は次ページのとおりです。



事業名	区域	理由
①利用者支援事業	1区域(市全域)	教育・保育や地域の子育て支援事業に関する情報の集約・提供を行うとともに、広域での調整等を行うため、保育こども園課に担当職員を配置し、市内全体をエリアとして担当することから、市全域を1区域とする。
②地域子育て支援拠点事業	5区域(地域)	利用者が自宅から容易に移動可能な区域への配置が望まれ、現在各地域に地域子育て支援拠点が配置されていることから5区域とする。
③妊婦健康診査	1区域(市全域)	妊婦健診は、全国の産科医療機関で受診可能なため、居住地域以外での利用者が多く、健康増進課がすべてを把握できることから市全体1区域とする。
④乳児家庭全戸訪問事業	1区域(市全域)	市内全体の情報をこども家庭課と健康増進課が把握し、連携して対応することから、市全域を1区域とする。
⑤養育支援訪問事業等	1区域(市全域)	市内全体の情報をこども家庭課と健康増進課が把握し、連携して対応することから、市全域を1区域とする。
⑥ファミリー・サポート・センター事業	1区域(市全域)	既に本部に加え支部設置を行い、市内全体をエリアとして対応できていることから、市全域を1区域とする。
⑦子育て短期支援事業	1区域(市全域)	市内に事業実施できる養護施設等がなく、事業を他市施設に委託しているため、市全域を1区域とする。
⑧一時預かり事業	5区域(地域)	一般型については既に各地域の保育所(園)で実施されており、幼稚園型とともに特定教育・保育と関連して事業展開されることから、5区域とする。
⑨延長保育事業	5区域(地域)	保育所(園)等の保育時間を延長する事業として教育・保育事業と同時に事業展開し、保護者が保育所(園)等を選択する際の判断基準となることから、教育・保育事業の提供区域の5区域とする。
⑩病児保育事業	1区域(市全域)	病児、病後児対応型については、小児科医等医療機関の強力な協力を必要とするものであり、そのための条件整備が重要であることを考慮し、市全域1区域とする。
⑪放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	5区域(地域)	小学校区単位の事業展開が必要な事業だが、放課後児童健全育成事業以外の方法による放課後児童の対応を行っている地域もあることから5区域とする。
⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業	1区域(市全域)	現在、事業を実施していないため、必要に応じて検討を行います。
⑬多様な主体が参入することを促進するための事業	1区域(市全域)	市内全体の情報を保育こども園課が把握し、対応することから、市全域を1区域とする。

※事業内容は「8 地域子ども・子育て支援事業の推進」に掲載

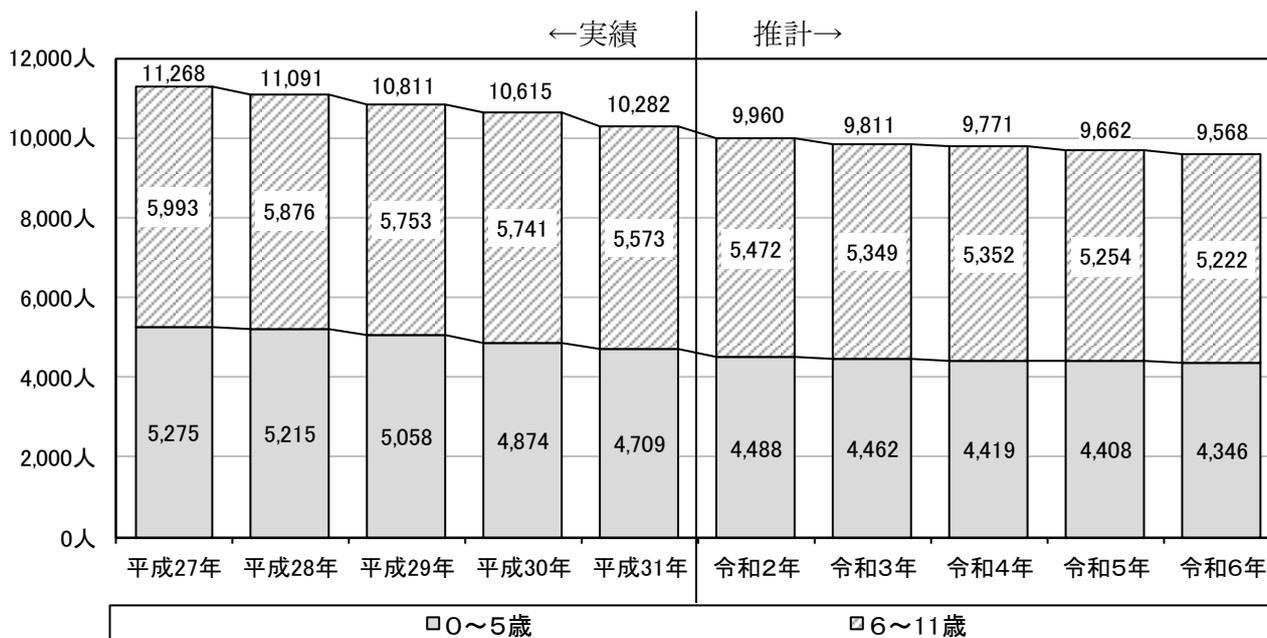
※第4章以降は、令和2年4月の行政組織再編後の担当課名を記載しています。

3 就学前児童と小学生の人口推計

就学前児童と小学生の人口推計は、奥州市人口ビジョンにおける人口目標を踏まえ、コーホート変化率法を用いて算出しました。コーホート変化率法とは、基準年の性・年齢別人口(コーホート)をもとに、次の年の性・年齢別人口を推計し、その繰り返しによって将来人口を推計していく方法です。

今回の推計では、平成 27 年～平成 31 年4月1日現在の住民基本台帳人口の性・年齢別人口(コーホート)をもとに、令和2年～令和6年の性・年齢別人口を推計しています。

(1) 市全体



(2) 地域別

		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
水沢地域	0～5歳	2,459	2,442	2,418	2,424	2,380
	6～11歳	2,713	2,690	2,744	2,750	2,770
	合計	5,172	5,132	5,162	5,174	5,150
江刺地域	0～5歳	927	928	914	910	905
	6～11歳	1,238	1,186	1,166	1,138	1,109
	合計	2,165	2,114	2,080	2,048	2,014
前沢地域	0～5歳	482	478	469	465	458
	6～11歳	648	619	604	572	574
	合計	1,130	1,097	1,073	1,037	1,032
胆沢地域	0～5歳	505	495	504	493	497
	6～11歳	712	705	693	656	637
	合計	1,217	1,200	1,197	1,149	1,134
衣川地域	0～5歳	115	119	114	116	106
	6～11歳	161	149	145	138	132
	合計	276	268	259	254	238

4 教育・保育の提供体制

(1) 教育・保育及び地域型保育

本市では、小学校就学前の教育・保育施設として令和元年10月時点で、認定こども園13[公立2、私立11][幼保連携型10、幼稚園型3]、幼稚園13(公立12、私立1)、保育所23(公立8、私立15)、また地域型保育事業として、事業所内保育2、小規模保育事業1、家庭的保育事業1の施設で実施しており、保護者の就労状況等によるニーズに対応するため、教育・保育の充実に取り組んでいます。

また、令和元年10月から始まっている幼児教育・保育の無償化に伴う子育てのための施設等利用給付の実施にあたっては、公正かつ適正な支給の確保と保護者の経済的負担の軽減や子育て家庭の意見等を把握しながら、円滑な給付に向けて引き続き取り組みます。

(2) 各年度における教育・保育の必要量の見込みと確保方策

乳幼児期の学校教育・保育における計画期間内の「満3歳未満の子どもにかかる保育利用率」、確保方策、表の見方は以下のとおりです。

また、実際に算出した量の見込みと量の見込みに対する「確保量」は次ページ以降に記載しています。

① 満3歳未満の子どもに係る保育利用率

市全体の満3歳未満の推計児童数に占める3号認定の量の見込みの割合により、設定しました。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
推計児童数	2,150人	2,090人	2,140人	2,128人	2,116人
量の見込み	1,307人	1,265人	1,295人	1,283人	1,272人
保育利用率	60.79%	60.53%	60.51%	60.29%	60.11%

② 確保方策

各認定こども園、幼稚園、保育所(園)の年度ごとの利用定員計画により設定しました。また、令和2年4月より認定こども園を新たに1園開設し、教育・保育事業の充実を図ります。

③ 表の見方

利用者区分は以下のとおりです。

認定区分	保護者の希望	保護者の状態	年齢
1号認定	学校教育を希望	専業主婦、短時間就労で教育希望	3～5歳
2号認定	学校教育を希望	共働き等で保育を必要とするが教育を希望	
	保育希望	共働き等で保育を必要とする	
3号認定	保育希望		0～2歳

※ 2号認定の「学校教育を希望」は、保護者の就労状況等により2号認定に該当するが、教育ニーズが強く、幼稚園利用が想定される子どもである。

※ 3号認定のうち0歳児は、実際の入所希望状況により、定員に余裕が見込まれる1歳児保育室(ほふく室)を活用し定員の見直しを検討します。

5 教育・保育の量の見込みと確保方策【保育こども園課】

[体系 I-1-(1) 幼児教育・保育の充実]

(1) 市全域

①1号認定

(単位：人)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	746	747	725	719	705
確保量	1,512	1,512	1,512	1,512	1,512

②2号認定

(単位：人)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	学校教育を希望	0	0	0	0	0
	保育希望	1,727	1,733	1,635	1,605	1,541
確保量		1,985	1,985	1,985	1,985	1,985

③3号認定

0歳児 (単位：人)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み		298	291	285	277	270
確保量	教育・保育施設	322	322	322	322	322
	地域型保育施設	15	15	15	15	15
	計	337	337	337	337	337

1・2歳児 (単位：人)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み		1,009	974	1,010	1,006	1,002
確保量	教育・保育施設	1,043	1,043	1,043	1,043	1,043
	地域型保育施設	37	37	37	37	37
	計	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080

(2) 水沢地域

①1号認定

(単位：人)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	411	411	400	395	387
確保量	722	722	722	722	722

②2号認定

(単位：人)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	学校教育を希望	0	0	0	0	0
	保育希望	949	953	900	883	847
確保量		1,053	1,053	1,053	1,053	1,053

③3号認定

0歳児 (単位：人)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み		177	173	170	165	160
確保量	教育・保育施設	185	185	185	185	185
	地域型保育施設	6	6	6	6	6
	計	191	191	191	191	191

1・2歳児 (単位：人)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み		578	557	579	576	574
確保量	教育・保育施設	569	569	569	569	569
	地域型保育施設	13	13	13	13	13
	計	582	582	582	582	582

(3) 江刺地域

①1号認定

(単位：人)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	107	108	104	104	102
確保量	230	230	230	230	230

②2号認定

(単位：人)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	学校教育を希望	0	0	0	0
	保育希望	446	447	422	414
確保量	569	569	569	569	569

③3号認定

0歳児 (単位：人)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	73	71	69	67	66
確保量	教育・保育施設	85	85	85	85
	地域型保育施設	9	9	9	9
	計	94	94	94	94

1・2歳児 (単位：人)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	240	231	240	239	238
確保量	教育・保育施設	279	279	279	279
	地域型保育施設	24	24	24	24
	計	303	303	303	303

(4) 前沢地域

①1号認定

(単位：人)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	91	91	88	88	86
確保量	60	60	60	60	60

②2号認定

(単位：人)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	学校教育を希望	0	0	0	0
	保育希望	169	170	160	157
確保量	218	218	218	218	218

③3号認定

0歳児 (単位：人)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	23	22	22	21	21
確保量	教育・保育施設	36	36	36	36
	地域型保育施設	0	0	0	0
	計	36	36	36	36

1・2歳児 (単位：人)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	95	92	95	95	94
確保量	教育・保育施設	106	106	106	106
	地域型保育施設	0	0	0	0
	計	106	106	106	106

(5) 胆沢地域

①1号認定

(単位：人)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	110	110	107	106	104
確保量	375	375	375	375	375

②2号認定

(単位：人)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	学校教育を希望	0	0	0	0
	保育希望	119	119	112	110
確保量	101	101	101	101	101

③3号認定

0歳児 (単位：人)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
量の見込み	17	17	16	16	16	
確保量	教育・保育施設	12	12	12	12	12
	地域型保育施設	0	0	0	0	0
	計	12	12	12	12	12

1・2歳児 (単位：人)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
量の見込み	74	72	74	74	74	
確保量	教育・保育施設	67	67	67	67	67
	地域型保育施設	0	0	0	0	0
	計	67	67	67	67	67

(6) 衣川地域

①1号認定

(単位：人)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	27	27	26	26	26
確保量	125	125	125	125	125

②2号認定

(単位：人)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	学校教育を希望	0	0	0	0
	保育希望	44	44	41	39
確保量	44	44	44	44	44

③3号認定

0歳児 (単位：人)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	8	8	8	8	7
確保量	教育・保育施設	4	4	4	4
	地域型保育施設	0	0	0	0
	計	4	4	4	4

1・2歳児 (単位：人)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	22	22	22	22	22
確保量	教育・保育施設	22	22	22	22
	地域型保育施設	0	0	0	0
	計	22	22	22	22

6 教育・保育の一体的提供と提供体制の確保

① 認定こども園の普及についての基本的考え方

認定こども園は幼稚園と保育所(園)の機能を併せ持ち、保護者の就労状況やその変化等によらず柔軟に子どもを受け入れられる施設であることから、利用する子どもにも、保護者にとっても好ましい施設となっています。

小学校就学前の集団生活における教育・保育の一体的な提供を推進するためにも、認定こども園を希望する法人の移行支援を行うとともに、公立施設については地域の実情に配慮し、認定こども園への移行について適正かつ有効な選択を行います。

[体系 I-1-(1) 幼児教育・保育の充実]

② 質の高い幼児期の教育・保育をめざして

乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期であり、乳幼児期の発達は一人一人の個人差が大きく、それぞれが連続性を有するものであることから、個々の発達段階に応じた適切な関わりが重要となります。また、生きる力の育みと調和のとれた発達を図る重要な時期となる学童期につながることから、子どもの健やかな発達を保障するためにも乳幼児期における質の高い教育・保育や子育て支援の安定的な提供が必要となります。

そのためには、支援を行う側の専門性や経験、そして連携が欠かせません。今後提供する教育・保育及び子育て支援には、保護者と施設における教育・保育提供者、子育て支援に関わる支援者による発達段階に応じた質の高い教育・保育及び子育て支援の提供ができるよう、支援します。

さらに、近年の国際化に伴い、外国人家庭が抱える子育ての不安や悩みを解消し、安心して日常生活を送ることができるよう、関係機関との連携を図りながら、多言語による情報提供等に努めます。

[体系 I-1-(2) 幼児期の教育・保育の量の確保と質の向上]

③ 幼稚園教諭、保育士及び保育教諭等の資質向上をめざして

幼稚園教諭と保育士と保育教諭の合同研修等により、幼児の発達段階に応じた指導のあり方の理解を深めるとともに、認定こども園・幼稚園・保育所(園)の施設の違いによることなく、小学校就学前の子どもの育ちを同じように保障していくという共通意識の醸成と相互理解を深めます。また、互いの保育を参観することにより、教育・保育の質の向上を図ります。

さらに、豊富な経験と実践を有する幼稚園教諭、保育士、保育教諭を「幼児教育アドバイザー」として養成し、各幼児教育・保育施設に派遣することを通じて、保育者の支援と専門性の向上、教育・保育のさらなる質の向上を目指します。

[体系 I-1-(2) 幼児期の教育・保育の量の確保と質の向上]

④ 教育・保育施設と地域子ども・子育て支援事業実施者等との連携

教育・保育施設である認定こども園、幼稚園及び保育所(園)は、子ども・子育て支援において地域の中核的な役割を担うものであり、地域型保育事業を行う事業者や地域子ども・子育て支援事業を行う事業者等との連携を推進します。

また、地域型保育事業については、満3歳以降も引き続き適切に質の高い教育・保育を利用できるよう、支援します。

[体系 I-1-(2) 幼児期の教育・保育の量の確保と質の向上]

⑤ 認定こども園・幼稚園・保育所(園)と小学校等との連携

子どもが認定こども園、幼稚園や保育所(園)での小学校就学前の教育・保育から小学校における学習や生活に円滑に接続することができるよう、子どもの発達や学び、生活の連続性の確保など幼児期から小学校に至る、総合的な指導の流れを一貫したものとすることが重要であることから、それぞれの施設と小学校との連携を密にしなければなりません。

認定こども園、幼稚園、保育所(園)と小学校の職員との相互理解や情報の共有化を図るため、合同の研修会の開催や授業、保育の参観を行うよう進めます。また、小学校区の実情に合わせ、幼児の小学校体験や幼児と児童の交流などを計画的及び継続的に実施するように努めます。

[体系 I-1-(4) 保幼小連携の取り組みの推進]

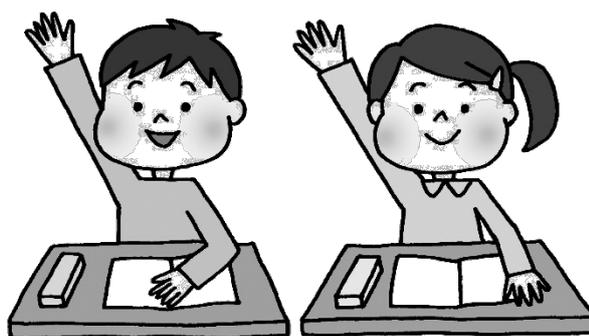
7 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設の利用の確保

小学校就学前子どもの保護者の産前・産後休暇、育児休業明けの保育は年度途中の入所希望が多く、定員超過の傾向にある本市において特に乳児の受入れが難しく、年度中盤からの待機児童の増加の一因になっています。

また、この傾向が数年続いていることから、比較的に入所しやすい年度当初からの入所を希望し、保護者によっては育児休業を十分とらず、期間を短縮して職場復帰する傾向もみられます。小学校就学前子どもの保護者が、産前・産後休暇、育児休業明けに希望に応じて円滑に特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業を利用できるよう、次のことに取り組みます。

- ①設定した教育・保育の量の見込みを基に、計画的に特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業の利用定員の確保に努めます。
- ②産前・産後休暇、育児休業期間中の保護者に対し、主に利用者支援事業を通じ、それぞれの家庭や保護者の状況に応じた情報提供や相談支援等を行います。

[体系 ① I-1-(2) 幼児期の教育・保育の量の確保と質の向上
② III-1-(2) 安心して子育てができる環境の充実]



8 地域子ども・子育て支援事業の推進

(1) 利用者支援事業【保育こども園課】

①事業概要

子ども及びその保護者等が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な実施場所で情報収集と提供を行い、必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施し、支援するものです。

[体系 III-1-(2) 安心して子育てができる環境の充実]

②提供区域

・1区域(市内全域)

③今後の方向性と確保方策

・制度の改正や多様化するニーズに対応するため、子育て家庭、保護者の状況にあった施設やサービスの提案・情報提供、相談支援等に対応できる体制づくりを進めます。

④事業量の見込みと確保量

(単位：か所)		類型	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
市全域	量の見込み	基本・特定型	1	1	1	1	1
		母子保健型	0	0	0	0	0
	確保量	基本・特定型	1	1	1	1	1
		母子保健型	0	0	0	0	0



(2) 地域子育て支援拠点事業【こども家庭課】

①事業概要

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行うものです。

[体系 III-1-(1) 地域の教育力の強化]

②提供区域

・5区域

③今後の方向性と確保方策

- ・利用者ニーズの変化に対応するため、実施内容等を検討します。
- ・各子育て支援センターの利用状況等により、開設場所や箇所数の見直しを行います。

④事業量の見込みと確保量

(単位：延べ人数)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市全域	量の見込み	19,656	19,108	19,565	19,455	19,345
	確保量	40,320	40,320	40,320	40,320	40,320
水沢地域	量の見込み	10,020	9,742	9,973	9,918	9,862
	確保量	18,720	18,720	18,720	18,720	18,720
江刺地域	量の見込み	4,694	4,563	4,673	4,646	4,620
	確保量	10,800	10,800	10,800	10,800	10,800
前沢地域	量の見込み	2,471	2,402	2,460	2,446	2,432
	確保量	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600
胆沢地域	量の見込み	1,277	1,241	1,271	1,263	1,256
	確保量	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600
衣川地域	量の見込み	1,194	1,160	1,188	1,182	1,175
	確保量	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600

(3) 妊婦健康診査事業【健康増進課】

①事業概要

妊婦の健康の保持増進、疾病予防を図るため、医療機関での妊婦健診に対して受診券を発行し、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施するものです。

実施方式: 医療機関委託による個別健診(妊娠届出時、無料健診受診票交付)

※委託契約以外の医療機関受診の場合、償還払。

実施場所: 産婦人科医療機関(岩手県内及び県外里帰り住所地の医療機関)

実施期間: 通年

健診回数: 15回

健診項目: 健康診査(問診、内診、子宮底長、腹囲、浮腫、血圧測定、尿検査、体重、身長、保健指導)、検査(血液一般、血糖、ABO血液型、Rh血液型、間接クーモス、梅毒血清検査、B型肝炎抗原、C型肝炎抗体、HIV抗体価、HTLV-1抗体(ATL)、トキソプラズマ抗体、風疹抗体価、超音波検査、細菌培養同定(ラクトバチルス、GBS)、性器クラミジア)子宮頸がん検診

[体系 II-1-(2) 安心して妊娠・出産できる環境の整備]

②提供区域

・1区域(市内全域)

③今後の方向性と確保方策

- ・必要な検査が受けられるよう、医療機関と連携しながら、妊娠早期の母子手帳交付申請を促します。
- ・本事業や産婦健康診査、乳幼児健康診査を推進し、継続的に母子それぞれの健康状態を把握できるよう、支援体制の充実を図ります。
- ・令和2年度より子育て世代包括支援センター(愛称:プチベベ)が設置されることに伴い、個人に合わせた支援プランを作成することにより、切れ目のないきめ細やかな支援を提供します。

④事業量の見込みと確保量

		単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
市全域	量の見込み	実人数	698	689	687	681	675
		健診回数	9,772	9,646	9,618	9,534	9,450
	確保量	実人数	698	689	687	681	675
		健診回数	9,772	9,646	9,618	9,534	9,450

(4) 乳児家庭全戸訪問事業【こども家庭課、健康増進課】

①事業概要

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育てに関する情報の提供や乳児とその保護者の心身の状況等の把握、また養育についての相談に応じ、助言など行うものです。

[体系 II-2-(2) 情報提供・相談体制の充実]

②提供区域

・1区域(市内全域)

③今後の方向性と確保方策

- ・専門職である助産師を継続的に確保し、全戸訪問できる体制の維持に努めます。
- ・担当課で連携を図りつつ、令和2年度より開設予定の子育て世代包括支援センター(愛称:プチベベ)へ事業を引き継ぎ、事業の充実を図ります。
- ・本事業や各種健診、産後ケア事業等を通して、母親の心身のケアや乳児の健康状態の把握、育児のサポートを行い、切れ目のない支援に取り組めます。

④事業量の見込みと確保量

(単位:実人数)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市全域	量の見込み	698	689	687	681	675
	確保量	698	689	687	681	675



(5) 養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（その他要支援児童等の支援に資する事業）【こども家庭課、健康増進課】

①事業概要

【養育支援訪問事業】乳児家庭全戸訪問事業や母子保健事業の実施により把握した特に養育支援が必要な家庭に対し、保健師等が居宅を訪問し養育に関する指導・助言等必要な支援を行なっていくものです。

実施機関及び体制：健康増進課及びこども家庭課保健師、家庭児童相談員

実施時期：通年

訪問対象：養育環境に課題のある妊産婦及び乳幼児

内容：状況把握及び指導支援

事後管理(必要時)：継続訪問、関係機関への連絡調整、ケース検討会議への照会等

【子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業】要保護児童対策協議会を組織し、構成する関係機関や団体と連携しながら、児童の虐待の予防・早期発見・早期対応に取り組むものです。

[体系 III-2-(2) 配慮を要する子どもや家庭への支援]

②提供区域

・1区域(市内全域)

③今後の方向性と確保方策

- ・子育て世代包括支援センター(愛称:プチベベ)や庁内関係課で連携を図りながら、虐待の予防・早期発見・早期対応に取り組めます。
- ・専門性の強化と関係機関との連携により、要保護児童対策地域協議会の機能強化を図ります。

④事業量の見込みと確保量

(単位：延べ人数)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市全域	量の見込み	367	362	360	356	353
	確保量	367	362	360	356	353

(6) ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業） 【こども家庭課】

①事業概要

乳幼児や小学生の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整など必要な支援を行うものです。

[体系 III-1-(1) 地域の教育力の強化]

②提供区域

・1区域(市内全域)

③今後の方向性と確保方策

・利用しやすい環境づくりに努めるとともに、放課後児童クラブ等の充実に伴う利用者の減少や提供会員の高齢化に対応していくため、広報等で事業の周知を行います。

④事業量の見込みと確保量

(単位：延べ人数)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市全域	量の見込み	362	354	354	347	345
	確保量	500	500	500	500	500



(7) 子育て短期支援事業【こども家庭課】

①事業概要

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行うものです。短期入所生活援助事業(ショートステイ事業)及び夜間養護等事業(トワイライトステイ事業)があります。

[体系 II-2-(1) 不定期の教育・保育事業の確保]

②提供区域

・1区域(市内全域)

③今後の方向性と確保方策

- ・一時的に児童の養育が困難となった保護者のため、引き続き市外4つの児童養護施設等にショートステイ、トワイライトステイを委託し、事業所の意向を把握しながら、事業の充実を図ります。
- ・事業を利用したい人が利用できるよう、事業の周知に取り組みます。

④事業量の見込みと確保量

(単位：人)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市全域	量の見込み	13	13	13	13	13
	確保量	13	13	13	13	13

(8) - 1 一時預かり事業（一般型）【保育こども園課】

①事業概要

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間、保育所(園)その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行うものです。

〔体系 II-2-(1) 不定期の教育・保育事業の確保〕

②提供区域

・5区域

③今後の方向性と確保方策

・保育所(園)等入所児童数の増加及び保育士不足により、保育所(園)等における一時預かり事業の実施体制が確保できず、希望があっても児童を受け入れできないケースが増えていることから、より一層の保育士の確保に取り組めます。

④事業量の見込みと確保量

(単位：延べ人数)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市全域	量の見込み	1,209	1,319	1,423	1,536	1,629
	確保量	1,209	1,319	1,423	1,536	1,629
水沢地域	量の見込み	636	695	748	809	858
	確保量	636	695	748	809	858
江刺地域	量の見込み	253	276	298	322	341
	確保量	253	276	298	322	341
前沢地域	量の見込み	231	252	272	293	311
	確保量	231	252	272	293	311
胆沢地域	量の見込み	39	42	46	49	52
	確保量	39	42	46	49	52
衣川地域	量の見込み	50	54	59	63	67
	確保量	50	54	59	63	67

(8) - 2 一時預かり事業（幼稚園型）【保育こども園課】

①事業概要

通常の教育時間終了後や長期休業期間中に、保護者の希望により在園児を預かり、保育を実施するものです。

〔体系 II-2-(1) 不定期の教育・保育事業の確保〕

②提供区域

・5区域

③今後の方向性と確保方策

・共働き世帯の増加及び保育の無償化に伴い、今後も需要の増加が見込まれることから、事業の充実を図ります。

④事業量の見込みと確保量

(単位：延べ人数)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市全域	量の見込み	33,852	36,330	37,622	39,652	41,176
	確保量	33,852	36,330	37,622	39,652	41,176
水沢地域	量の見込み	21,419	22,987	23,805	25,090	26,053
	確保量	21,419	22,987	23,805	25,090	26,053
江刺地域	量の見込み	2,792	2,996	3,103	3,270	3,396
	確保量	2,792	2,996	3,103	3,270	3,396
前沢地域	量の見込み	3,256	3,494	3,618	3,813	3,960
	確保量	3,256	3,494	3,618	3,813	3,960
胆沢地域	量の見込み	4,933	5,294	5,482	5,778	6,000
	確保量	4,933	5,294	5,482	5,778	6,000
衣川地域	量の見込み	1,452	1,559	1,614	1,701	1,767
	確保量	1,452	1,559	1,614	1,701	1,767

(9) 延長保育事業【保育こども園課】

①事業概要

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日、時間以外の日や時間において認定こども園、保育所(園)等で必要な保育を実施するものです。

[体系 II-2-(1) 不定期の教育・保育事業の確保]

②提供区域

・5区域

③今後の方向性と確保方策

・核家族化や多様化する保護者の勤務形態に伴い、延長保育を必要とする世帯が増えており、今後も需要の増加が見込まれるため、事業の充実を図ります。

④事業量の見込みと確保量

(単位：実人数)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市全域	量の見込み	1,239	1,228	1,192	1,173	1,140
	確保量	1,239	1,228	1,192	1,173	1,140
水沢地域	量の見込み	845	838	813	799	776
	確保量	845	838	813	799	776
江刺地域	量の見込み	234	232	225	222	216
	確保量	234	232	225	222	216
前沢地域	量の見込み	116	115	112	110	107
	確保量	116	115	112	110	107
胆沢地域	量の見込み	36	35	34	34	33
	確保量	36	35	34	34	33
衣川地域	量の見込み	8	8	8	8	8
	確保量	8	8	8	8	8

(10) 病児・病後児保育事業【保育こども園課】

①事業概要

【病後児対応型】児童が病気の回復期にあるが、まだ集団保育が困難であって、保護者が家庭で看護できない児童(病後児)を病院等の付設の専用スペース等において保育するものです。

【体調不良児対応型】普段通っている保育所(園)において、保育中に微熱を出すなど「体調不良」となった児童を、保護者が迎えに来るまでの間預かり、保健的な対応等を行うものです。

[体系 II-2-(1) 不定期の教育・保育事業の確保]

②提供区域

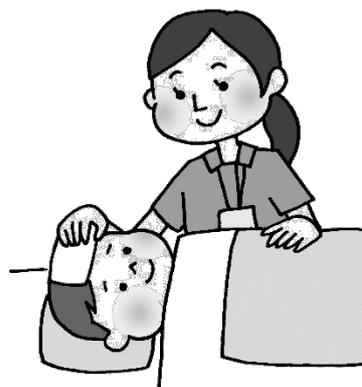
・1区域(市内全域)

③今後の方向性と確保方策

- ・「こぐま園」の早期再開に向け、早急な診療体制の確保に取り組めます。
- ・共働き世帯の増加により、子どもの体調不良時にも仕事のために家庭で保育することができない就労世帯が増えていることから、当該事業の実施施設数の拡大に努めます。

④事業量の見込みと確保量

		類型	単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
市全域	量の見込み		延べ人数	2,572	2,558	2,571	2,566	2,565
	確保量	病後児対応型	延べ人数	152	151	152	151	151
		体調不良児型	延べ人数	2,420	2,407	2,419	2,415	2,414
			実施箇所数	13	13	13	13	13



(11) 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）【こども家庭課】

①事業概要

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るものです。

[体系 I-2-(2) 放課後子どもプランの推進]

②提供区域

・5区域

③今後の方向性と確保方策

- ・需要が増加傾向であることから、安全・安心な放課後の居場所の確保に向けて計画的に整備を進めるとともに、事業の周知に取り組みます。
- ・放課後子ども教室との連携強化を図ります。

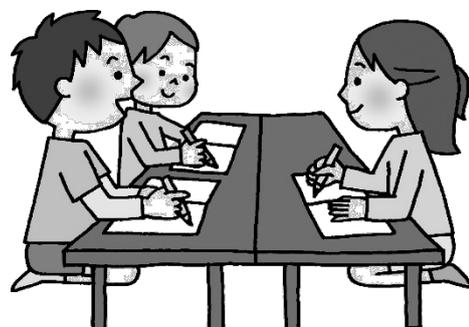
④事業量の見込みと確保量

		学年	単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
市全域	量の見込み	低学年	実人数	1,193	1,203	1,238	1,248	1,270
		高学年		202	219	243	262	288
		合計		1,395	1,422	1,481	1,510	1,558
	確保量	実人数	1,395	1,422	1,481	1,510	1,558	
		クラブ数	46	47	47	47	48	
水沢 地域	量の見込み	低学年	実人数	639	647	666	671	684
		高学年		82	88	99	109	121
		合計		721	735	765	780	805
	確保量	実人数	721	735	765	780	805	
		クラブ数	24	24	24	24	25	
江刺 地域	量の見込み	低学年	実人数	241	241	247	249	253
		高学年		70	76	83	87	94
		合計		311	317	330	336	347
	確保量	実人数	311	317	330	336	347	
		クラブ数	10	11	11	11	11	

		学年	単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
前沢 地域	量の見込み	低学年	実人数	127	128	133	134	136
		高学年		21	23	25	27	30
		合計		148	151	158	161	166
	確保量		実人数	148	151	158	161	166
			クラブ数	4	4	4	4	4
胆沢 地域	量の見込み	低学年	実人数	148	149	153	154	157
		高学年		16	18	21	23	26
		合計		164	167	174	177	183
	確保量		実人数	164	167	174	177	183
			クラブ数	6	6	6	6	6
衣川 地域	量の見込み	低学年	実人数	38	38	39	40	40
		高学年		13	14	15	16	17
		合計		51	52	54	56	57
	確保量		実人数	51	52	54	56	57
			クラブ数	2	2	2	2	2

※放課後子ども教室の確保方策

(単位：実人数)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市全域	確保量	36,332	35,516	35,535	34,885	34,672



(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業【保育こども園課】

①事業概要

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等の一部を助成する事業です。

[体系 III-2-(2) 配慮を要する子どもや家庭への支援]

②提供区域

・1区域(市内全域)

③今後の方向性と確保方策

・令和元年10月1日から始まった幼児教育・保育の無償化制度の導入効果を踏まえ、実施の必要性も含めて検討します。

(13) 特別支援教育・保育事業(多様な事業者の参入促進・能力活用事業)【保育こども園課】

①事業概要

健康面や発達面において特別な支援が必要な子どもを受け入れる私立認定こども園において、当該子どもの成長・発達のために必要な支援を提供するため、担当の職員を加配するものです。

[体系 I-1-(3) 特別な支援が必要な子どもへの教育・保育]

②提供区域

・1区域(市内全域)

③今後の方向性と確保方策

・特別な支援が必要な児童は増加しており、今後も需要の増加が見込まれることから、職員を確保し、受け入れ体制の拡充に努めます。

④事業量の見込みと確保量

(単位：実人数)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市全域	量の見込み	2	2	2	2	2
	確保量	2	2	2	2	2

9 子どもに関する専門的な知識・技術を要する支援に関する県が行う施策との連携

(1) 児童虐待防止対策の充実

乳幼児訪問や健診等を通じて養育支援を必要とする家庭を把握し、関係機関と連携して必要な継続的な支援を行い、虐待の早期発見や早期対応に努め、必要に応じて児童相談所と連携して対応するものとします。

① 関係機関との連携、市町村相談体制の強化

奥州市要保護児童対策地域協議会を開催し、地域の関係機関相互の連携、情報の収集及び共有により必要な支援を行い、虐待の発生予防、早期発見、早期対応等を推進します。また、県等が実施する講習会等への参加を通じて職員等の資質向上を図り、協議会の効果的な運営を促進します。虐待により児童の心身に重大な被害を及ぼす可能性のある事案については、児童相談所等への通知を行い、専門的な指導や権限による措置を求めるとともに、県等関係機関との定期的な実務者協議により虐待事例の検証を行ったり、情報の共有化を図るなど連携を強化します。

② 発生予防、早期発見、早期対応

虐待の発生予防のため、乳児健診や保健指導等の母子保健活動や地域の医療機関との連携、乳児家庭全戸訪問事業を通じて、妊娠、出産及び子育てを安心してできる環境づくりを進めます。また、事業を通じて支援を必要とする妊婦や子どもの家庭を早期に把握し、支援を特に必要とする場合には、養育支援訪問により適切な支援につなげます。また、児童福祉担当課と母子保健担当課が緊密な連携を図るとともに、医療機関との連携のもとに、早期の発見、対応を図っていきます。さらに、虐待の発生予防、早期発見等のため児童委員等地域との連携も重要です。

③ 社会的養護施策との連携

社会的養護が必要な家庭に対する支援については、児童相談所をはじめとする関係機関と密接に連携し、対象者について情報共有し、市や県の支援事業に確実に繋げていくことが必要です。そのために、県と定期的な情報共有・意見交換を図る等、県との連携を強化します。

また、DV被害への対応や婦人相談事業など、県でも実施している事業については、県の配偶者暴力相談支援センターと連携しながら、相談対応のほか、子育て支援事業へ繋ぐ等、実情の把握とその対応を図ったうえで、必要に応じて県の権限に基づく措置を求めています。

なお、地域の里親等において子どもが健やかに成長するために学校や児童委員等の地域の関係機関の理解と協力を得るとともに、里親の開拓や里親支援につながる広報や啓発等に県と連携してあたるなど、地域の中で子どもを健全に養育できるような支援体制を整備していきます。

関連事業

- ・妊産婦のメンタルヘルスケア推進事業〔体系 II-1-(1) 安心して妊娠・出産できる環境の整備〕
- ・子どもを守る地域ネットワーク事業〔体系 III-2-(2) 配慮を要する子どもや家庭への支援〕
- ・養育訪問支援事業〔体系 III-2-(2) 配慮を要する子どもや家庭への支援〕
- ・乳児家庭全戸訪問事業〔体系 II-2-(2) 情報提供・相談体制の充実〕
- ・各種相談事業〔体系 II-2-(2) 情報提供・相談体制の充実〕
- ・乳幼児健康診査の実施〔体系 II-1-(2) 小児医療体制の充実〕

(2) ひとり親家庭の自立支援の推進

母子家庭及び父子家庭の自立支援については、子育て短期支援事業、母子家庭等日常生活支援事業、保育及び放課後児童健全育成事業の利用に際しての配慮等の各種支援策を推進するほか、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく国の基本方針及びこれに則して県が策定する母子家庭及び寡婦自立促進計画等の定めるところにより、子育て・生活支援策、就業支援策、養育費の確保策及び経済的支援策を四本柱として総合的な自立支援を推進します。

また、事業の周知を図るとともに、各家庭における問題の多様化に対応するため人材育成に取り組みます。

◆関連事業

- | | |
|-----------------|------------------------|
| ・婦人相談事業 | ・母子生活支援施設(連携) |
| ・母子寡婦福祉資金等貸付事業 | ・母子家庭等日常生活支援事業 |
| ・児童扶養手当支給事業 | ・母子自立支援プログラム策定事業 |
| ・母子家庭等就業推進事業 | ・母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業 |
| ・ひとり親家庭等医療費助成事業 | ・母子家庭等高等職業訓練促進給付金等支給事業 |
| ・福祉医療資金貸付事業 | |

[体系 III-2-(2) 配慮を要する子どもや家庭への支援]

(3) 障がい児施策の充実

障がい児等特別な支援が必要な子どもの健全な発達を支援し、身近な地域で安心して生活できるようにするためには、自立支援医療(育成医療)の給付のほか、年齢や障がい等に応じた専門的な医療や療育が必要です。

本市では、障がい児の保育所(園)への入所や特別な支援が必要な児童の増加に伴い、障がい児支援へのニーズが高まっています。そのため、奥州市子ども発達支援センターでは担当職員を配置し、市内の認定こども園・幼稚園・保育所(園)を訪問し、支援が必要な児童を把握し、発達相談等の支援を行っています。それ以外にも、各種手当の給付や身近な地域で療育を受けられる体制づくりに取り組んでいます。

本市における障がい児を取り巻く現状等を踏まえ、今後も認定こども園や幼稚園、保育所(園)、小学校、特別支援学校等の関係機関との連携強化や人材の育成・確保を行い、発達相談や療育支援等の充実と本人や保護者に対して必要な情報を提供します。

◆関連事業

- | | |
|----------------------|-----------------|
| ・重度心身障害者医療費助成事業 | ・福祉医療資金貸付事業 |
| ・特別児童扶養手当支給事業申請事務 | ・軽自動車税免除 |
| ・障害児福祉手当支給事業 | ・身体障害者福祉相談員配置事業 |
| ・在宅酸素療法患者酸素濃縮器使用助成事業 | ・福祉乗車券給付事業 |

[体系 III-2-(2) 配慮を要する子どもや家庭への支援]

- | | |
|------------|---------|
| ・子ども発達支援事業 | ・療育支援事業 |
|------------|---------|

[体系 III-2-(1) 発達に課題を有する子どもへの支援]

- | | |
|----------------|--------------|
| ・特別支援教育事業 | ・就学支援委員会事業 |
| ・通級による指導教室運営事業 | ・特別支援教育・保育事業 |

[体系 I-1-(3) 特別な支援が必要な子どもへの教育・保育
I-2-(1) 子どもの健やかな育ちの支援]

(4) 子どもの貧困対策の推進

貧困の状況下で育った子どもが大人になっても貧困の状況から抜け出せない、いわゆる貧困の連鎖を断ち切るために、子どもが生まれ育った家庭の経済社会環境に関わらず、未来への希望を持ち、自立する力を伸ばすことのできる機会と環境が必要です。

そのために、県をはじめとする関係機関と連携しながら、あらゆる機会を通じて支援が必要な子どもや保護者の把握に努めるとともに、その家庭に対し必要な支援を確実に提供します。

◆関連事業

- ・家庭相談事業
- ・子どもの支援制度等周知事業
- ・子どもの権利推進事業
- ・婦人相談事業
- ・子どもの居場所整備事業
- ・高校巡回相談事業

[体系 III-2-(2) 配慮を要する子どもや家庭への支援]

10 仕事と家庭生活の両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携

働きながら子育てを行う保護者等(就業者)には、教育・保育、子育て支援の受け皿の充実は重要であり引き続き推進していくこととしていますが、健やかな子育ての視点からは保護者等が子どもに向き合うことが子どもの成長に大きな影響を与えると考えられており、多忙ながらも子どものための時間を確保し子どもに関わることが望まれます。

そのためには働き方の見直し、労働者本人の希望に応じた育児休業や短時間勤務を取得しやすい環境づくりなど職業生活と家庭生活の両立(ワーク・ライフ・バランス)が図られるような雇用環境の整備が重要です。

市では労働基準監督署や県などの関係機関と連携しながら、市内事業者への啓発等に努めるとともに、子育て家庭に対しても引き続き、母子健康手帳やパンフレット等を用いて制度の紹介、情報提供を行います。

◆関連事業

- ・育児休業制度等普及啓発
- ・女性就労者健康管理啓発
- ・子ども看護休暇制度啓発
- ・育児等の事情による退職者の再就職支援
- ・育児支援等各種情報提供
- ・事業所内保育施設設置促進事業

[体系 II-2-(3) 仕事と子育ての両立支援]

第5章 計画の推進体制

1 計画の推進体制

(1) 庁内の推進体制

健康こども部長及び関係課長等で構成する「奥州市子ども・子育て支援新制度関係課長会議」において、庁内の連携調整を図り推進します。

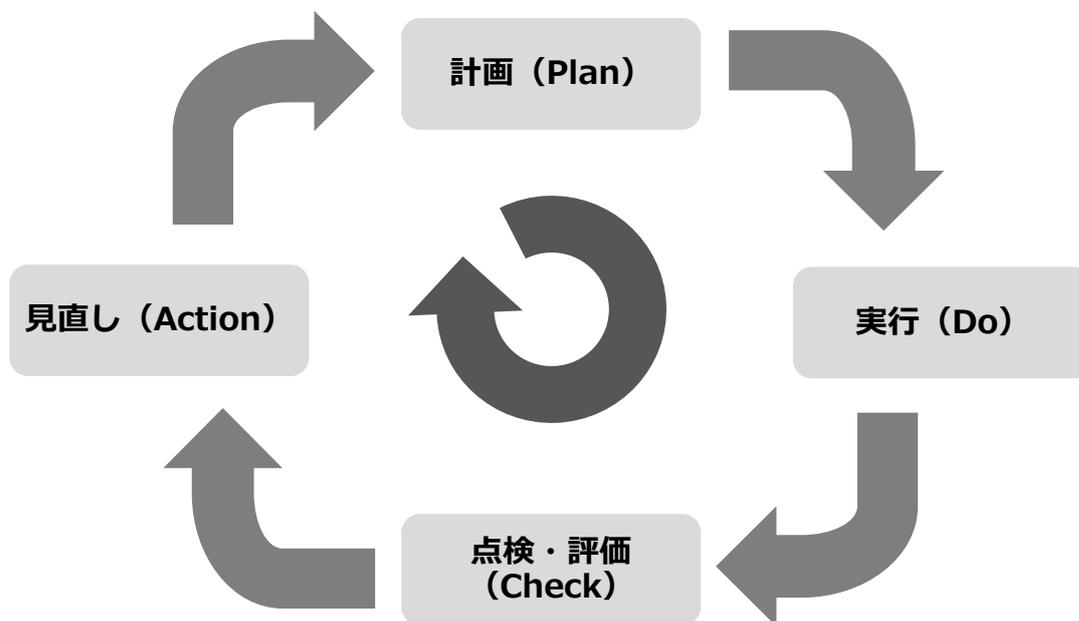
(2) 関係機関等との連携

子どもの保護者や子育て支援に関する事業を行っている者をはじめ、広く子育て支援に関わっている者で構成している「奥州市子ども・子育て会議」において、幅広い意見を聴取し計画に反映します。

2 計画の進行管理

計画の推進にあたっては、他計画と十分に連携を図り、新たな課題や環境の変化に対応できるよう柔軟に計画を進めます。

計画期間の5か年の間、施設の確保や施策の実施状況など、本計画の子ども・子育て支援事業の達成状況を点検評価し、子ども・子育て会議に報告します。また、計画に定めた「量の見込み」や「確保量」に乖離がある場合や計画の実施や推進に変更が生じた場合は、見直しを行います。



資料編

1 奥州市子ども・子育て会議条例

(平成25年6月25日条例第30号)

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第77条第1項の規定に基づき、市長の附属機関として、奥州市子ども・子育て会議（以下「子ども・子育て会議」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 子ども・子育て会議は、法第77条第1項各号に掲げる事務を処理するものとする。

(委員)

第3条 子ども・子育て会議は、委員20人以内をもって組織し、委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 子どもの保護者
- (2) 子ども・子育て支援（法第7条第1項に規定する子ども・子育て支援をいう。次号において同じ。）に関する事業に従事する者
- (3) 子ども・子育て支援の関係団体から推薦を受けた者
- (4) 学識経験者
- (5) 公募による者
- (6) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年以内とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 子ども・子育て会議に会長及び副会長1人を置き、委員の互選とする。

- 2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 子ども・子育て会議は、会長が招集する。

- 2 子ども・子育て会議の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 子ども・子育て会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 子ども・子育て会議の庶務は、教育委員会事務局学校教育課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、子ども・子育て会議の運営その他必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成25年7月1日から施行する。

2 奥州市子ども・子育て会議委員名簿

任期 平成 29 年 7 月 27 日～平成 31 年 3 月 31 日

No.	氏名	所属団体等	選出区分	備考	
1	高橋 都	姉体幼稚園 PTA 会長 【～平成 30 年 11 月 20 日】	子どもの 保護者		
	藤波 あずみ	姉体幼稚園 PTA 【平成 30 年 11 月 21 日～】			
2	加藤 清幸	愛宕保育園保護者会役員			
3	伊藤 浩紀	奥州市 PTA 連合会（玉里小学校 PTA 会長） 【～平成 30 年 11 月 20 日】			
	高橋 直美	奥州市 PTA 連合会（水沢南小学校 PTA 副会長） 【平成 30 年 11 月 21 日～】			
4	青木 里実	前沢放課後児童クラブ 放課後児童支援員代表 【～平成 30 年 11 月 20 日】		子ども・子育て 支援事業従事者	
5	遠藤 早苗	聖愛地域子育て支援センター長			
6	及川 純子	奥州市社会福祉協議会 総務企画課 子ども福祉推進室 室長補佐			
7	菅原 章子	岩手県私立幼稚園連合会県南地区会 奥州支部長（認定こども園水沢こども園長）		子ども・子育て 支援関係団体	副会長
8	菅原 博	奥州公立幼稚園・こども園協議会副会長 （奥州市立岩谷堂幼稚園長） 【～平成 30 年 11 月 20 日】			
	渡辺 清美	奥州公立幼稚園・こども園協議会副会長 （奥州市小山西幼稚園長） 【平成 30 年 11 月 21 日～】			
9	山下 光	奥州市私立保育園協議会 会長 （（社福）聖光愛育会理事長）			
10	遠藤 清賢	胆江地区保育協議会（江刺保育園長）			
11	菊地 文哉	胆江地区保育協議会副会長 （奥州市立あゆみ園長）			
12	松本 正明	奥州市校長会（奥州市立姉体小学校長） 【～平成 30 年 11 月 20 日】		学識経験者	
	佐々木 竜哉	奥州市校長会（奥州市佐倉河小学校長） 【平成 30 年 11 月 21 日～】			
13	北條 悦子	元奥州市立衣川小学校副校長、 元奥州市立黒石幼稚園長			
14	及川 ゆかり	県南広域振興局保健福祉環境部 福祉課長 【～平成 30 年 11 月 20 日】			
	工藤 美希子	県南広域振興局保健福祉環境部 福祉課長 【平成 30 年 11 月 21 日～】			
15	熊谷 研哉	公募委員（保護者）	公 募		
16	阿部 千秋				
17	千田 敏彦	奥州市民生児童委員連合協議会副会長 （前沢民生児童委員協議会長）	市長が必要と 認める者		
18	村上 幸子	胆沢地区振興会連絡協議会		会長	
19	鈴木 宏友	千葉建設株式会社 総務課長 【～平成 29 年 11 月 16 日】			
	千葉 聡	千葉建設株式会社 代表取締役社長 【平成 29 年 11 月 17 日～】			

※【 】は任期中の委員の退任及び新任

（敬称略）

任期 令和元年11月26日～令和3年3月31日

No.	氏名	所属団体等	選出区分	備考
1	児玉 愛美	衣里幼稚園PTA 事業・環境部員	子どもの 保護者	
2	佐藤 格	胆沢保育園保護者会会長		
3	及川 拓也	奥州市PTA連合会 (江刺南中学校PTA会長)		
4	高橋 絹子	東水沢保育園子育て支援センター所長	子ども・子育て 支援事業従事者	
5	今野 元太	岩谷堂放課後児童クラブ所長		
6	及川 純子	奥州市社会福祉協議会子ども福祉推進室 室長		
7	渡辺 和子	さくらんぼ保育園長		
8	菅原 章子	岩手県私立幼稚園・認定こども園連合会 県南地区会 奥州支部長 ((学) 吉祥学園 認定こども園水沢こども園長)	子ども・子育て 支援関係団体	副会長
9	吉田 照彦	奥州公立幼稚園・こども園協議会副会長 (奥州市立佐倉河幼稚園長)		
10	内田 量樹	奥州市私立保育園協議会 運営委員 ((社福) 無量寿会 理事長)		
11	加藤 晋	胆江地区保育協議会副会長 (愛宕保育園長)		
12	千葉 桂	胆江地区保育協議会副会長 (奥州市立前沢保育所長)		
13	佐藤 四十六	奥州市校長会 (奥州市立姉体小学校長)	学識経験者	
14	工藤 美希子	県南広域振興局保健福祉環境部 福祉課長		
15	佐藤 有斐	公募委員 (保護者)	公 募	
16	菅原 優子			
17	千田 敏彦	奥州市民生児童委員連合協議会副会長 (前沢民生児童委員協議会長)	市長が必要と 認める者	会長
18	加藤 洋子	鎌田段ボール工業株式会社 総務課長		

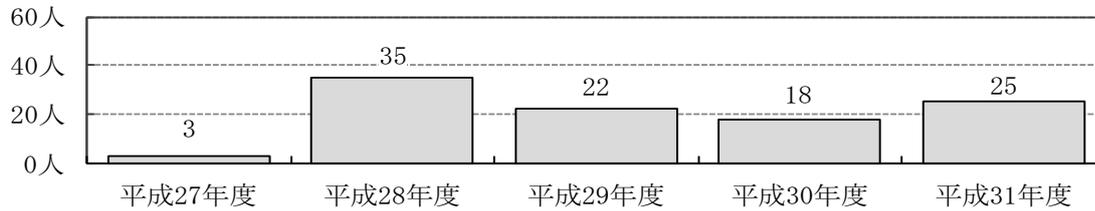
(敬称略)

3 策定経過

年 月 日	内 容
平成 30 年 11 月 21 日	平成 30 年度 第 1 回奥州市子ども・子育て会議 【議事】 (1) 奥州市子ども・子育て支援事業計画の検証について
平成 31 年 1 月 18 日	平成 30 年度 第 2 回奥州市子ども・子育て会議 【議事】 (1) 第二期奥州市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査について
平成 31 年 2 月 1 日～ 2 月 17 日	子ども・子育て支援ニーズ調査の実施 (奥州市内在住の未就学児童と小学生の保護者対象)
平成 31 年 3 月 28 日	平成 30 年度 第 3 回奥州市子ども・子育て会議 【報告】 (1) 第二期奥州市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の結果について 【議事】 (1) 家庭的保育事業等の認可について (2) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定について
令和元年 11 月 26 日	令和元年度 第 1 回奥州市子ども・子育て会議 【議事】 (1) 利用定員の設定について (2) 第二期奥州市子ども・子育て支援事業計画の策定について
令和 2 年 1 月 15 日	令和元年度 第 2 回奥州市子ども・子育て会議 【議事】 (1) 第二期奥州市子ども・子育て支援事業計画（素案）について
令和 2 年 1 月 31 日～ 2 月 21 日	パブリックコメント実施

奥州市子ども・子育て支援事業計画の第1期取組結果について

1 保育所（園）待機児童の推移（各年4月1日）



2 市全体の教育・保育事業

認定区分	第1期計画	項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
1号 (幼稚園認定) (3～5歳)	計画目標	①入園見込み園児	816	805	781	962	947
		②定数の確保計画	2,200	2,033	1,963	2,034	2,034
		②-①	1,384	1,228	1,182	1,072	1,087
	実績	実績値(入園者)	1,133	1,062	957	839	746
		待機児童数	0	0	0	0	0
2号 (保育認定) (3～5歳)	計画目標	①入園見込み園児	1,953	1,924	1,863	1,536	1,511
		②定数の確保計画	1,728	1,780	1,829	1,849	1,849
		②-①	▲ 225	▲ 144	▲ 34	313	338
	実績	実績値(入園者)	1,604	1,637	1,705	1,674	1,745
		待機児童数	0	1	0	0	2
3号 (保育認定) (0～2歳)	計画目標	①入園見込み園児	1,373	1,356	1,320	1,361	1,346
		②定数の確保計画	1,249	1,312	1,329	1,399	1,418
		②-①	▲ 124	▲ 44	9	38	72
	実績	実績値(入園者)	1,311	1,320	1,327	1,336	1,306
		待機児童数	58	51	31	49	38
待機児童数(合計)			58	52	31	49	40
各年度10月1日時点の実績							
平成29年度から令和元年度の計画目標は中間見直し後の数値							

3 地域子ども・子育て支援事業の実績（事業費は平成30年度）

①利用者支援事業

事業費 1,456 千円（国・県補助金 970 千円）

単位：箇所

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
箇所数	0	1	1	1

②地域子育て支援拠点事業

事業費 65,641 千円（国・県補助金 43,760 千円） 単位：人

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
利用人数	21,699	23,674	22,547	20,664

③妊婦健康診査 事業費 64,933 千円（市単独事業） 単位：人、回

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
健診者数	799	829	761	633
健診回数	9,601	9,297	9,405	7,791

④乳児家庭全戸訪問事業 事業費 2,404 千円（国・県補助金 1,602 千円） 単位：人

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
訪問人数	812	752	742	662

⑤養育支援訪問事業その他要支援児童等の支援に資する事業

事業費 3,469 千円（国・県補助金 1,840 千円） 単位：人

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
訪問人数	551	422	303	346

⑥ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

事業費 8,460 千円（国・県補助金 5,640 千円） 単位：人

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
利用者数	425	355	423	342

⑦子育て短期支援事業 事業費 22 千円（国・県補助金 12 千円） 単位：人

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
利用者数	6	39	12	4

⑧一時預かり事業 事業費 53,192 千円（国・県補助金 30,064 千円） 単位：人

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
一般型利用者数	864	826	1,742	1,184
幼稚園型利用者数	36,654	44,863	34,727	35,340

⑨延長保育事業 事業費 20,068 千円（国・県補助金 13,378 千円） 単位：人

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
利用者数	1,108	1,146	1,235	1,129

⑩病児保育事業 事業費 63,198 千円（国・県補助金 41,448 千円）単位：人

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
利用延べ人数	2,799	2,633	2,984	2,715

⑪放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

事業費 287,284 千円（国・県補助金 191,522 千円）単位：人、クラブ

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
人数	1,232 人	1,273 人	1,291 人	1,347 人
クラブ数	40	41	41	44

⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業 実績なし

⑬特別支援教育・保育事業（多様な事業者の参入促進・能力活用事業）

事業費 784 千円（国・県補助金 522 千円） 単位：人

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
対象者	-	-	2	1